

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
1	I 1 (1)	妊婦一般健康診査事業	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施します。	・妊婦一般健康診査 延 3,600 人 健診回数 43,820回	(371,263)千円 うち一般財源(371,263)千円	妊婦一般健康診査 延 3,425人 健診回数 42,205回	(354,442)千円 うち一般財源(354,442)千円	4	妊婦一般健康診査により健康管理を行っており、妊娠届出者のうち、約4割程が高齢・若年・経済的理由等リスクを抱えたケースがある。妊娠期の健康保持のために母子保健コーディネーターによる健診の受診勧奨、医療連携等切れ目ない支援を継続していく必要がある。	妊婦一般健康診査 延 3,620 人 健診回数 44,129回	(373,608)千円 うち一般財源(373,608)千円	保健センター
2	I 1 (1)	妊婦歯科健康診査事業	市単独	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図ります。(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施)	・妊婦歯科健康診査 1,590人	(7,874)千円 うち一般財源(7,874)千円	妊婦歯科健康診査受診者 1,704人	(8,500)千円 うち一般財源(8,500)千円	5	母子健康手帳交付時及び保健センター事業等で受診の啓発を行っており、受診者数は向上している。	妊婦歯科健康診査 1,650人	(8,277)千円 うち一般財源(8,277)千円	保健センター
3	I 1 (1)	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん事業)	国・県補助金	妊婦・産婦及び新生児期に家庭訪問指導を行うことにより、疾病を早期に発見し、早期治療等に結びつきます。また、妊娠・出産・育児に対する不安の解消及び、妊娠・産褥期・乳児期の健康の保持増進や育児支援を図ります。	・新生児訪問指導 3,900人	(21,629)千円 うち一般財源(4,989)千円	新生児訪問指導 3,286人	(19,081)千円 うち一般財源(6,269)千円	4	出生数3,535人の93%訪問しているが、里帰りや入院等により訪問できていないケースについては、4か月児相談や、他機関との連携により、把握に努めている。	新生児訪問指導 3,620人	(21,831)千円 うち一般財源(2,525)千円	保健センター
4	I 1 (1)	乳児一般健康診査事業	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施します。	・乳児健康診査受診者6,130人	(34,573)千円 うち一般財源(34,573)千円	乳児一般健康診査受診者 6,211人	(35,104)千円 うち一般財源(35,104)千円	4	健康診査受診票発行枚数7,893枚の78.7%は使用されているが、約2割程が未使用である。乳児期の健康保持増進を図るために積極的な受診勧奨が必要である。	乳児一般健康診査受診者 6,000人	(33,840)千円 うち一般財源(33,840)千円	保健センター
5	I 1 (1)	1歳6か月児健康診査事業	市単独	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図ります。	・受診者3,491人 受診率93.0% ・健診回数61回	(17,935)千円 うち一般財源(17,935)千円	1歳6か月児健康診査 実施回数 61回 対象者数 3,620人 受診者数 3,373人 受診率 93.2%	(16,560)千円 うち一般財源(16,560)千円	5	実施会場を一か所に集約し、回数を増やしたことや、未受診者への地区保健師からの電話連絡対応により、受診率向上につながっている。また、臨床心理士による心身の成長発達に関する個別相談、子育て支援コーディネーターによる子育て情報提供などを通じて、育児支援につなげることができた。	1歳6か月児健康診査 実施回数62回 対象者数3,679人 受診率93.4%	16,585千円	保健センター
6	I 1 (1)	3歳児健康診査事業	市単独	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図ります。	・受診者3,346人 受診率85.4% ・健診回数60回	(18,996)千円 うち一般財源(18,996)千円	3歳児健康診査 実施回数 60回 対象者数 3,829人 受診者数 3,477人 受診率 90.8%	(17,070)千円 うち一般財源(17,070)千円	5	実施会場を一か所に集約し、回数を増やしたことや、未受診者への地区保健師からの電話連絡対応により、受診率向上につながっている。また言語聴覚士・臨床心理士による心身の成長発達に関する個別相談や必要に応じたこと相談、ことば相談等の専門相談等の実施により、早期に適切な育児支援につなげることができた。	3歳児健康診査 実施回数62回 対象者数3,726人 受診率89.8%	18,198千円	保健センター

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
7	I 1 (1)	予防接種事業	市単独	四種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘の接種を実施するとともに、予診の徹底による健康被害の発生防止など、実施体制の充実を図ります。	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん 風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎 及び子宮頸がんワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、 免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する	(873,318)千円 うち一般財源(870,817)千円	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん 風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎 及び子宮頸がんワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、 免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助した。	(814,982)千円 うち一般財源(813,487)千円	4	定期予防接種事業について、ほぼ当初予定どおり達成できたが、日本脳炎については、昨年度、全国的にワクチンが不足していたため、個別勧奨したにも関わらず接種できていない対象者がいる。	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん 風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎 及び子宮頸がんワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、 免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。 日本脳炎については、他のワクチンの個別勧奨の通知等に合わせて、日本脳炎ワクチン不足の解消と接種勧奨の周知を実施する。	(877,832)千円 うち一般財源(875,858)千円	保健センター
8	I 1 (1)	母子栄養食品支給事業	市単独	母と子の健康保持増進のために、妊産婦及び乳児に牛乳等を支給します。(対象者は、生活保護世帯・市民税非課税世帯・所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児)	母子栄養食品の支給36人	(1,110)千円 うち一般財源(1,110)千円	母子栄養食品の支給36人	(1,101)千円 うち一般財源(1,101)千円	5	対象の方に対して必要な支給ができた。	母子栄養食品の支給34人	(1,055)千円 うち一般財源(1,055)千円	保健センター
9	I 1 (1)	産後ケア事業	国補助金	出産後の産婦及びその新生児が、出産後に一定期間保健指導を必要とする場合に、助産所で母体の保護や保健指導を行います。	宿泊型:33件 通所型:10件	(2,202)千円 うち一般財源(1,101)千円	宿泊型:26件 通所型:10件	(1,539)千円 うち一般財源(770)千円	3	28年度より従来の宿泊型に加えて、通所型を開始したが、更なる利用率の増加を図る必要がある。	宿泊型:33件 通所型:12件	(1,785)千円 うち一般財源(893)千円	保健センター
10	I 1 (1)	4か月児相談・乳児相談事業	市単独	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行います。	4か月児相談 228回/年 3800人予定 乳児相談 216回/年 H29年度から乳児相談は予約制とする	(2,358)千円 うち一般財源(2,358)千円	4か月児相談 226回 2,997人 乳児相談 220回 1,513人	(2,045)千円 うち一般財源(2,045)千円	4	4か月児相談は保護者が安心して健康相談できる場となっており、地域子育て支援コーディネーターも参加することで各地区の子育て情報を参加者に伝えられている。乳児相談は平成29年度より予約制にしたことで相談時間を十分確保でき質の高い相談事業を実施できた。	4か月児相談 216回 3,800人 乳児相談 192回 1,500人	(2,409)千円 うち一般財源(2,409)千円	保健センター
11	I 1 (1)	こども相談事業	市単独	精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援します。	こども相談 70回/年	(40)千円 うち一般財源(40)千円	こども相談 71回/年 223人	(30)千円 うち一般財源(30)千円	5	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の心理相談、言語相談からこども相談事業につなげ、適切な関わり方等のアドバイスや、療育機関等の専門機関を紹介し、切れ目なく支援することができた。	こども相談 67回/年	(28)千円 うち一般財源(28)千円	保健センター
12	I 1 (1)	ことば相談事業	市単独	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促します。	ことば相談 115回 644人	(809)千円 うち一般財源(809)千円	ことば相談 114回 549人	(808)千円 うち一般財源(808)千円	4	当日欠席する人がいるため稼働率は86.3%であるが、ことばの遅れや発音を心配する保護者は多く、3~4か月先まで予約が埋まっている状況。今後も事業を実施する意義は大きい。	ことば相談 109回 614人	(786)千円 うち一般財源(786)千円	保健センター
13	I 1 (1)	発育・発達相談事業	市単独	心身の発育・発達が気になる乳幼児を対象に、発達観察、個別相談を行い、乳幼児の健やかな発達を促します。	28年度末で終了								

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
14	I 1 (1)	はぐくみ学級	市単独	乳児を持つ母親等を対象に、離乳食や食育等についての正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育事業を行います。	乳児を持つ保護者を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食についての講習会を行う。 年20回 ・高松市保健センター(毎月第2火曜日、奇数月第4火曜日 ※8月・10月のみ第4火曜日も実施)	(117)千円 うち一般財源(77)千円	乳幼児を持つ保護者等を対象に、赤ちゃんの食育や、より具体的なデモンストラーションを取り入れた離乳食についての講習会を年20回実施し、385人が参加した。	(181)千円 うち一般財源(143)千円	5	定員に対して100%の予約数であり、需要が高く、乳児を持つ保護者等への健康教育事業として貢献度が高い。	5~8か月の乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食や食育についての講習を行い「離乳食の進め方」「作り方のコツ」「固さの目安」など、試食を交えながらの体験教室を実施する。(年20回実施)	(117)千円 うち一般財源(77)千円	保健センター
15	I 1 (1)	のびのび教室	市単独	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援します。	年間 12回実施 参加人員:123人(60組)	(97)千円 うち一般財源(97)千円	年間 12回実施 参加人員:149人(65組)	(95)千円 うち一般財源(95)千円	5	平均12.4人の参加。講師の目が行き届くため、質の高い教室運営ができた。また、母が子どもの触れあい方を学ぶことで子の成長と育児困難の解消につながっている。	年間 12回実施 参加人員:142人(66組)	(97)千円 うち一般財源(97)千円	保健センター
16	I 1 (1)	母子保健セミナー・母子健康教育	市単独	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行います。	実施なし		育児学級 57回 1,276人	(0)千円	5	市政出前ふれあいトーク等で育児に関する健康教育を実施した。今後も正しい知識の普及のために、実施する意義は大きい。	保健師による育児学級 41回 医師・言語聴覚士等による健康教育 2回	(33)千円 うち一般財源(33)千円	保健センター
17	I 1 (1)	在宅当番医制事業	市単独	医療機関が休診になる休日に、当番制で急病患者を受け入れる体制を整備することにより、小児救急患者の初期救急医療を確保します。インフルエンザ流行期など、患者数が大幅に増える時期は当番機関数を増やすなどの体制充実を図ります。	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 小児科当番医療施設 通常期 1施設/日 インフルエンザ流行期 2施設/日	(12,164)千円 うち一般財源(10,517)千円	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 70日 小児科患者数 10,647人 小児科当番医療施設 通常期 1施設/日 インフルエンザ流行期 2施設/日 7日実施(H30.1.7、1.21、2.4~2.25)	(11,928)千円 うち一般財源(10,319)千円	5	医師を始め、医療人材が不足する中、医師会の調整により、休日の初期救急医療を確保している本事業は、市民の安全安心に大きく貢献している。	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 小児科当番医療施設 通常期 1施設/日 インフルエンザ流行期 2施設/日	(12,164)千円 うち一般財源(10,512)千円	保健対策課 地域医療対策室
18	I 1 (1)	夜間急病診療所事業	市単独	夜間における急病患者に対応するため、夜間急病診療所において、内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科の応急的な診療を行います。	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30~23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日)・眼科(土曜日)	(184,710)千円 うち一般財源(-4,375)千円	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30~23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日)・眼科(土曜日) 小児科患者数 8,466人	(178,879)千円 うち一般財源(-10,392)千円	5	一般の医療機関が閉まる時間帯に診療を行い、必要際には重症患者を二次救急医療機関へ転送するなど、夜間における救急医療機関の拠点として、市民の安全安心に大きく貢献している。	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30~23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日)・眼科(土曜日)	(189,230)千円 うち一般財源(-13,130)千円	保健対策課 地域医療対策室
19	I 1 (1)	病院群輪番制事業、救急ハンドブック作成事業	市単独	準夜間及び深夜間において、9病院の当番制により入院治療を必要とする重症患者の医療を確保します。また、こどもの救急ハンドブックを作成し、軽症患者の容易な診療時間外受診の抑制を図ります。	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの改訂 9,500部	(66,335)千円 うち一般財源(61,909)千円	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 小児科患者数 1,689人 (県立中央病院を除く) ・こどもの救急ハンドブックの改訂 2,500部	(65,337)千円 うち一般財源(61,885)千円	5	救急医療は不採算部門であるうえ、モンスターページメントや医療人材不足等、問題が山積する中、二次救急医療体制を確保することで、市民の安全安心に大きく貢献している。	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 5,000部	(66,185)千円 うち一般財源(61,759)千円	保健対策課 地域医療対策室
20	I 1 (1)	未熟児養育医療給付事業	国・県負担金	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	・養育医療費 23,422千円 ・その他の事務費 41千円 ・給付件数 239件	(23,463)千円 うち一般財源(9,009)千円	・養育医療費 19,731千円 ・その他の事務費 33千円 ・給付件数 218件	(19,764)千円 うち一般財源(8,280)千円	5	対象児に対して必要な医療給付が実施できた。	・養育医療費 23,765千円 ・その他の事務費 40千円 ・給付件数 245件	(23,805)千円 うち一般財源(9,222)千円	保健センター
21	I 1 (1)	自立支援医療(育成医療)給付事業	国・県負担金	児童福祉法に規定する身体上の障がい等を有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	・育成医療給付費 9,100千円 ・給付件数 350件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 68千円	(9,168)千円 うち一般財源(2,343)千円	・育成医療給付費 24,524千円 ・給付件数 334件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 57千円	(24,581)千円 うち一般財源(6,188)千円	5	1件あたりの給付費が高額な申請があったため、計画を上回る実績となった。対象児に対して必要な給付が実施できた。	・育成医療給付費 10,333千円 ・給付件数 326件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 58千円	(10,391)千円 うち一般財源(2,642)千円	保健センター

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
22	I 1 (1)	小児慢性特定疾病医療費助成事業	国補助金	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図ります。	・小児慢性特定疾病給付費 95,000千円 対象者数 420人 その他の事務費 3,639千円	(98,639)千円 うち一般財源(50,582)千円	・小児慢性特定疾病給付費 96,471千円 対象者数 450人 その他の事務費 3,485千円	(99,956)千円 うち一般財源(51,201)千円	5	給付費、対象者数ともに計画を上回る実績となった。対象児に対して必要な給付が実施できた。	小児慢性特定疾病給付費 87,100千円 対象者数 414人 その他の事務費 3,592千円	(90,692)千円 うち一般財源(46,602)千円	保健センター
23	I 1 (1)	特定不妊治療費助成事業	国補助金	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもを持つとする夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 対象となる治療法:体外受精・顕微授精(特定不妊治療) 所得限度額:夫婦の合計の所得が730万円未満 対象者:特定不妊治療が必要と医師に診断された県内に住所がある法律上の夫婦	給付件数延べ件数 628件	(114,291)千円 うち一般財源(66,285)千円	給付件数延べ件数 528件	(106,323)千円 うち一般財源(60,229)千円	5	対象の方に対して、必要な助成金給付が実施できた。	給付件数延べ件数 528件	(107,290)千円 うち一般財源(60,080)千円	保健センター
24	I 1 (2)	健康相談事業	市単独	こころの健康相談として、ひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施します。	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施する。	(144)千円 うち一般財源(144)千円	こころの健康相談として医師相談(思春期)を設け、随時対応している保健師等の相談から専門相談として繋げた。	(144)千円 うち一般財源(144)千円	4	保健師等が応じたこころの健康相談のうち、専門医師に相談することにより、医療の必要性や家族の関わり等について助言を得られるため、事業を実施する意義は大きい。	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を引き続き実施する。	(144)千円 うち一般財源(144)千円	保健センター
25	I 1 (2)	性感染症予防事業	国庫補助(エイズ相談) 市単独(エイズ相談以外)	性感染症の発生状況や傾向を把握し、その発生動向に対応した予防対策を行います。特に、若年層に対し、エイズを含めた性感染症の正しい知識を普及・啓発することにより、その予防を図ります。	中高校生への研修会や文化祭等での啓発にて性感染症に関する研修会を実施する。 「知って得する女子力アッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。	(383)千円 うち一般財源(217)千円	・中高校3校で性感染症の健康教育を678人に実施 ・高等学校2校の文化祭で「保健所出前展」を実施。参加者893人 ・中学校養護部会の教員を対象とした研修会を35人に実施 ・「知って得する女子力アッププロジェクト」に保健所ブースを出展	(186)千円 うち一般財源(104)千円	4	若年層である中高生を対象に性感染症の健康教育や出前展等で、正しい知識・情報の普及啓発ができています。引き続き若年層における発生の割合が高いため、今後も発生動向に応じた予防対策を進めていく必要がある。	中高校生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子力アッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。 中学校養護部会の教員を対象とした性感染症に関する研修会を実施する。	(375)千円 うち一般財源(216)千円	保健対策課 感染症対策室
26	I 1 (2)	喫煙・飲酒、薬物乱用対策(パンフレット配布事業)	—	がん研究振興財団・厚生労働省等からのパンフレットを全小中学校に配布し、各校でのパンフレットを活用した喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育の充実及び保護者啓発の推進を推奨する。	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料(パンフレット・リーフレット)を発達段階に応じた対象学年(主に、小学校高学年～中学校3年)に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	(49)千円 うち一般財源(49)千円	「喫煙防止出前講座」を、希望する小中学校5校で実施し、副流煙の害等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図り、また、厚生労働省及びがん研究振興財団からのパンフレットを配布した。	(59)千円 うち一般財源(59)千円	5	小学校高学年で、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響や社会的影響について学び、中学校・高校では、多くの学校で「薬物乱用防止教室」を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を充実させた。また、「喫煙防止出前講座」実施することで、児童生徒はもちろん、教職員・保護者を対象として、防煙教育を推進した。	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料(パンフレット・リーフレット)を発達段階に応じた対象学年(主に、小学校高学年～中学校3年)に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	(49)千円 うち一般財源(49)千円	保健体育課
27	I 1 (3)	農園体験・クッキング活動事業	市単独	栽培・収穫・調理を通して食に関する知識や技術が習得できるよう、農業体験やクッキング活動の推進を図ります。	実施場所:公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者:入所(園)児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング(おにぎり、カレー等) ・地域の方との郷土料理作り ・緑のカーテンづくり及び収穫したゴーヤ等を使ったクッキング	(0)千円 うち一般財源(0)千円	実施場所:公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者:入所(園)児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング(おにぎり、カレー等) ・地域の方との郷土料理作り ・緑のカーテンづくり及び収穫したゴーヤ等を使ったクッキング	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	各施設において、子どもたちの声や前年度の反省等を反映させて、農作物の栽培やクッキング保育に取り組みしており、食への関心や食べる意欲、食物への感謝の気持ち、料理をすることの楽しさにつながっている。	実施場所:公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者:入所(園)児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング 等	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
28	I 1 (3)	給食担当者食育推進研修事業	市単独	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助・食事の提供が行われるよう、保育所等給食担当者の資質の向上を図ります。	実施場所:高松市役所(研修室)等 対象者:保育所調理担当者 実施内容:衛生管理や食育に関する研修等 ・公立保育所調理担当者研修会 ・保育所離乳食担当者研修会 ・公私立保育所食事提供者研修会	(30)千円 うち一般財源(30)千円	・公立保育所乳児担当者研修会(1回) 対象:公立保育所乳児担当者 内容:乳児の発達と発育等 ・公立保育所調理担当者研修会(2回) 対象:公立保育所調理担当者 内容:異物混入対策、グループワーク(異物紐湯対策)等 ・公私立保育所等食事提供者研修会(1回) 対象:公私立保育所等食事提供者 内容:アレルギー対応等	(20)千円 うち一般財源(20)千円	4	給食担当者等の資質向上のため、研修内容を計画・実施し、アンケートにおいて一定の評価を得ている。引き続き、開催時期等を見直しをしたり、給食担当者等の意見も反映させた内容となるように、計画・実施していく。	実施場所:高松市役所(研修室)等 対象者:保育所調理担当者 実施内容:衛生管理や食育に関する研修等 ・公立保育所調理担当者研修会 ・保育所離乳食担当者研修会 ・公私立保育所食事提供者研修会	(30)千円 うち一般財源(30)千円	こども園運営課
29	I 1 (3)	学校給食推進事業	市単独	子どもたちが学校給食を通じて、正しい食習慣や健康管理能力を身に付けることができるよう、給食関係職員への研修等により、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、各衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図ります。	栄養教諭・学校栄養職員 35人 学校給食主任 71人 ・各学校での給食指導実施 ・学校給食衛生管理状況調査実施 ・高松市学校給食研究会補助	(257)千円 うち一般財源(257)千円	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任 対象:年1回実施 ・調理員対象:年3回実施 ・栄養教諭・学校栄養職員対象:年4回実施 ○学校給食衛生管理状況調査 :全調理場 年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	(252)千円 うち一般財源(252)千円	5	事業計画に基づき、給食関係職員への研修を行い、学校における食に関する指導の充実を図った。 また、全調理場の衛生管理状況調査及び各種衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図った。	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任 対象:年1回 ・調理員対象:年3回 ・栄養教諭・学校栄養職員対象:年4回 ○学校給食衛生管理状況調査 :全調理場 年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	(236)千円 うち一般財源(236)千円	保健体育課
30	I 1 (3)	学校教育における食育推進事業	市単独	統一献立の一部変更を可能にし、各地域で特色ある給食を提供するとともに、朝日新町学校給食センターに市費栄養士を配置して食育の拠点として活用し、学校における食育推進の充実を図ります。	幼稚園への栄養士の派遣指導実施 食育セミナー等食育関連行事(年4回) 高松市地場産農産物活用推進検討会 2月 食物アレルギー対応の体制整備	(4,565)千円 うち一般財源(4,565)千円	○私立幼稚園での食育指導:2園で実施 ○食育セミナー:年4回実施 ・朝日新町学校給食センター見学会 ・子ども料理教室 ・親子料理教室 ・食べて菜収穫体験 ○高松市地場産農産物活用推進検討会:年1回開催 ○独自献立の実施により、各学校の独自性を活かした給食や地域の産物を取り入れた給食を実施。	(4,460)千円 うち一般財源(4,460)千円	5	幼稚園の保護者に対し、食育指導を行ったり、朝日センターの研修機能を生かして食育セミナーを開催し、小中学生の食育推進を図った。 また、地場産農産物活用推進検討会では、29年度より市農林水産課もメンバーに加え、学校給食への地場産物の活用を図った。	・私立幼稚園への栄養士の派遣 ・食育セミナー等食育関連行事 年4回 ・地場産農産物活用推進検討会 年1回 ・各調理場による独自献立の実施 毎月	(4,603)千円 うち一般財源(4,603)千円	保健体育課
31	I 1 (3)	食に関する情報発信事業	市単独	子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくために、「食」に関する知識と選択する力を習得できるよう、適切な情報を提供します。	健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。乳幼児をもつ保護者等を対象に講義や料理教室等を行う。	(661)千円 うち一般財源(661)千円	健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行った。(4か月児相談:226回 2,997人参加) 乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施した。(83回 3,779人) 食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行った。	(566)千円 うち一般財源(566)千円	4	実施回数を集約しているため、回数は減少傾向にあるが、乳幼児期からの食育の推進は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため重要であり、実施意義は大きい。	健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。乳幼児をもつ保護者等を対象に講習会等を行う。	(509)千円 うち一般財源(509)千円	保健センター
32	I 1 (3)	食に関する情報発信事業(保育所等)	市単独	ホームページにおいて、食育に関する情報を提供し、幼稚園、保育所等及び地域の人々へ食育を推進します。	こども園運営課・食育ホームページで、食育に関する情報を掲載する。(毎月の月始めに更新、年12回) 保育所・幼稚園・こども園の食育の取り組みを紹介する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課ホームページ食育コーナーにおいて、保育所やこども園、幼稚園での食育の取組や乳幼児の食生活についての情報、旬の食材、給食のレシピ、食育クイズ等を毎月更新し、掲載した。(年12回)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	毎月、内容を更新し、その時期に応じた情報を発信できている。また、各施設においても、ホームページの内容を活用することにより、よりよい食育の取組につながっている。	こども園運営課・食育ホームページで、食育に関する情報を掲載する。(毎月の月始めに更新、年12回) 保育所・幼稚園・こども園の食育の取り組みを紹介する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課
33	I 1 (3)	高松市食生活改善推進協議会活動「親子の楽しいクッキング教室」	市単独	親子や各世代のふれあいを通じて、望ましい食生活について考え、個人の食習慣の変容を促します。	親子の楽しいクッキング教室において、食生活改善推進員が、市内のコミュニティセンター等において、小学生とその親を対象に調理実習を含めた講習会を実施する。(市内20回程度の実施、6月～平成30年1月)	(152)千円 うち一般財源(152)千円	親子の楽しいクッキング教室を実施(35回・605人参加)し、調理実習を含めた講習会を通して、望ましい食習慣について伝えた。	(135)千円 うち一般財源(135)千円	3	昨年と実施回数と同じであったにもかかわらず、参加者数が減少したが、親子や各世代のふれあいを通じて、望ましい食生活を伝えていくことは重要であり、実施意義は大きい。	親子のための生活習慣病予防教室の実施 食生活改善推進員が、市内コミュニティセンター等において小学生とその保護者を対象に調理実習を含めた講習会を実施する。(市内5ブロック×各5回以上の実施、6月～平成31年1月)	(108)千円 うち一般財源(108)千円	保健センター
34	I 2 (1)	認定こども園整備事業	市単独	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進します。	市立 5園 私立 10園	(0)千円 うち一般財源(0)千円	市立 6園 私立 9園	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	市立と私立の合計件数については、計画の合計件数を満たしている。	市立 6園 私立 17園	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園総務課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
35	I 2 (1)	公立保育所・幼稚園施設整備事業	市単独 国庫補助	待機児童解消及び教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施します。	大規模改修工事(田村・扇町・木太) 65,867千円(15,867千円) 屋外環境整備(遊具改修(6施設)) 30,000千円(0千円) 保育所・幼稚園修繕工事等 46,869千円(42,404千円) 旧大野保育所(境界確定) 1,161千円(1,161千円) 旧川東保育所(境界確定) 862千円(862千円) 幼保一体化施設整備(林地区) 23,000千円(4,065千円) 幼保一体化施設整備(川島地区) 10,575千円(2,275千円) 幼保一体化施設整備(弦打地区) 29,057千円(8,057千円) 国分寺地区用地購入費 5,594千円(5,594千円) 【繰越】 大野保育所、川東保育所、川島保育所、西植田保育所、木太幼稚園 施設整備 112,077千円(59,577千円)	(325,062)千円 うち一般財源(139,862)千円	大規模改修工事(田村・扇町) 51,167千円 屋外環境整備(遊具改修(5施設)) 23,107千円 保育所・幼稚園修繕工事等 40,926千円 旧大野保育所(境界確定) 1,166千円 旧川東保育所(境界確定) 874千円 幼保一体化施設整備(林地区) 23,213千円 幼保一体化施設整備(川島地区) 6,867千円 幼保一体化施設整備(弦打地区) 273千円 国分寺地区用地購入費 4,711千円 【繰越】 大野保育所、川東保育所、川島保育所、西植田保育所、木太幼稚園 施設整備 108,574千円	(260,878)千円 うち一般財源(169,531)千円	5	公立保育所・幼稚園については老朽化が進んでいることから、ファシリティマネジメントの考え方をを用いて、長寿命化計画を策定し、効率的、有効な維持管理を進めており、施設や設備機器などの老朽化の状況に対応するため、大規模修繕工事等を実施した結果、教育・保育環境が向上した。	大規模改修工事(木太保) 屋外環境整備(遊具改修(2施設)) 保育所・幼稚園修繕工事等 島島地区駐車場整備 防犯対策整備 幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区) 299,999千円 【繰越】 屋外環境整備(遊具改修(1施設)) 幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区) 117,508千円	(417,507)千円 うち一般財源(147,346)千円	こども園総務課
36	I 2 (1)	私立保育所施設整備補助事業	国庫補助 県補助 市単独	待機児童解消及び保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施します。	市単独修繕補助1か所 868千円(868千円) 市単独補助事業(保育所等整備) ・6か所((仮称)さくら木太保育園/げんき保育園分園(仮称)/認定こども園やしあま幼稚園/認定こども園寺井幼稚園(仮称)/認定こども園高松東幼稚園(仮称)/(仮称)新田こども園) 197,157(千円)(45,257(千円)) 国交付金補助対象保育所等整備(2か年事業のうちの2年目) ・保育所創設(3か所/らく楽第二保育園(仮称)・(仮称)上林町保育所・高松くりの木保育園(仮称)) 528,201(千円)(11,988(千円)) 県補助対象保育所等整備 ・幼保連携型認定こども園創設(1か所/(仮称)認定こども園すまいる) 311,263(千円)(13,186(千円)) ・移行等増改築(2か所/(仮称)認定こども園つくし幼稚園・勅使百華幼稚園) 98,171(千円)(6,723(千円)) 【繰越】 防犯対策強化整備 52,875千円(17,625千円)	(1,188,535)千円 うち一般財源(95,647)千円	市単独修繕補助1か所 690千円(690千円) 市単独補助事業(保育所等整備) ・6か所((仮称)さくら木太保育園/げんき保育園分園(仮称)/認定こども園やしあま幼稚園/認定こども園寺井幼稚園(仮称)/認定こども園高松東幼稚園(仮称)/(仮称)新田こども園) 197,157(千円)(129,557(千円)) 国交付金補助対象保育所等整備(2か年事業のうちの2年目) ・保育所創設(3か所/らく楽第二保育園(仮称)・(仮称)上林町保育所・高松くりの木保育園(仮称)) 528,308(千円)(14,200(千円)) 県補助対象保育所等整備 ・幼保連携型認定こども園創設(1か所/(仮称)認定こども園すまいる) 311,263(千円)(16,086(千円)) ・移行等増改築(2か所/(仮称)認定こども園つくし幼稚園・勅使百華幼稚園) 98,171(千円)(6,723(千円)) 【繰越】 防犯対策強化整備 13,923千円(4,585千円)	(1,149,512)千円 うち一般財源(171,841)千円	5	計画どおり保育所等の施設・設備の整備を完了できたため	国交付金補助対象保育所等整備(保育所大規模修繕) 126,690千円(8,530千円) 市単独修繕補助1か所 2,400千円(500千円) 市単独補助事業(保育所等整備) ・6か所((仮称)認定こども園つくし幼稚園、勅使百華幼稚園、らく楽第二保育園(仮称)、(仮称)上林町保育所、高松くりの木保育園(仮称)、(仮称)認定こども園すまいる) 232,723(千円)(50,823(千円))	(361,813)千円 うち一般財源(59,853)千円	こども園総務課
37	I 2 (1)	生きる力を育てる学校教育の推進事業	市単独	「生きる力」の基礎を培うため、子ども一人一人の理解に基づき発達課題に即した指導を行い、「豊かな学びを育む特色ある就学前教育」を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教職員の資質向上を図る教員研修会等の充実や施設・設備などの整備を行います。	新任所長・園長・副園長合同研修会や副所長・主任研修会、若年経験者教職員研修等、職務や経験等に応じた研修会を計画的に実施し、教職員の資質向上を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	(58)千円 うち一般財源(58)千円	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に応じた研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努めた。	(34)千円 うち一般財源(34)千円	5	職務や経験に応じた研修により、教職員の資質向上につながった。	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に応じた研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	(58)千円 うち一般財源(58)千円	こども園運営課 学校教育課
38	I 2 (1)	保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業	市単独	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしついでけるよう導きます。	派遣先施設数 40か所 内訳 公立保育所 13か所 私立保育所等 16か所 公立幼稚園 11か所 懇談会 2回実施 活動報告展開催	(37,617)千円 うち一般財源(26,117)千円	派遣先施設数 40か所 内訳 公立保育所等 13か所 私立保育所等 16か所 公立幼稚園 11か所 懇談会 2回実施 活動報告展開催	(37,617)千円 うち一般財源(26,117)千円	5	派遣先施設児童及び職員への反応も好感触であり、予想以上の成果が上がっている。また、毎年、報告展を行うなど、市民の認知度も高まっており、今後も継続して実施することが望ましい事業である。	派遣先施設数 43か所 内訳 公立保育所等 16か所 私立保育所等 17か所 公立幼稚園 10か所 懇談会 2回実施 活動報告展開催	(38,000)千円 うち一般財源(26,000)千円	こども園運営課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
39	I 2 (1)	「ありがとうの日」	—	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていくことを高める場を、教育活動の中に位置付ける。(毎月3日から9日の1週間)	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていくことを高める場を、教育活動の中に位置付けたり、高松市が推進する6つの活動と関連させたりしながら、学校の実情に応じて実践した。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	ほとんどすべての学校で、「ありがとうの日」の実践ができ、周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていくことを高めることができた。	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
40	I 2 (1)	掃除教育「びかびかデー」	—	期間に、全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、「びかびかデー」として毎月、掃除教育を実践する。掃除の意義を理解する。地域の方や保護者を招き、雑巾の絞り方やほうきの使い方などを学ぶ。地域の方や保護者とともに学校園内及び周辺を掃除する。	・講演・研究協議:1回実施 ・体験研修(保育参観及び保育参加、交流活動、協議):1回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組んだ。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	保護者や地域のコミュニティ協議会等との連携の下、清掃教育「びかびかデー」に取り組み、礼儀や作法を身に付け、他人を思いやる心や社会貢献の精神を育むことを通して、規範意識の育成に努めた。	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
41	I 2 (1)	保育教育士体験型宿泊研修事業	県補助市単独	仲間と共に自然の中で五感を使った様々な体験を通して、仲間との連帯感を高める等、新規採用保育教育士の活力や意欲を養います。	予定日:平成29年7月14・15日(金・土) 実施場所:五色台青年自然センター 実施対象者:経験1・2年目保育士	(230)千円 うち一般財源(230)千円	日時:平成30年7月13・14日(金・土) 参観者:43名	(144)千円 うち一般財源(144)千円	5	今年度も天候に恵まれ、予定している活動はすべて実行することができた。班で行動したことで、保育士同士の交流の場にもなり、仲間意識も高まった。	予定日:平成31年7月12・13日(金・土) 実施場所:五色台青年自然センター 実施対象者:経験1・2年目保育士	(144)千円 うち一般財源(144)千円	こども園運営課
42	I 2 (1)	保・こ・幼・小連携推進事業	市単独	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行います。そのために、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携や接続の体制づくりに努めます。	・講演・研究協議:1回実施 ・体験研修(保育参観及び保育参加、交流活動、協議):1回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	・講演・研究協議:1回実施 ・体験研修(保育参観及び保育参加、交流活動、協議):2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とした。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	小学校との日程を調整することが難しかったという意見聞かれたが、小学校の先生が、保育現場を視察することや、情報交換の場を持つことは、とても有意義だった。また、私立の施設等も参加し、地域の交流にもなった。	・講演・研究協議:1回実施 ・体験研修(保育参観及び保育参加、交流活動、協議):2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課
43	I 2 (2)	学校図書館図書整備事業	市単独	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、国の学校図書館用図書標準に沿った年次計画にて、学校図書館用図書の整備を図ります。	小学校(49校2分校) 15,394千円 中学校(23校1分校) 10,995千円 ○全小・中学校で、学校図書館図書標準100%達成の見込み(H30年3月末)	(26,389)千円 うち一般財源(26,389)千円	小学校(48校1分校) 15,259千円 中学校(23校) 10,684千円 ・4校を除いて、学校図書館図書標準100%達成(H30年3月末)	(25,943)千円 うち一般財源(25,943)千円	5	各小・中学校で計画的に図書の購入や廃棄することにより、平成29年度には4校を除いて、蔵書数が文科省が示す学校図書館図書標準の100%を達成できた。豊かな蔵書数により、児童生徒にとって魅力のある図書室の維持に努めることができた。	小学校(47校1分校) 18,885千円 中学校(23校1分校) 11,594千円 ○全小・中学校で、学校図書館図書標準100%達成の見込み(H31年3月末)	(30,479)千円 うち一般財源(30,479)千円	学校教育課
44	I 2 (2)	学校図書館活性化推進事業	市単独	学校図書館用図書の一層の効果的活用を図るとともに、児童生徒の個性を伸ばす教育に資するため、学校図書館指導員を学校に配置し、情報提供等の支援を行います。	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、3日または2日の配置	(140,540)千円 うち一般財源(93,940)千円	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、3日又は2日の配置	(136,809)千円 うち一般財源(90,209)千円	5	学校図書館指導員を配置することにより、図書室の環境整備が整ってきている。さらに、読み聞かせやブックトーク等の活動により、児童生徒の読書意欲が高まり、一人あたりの年間貸出し冊数も、平成22年度は小学校で37.1冊、中学校で8.4冊であったものが、平成29年度には小学校で58.6冊、中学校で13.3冊へと順調に伸びている。	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、3日または2日の配置	(141,329)千円 うち一般財源(91,329)千円	学校教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
45	I 2 (2)	英語指導助手派遣事業	市単独	英語指導助手を招致し、高松市立学校に派遣することによって、英語教育の充実を図る。	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。 外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・48人	(115,516)千円 うち一般財源(72,896)千円	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣した。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣した。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させた。 外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・48人配置	(112,896)千円 うち一般財源(70,367)千円	4	外国語指導助手(ALT)市内を全小・中学校に派遣し、外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図ることができた。また、全小学校へ英語指導補助員を派遣し、学級担任の補助をするともに、英語教育の推進を図ることができた。	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。 外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・47人配置	(116,628)千円 うち一般財源(72,308)千円	学校教育課
46	I 2 (2)	少人数学級推進事業	市単独	小学校の5・6年生において、進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため、本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い、個に応じた分かる授業を展開し、確かな学力を育む。	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校	(25,411)千円 うち一般財源(17,011)千円	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校に配置	(25,009)千円 うち一般財源(16,609)千円	5	予定数の8校に非常勤講師を配置することができた。きめ細かな指導に大いに貢献した。	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校	(25,523)千円 うち一般財源(18,523)千円	学校教育課
47	I 2 (2)	教育の情報化推進事業	市単独	コンピュータ教育の充実を図るため、国の整備目標に沿って小・中学校に情報機器を配置するほか、情報ラベに関する教員の資質や指導力の向上を図ります。	TENSシステム使用料 24,768千円 ウィルス対策ソフト使用料 4,956千円 機器廃棄等委託料 495千円 パソコン等情報機器賃借料 498,959千円 その他修繕料等需用費 2,140千円	(531,318)千円 うち一般財源(531,318)千円	TENSシステム使用料 24,768千円 ウィルス対策ソフト使用料 4,673千円 機器廃棄等委託料 492千円 パソコン等情報機器賃借料 499,353千円 その他修繕料等需用費 1,075千円	(530,361)千円 うち一般財源(530,361)千円	5	TENSシステムの運用及び管理を行うとともに、小・中学校のコンピュータ及び周辺機器の整備を行い、学校における教育の情報化の推進を図った。また、教職員・保護者対象の研修会、出前講座を実施し、ネットの安全利用や有害情報への適切な対応等に関する意識啓発と実践力の向上に努めた。	TENSシステム使用料 24,768千円 ウィルス対策ソフト使用料 4,956千円 機器廃棄等委託料 473千円 パソコン等情報機器賃借料 496,921千円 その他修繕料等需用費 2,021千円	(529,139)千円 うち一般財源(529,139)千円	総合教育センター
48	I 2 (2)	総合的な学習の時間活性化推進事業	市単独	総合的な学習の時間の充実や地域等の教育力の有効活用のために、各小・中学校に経費補助を行います。	小学校 48校 中学校 24校 70千円×68校=4,760千円 55千円×3校=55千円(庵治第二小・男木小・男木中・紫雲中みねやま分校)	(5,035)千円 うち一般財源(5,035)千円	小学校 48校 中学校 23校+1分校 70千円×68校=4,760千円 55千円×4校=220千円(男木小・庵治第二小・男木中・紫雲中みねやま分校)	(4,980)千円 うち一般財源(4,980)千円	5	全市立小・中学校で実施できた。	小学校 47校 中学校 23校 70千円×68校=4,760千円 55千円×2校=110千円(男木小中・紫雲中みねやま分校) 55千円×2校=110千円(英語モデル教育推進校 川添小、植田小)	(4,980)千円 うち一般財源(4,980)千円	学校教育課
49	I 2 (2)	教育研究研修事業(高松市生徒みらい議会)	市単独	市議会の仕組みを知り、市政がどのように進められているかについて理解を深めるとともに、郷土を愛し、地域への関心をもち、将来の有権者としてよりよいまちづくりに関わっていく心を育みます。(平成29年度より高松第一高校と高松市立中学校の生徒の代表)	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生24名、高校生8名 あいさつ:市長、市議会議長、教育長 議会説明:議会運営委員長 「明るく、活気のある高松を創ろう」のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表する。	(15)千円 うち一般財源(15)千円	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生24名、高校生8名 あいさつ:市長、市議会議長、教育長 議会説明:議会運営委員長 「明るく、活気のある高松を創ろう」のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表した。	(10)千円 うち一般財源(10)千円	5	「明るく、活気のある高松を創ろう」のテーマのもと4つの観点についてグループ協議を行い、話し合われた内容について全体会の場で発表した。全体発表したことについて各学校に持ち帰り、全校生に広めることができた。	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生22名、高校生8名 あいさつ:市長、市議会議長、教育長 議会説明:議会運営委員長 「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち高松」のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表する。	(15)千円 うち一般財源(15)千円	学校教育課
50	I 2 (2)	研究指定校研究推進事業	国庫補助	国・県から研究指定校等事業を受けることで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ります。	(国)道徳教育地域支援委託事業(香東中学校) (国)教育課程研究指定校事業(屋島小学校) (県)学力向上モデル校事業(下笠居小学校・三浜小学校・木太小学校) (県)中学国語力向上事業(牟礼中学校・太田中学校) (県)いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(屋島中学校・屋島小学校・屋島東小学校・屋島西小学校)	(2,000)千円 うち一般財源(0)千円	(国)道徳教育地域支援委託事業(香東中学校) (国)教育課程研究指定校事業(太田南小学校) (県)学力向上指定校事業(川島小学校・屋島中学校) (県)いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(鶴尾小学校) 非認知スキル向上事業(一宮小学校) 小学校外国語教育研究推進モデル地域事業(一宮小学校・植田小学校)	(1,272)千円 うち一般財源(0)千円	5	国・県から研究指定校等事業を受けることにより、全校を挙げて研究を推進することで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。	(国)道徳教育地域支援委託事業(国分寺南部小学校) (国)教育課程研究指定校事業(太田南小学校) (県)学力向上モデル校事業(屋島中学校・協和中学校・庵治中学校・国分寺北部幼稚園) (県)いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(鶴尾小学校)	(2,000)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
51	I 2 (2)	小中一貫・連携教育推進事業	市単独 県補助金	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消など小中連携教育を推進するため、小中連携推進校を指定し、研究・実践や小中交流を行う。また、小学校との違いに戸惑うことが多い中学校1年生の時期に、学習面でのつまずきの解消を目的として、中学校の指定校に中1スタートサポーターを配置する。	○中1スタートサポーター配置事業費 3,576千円(3名) (県補助金1/2) (内訳)報酬 3,564千円 共済費 12千円	(3,576)千円 うち一般財源(688)千円	○中1スタートサポーター配置事業費 3,545千円(3名) (県補助金1,769千円) (内訳)報酬 3,538千円 共済費 7千円	(3,545)千円 うち一般財源(676)千円	5	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消など小中連携教育を推進するため、小中連携推進校を指定し、研究・実践や小中交流を行うことができた。また、中学校の指定校に中1スタートサポーターを配置することで、小学校との違いに戸惑うことが多い中学校1年生の時期に、学習面でのつまずきの解消を図ることができた。	各中学校区における小中交流会等の事業開催。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
52	I 2 (2)	環境教育推進事業	市単独 県支出金	「高松市子ども環境学習交流会」を開催し、児童生徒による各学校の環境学習の取組の発表や、エコホテルの見学等により、環境意識の高揚を図ります。また、「香川用水の水資源巡りの旅」(中学生対象)を実施し、香川用水及び水資源の重要性についての意識の高揚を図ります。	「高松市子ども環境学習交流会」 高松市内公立小学校23校 児童生徒133名(小学生86名、中学生47名)が参加予定 南部広域クリーンセンターで実施 年1回開催 「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料78台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料	(9,156)千円 うち一般財源(5,256)千円	「高松市子ども環境学習交流会」 高松市内公立小学校23校 児童86名が参加予定 南部広域クリーンセンターで実施 年1回開催 「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料73台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料	(8,133)千円 うち一般財源(4,483)千円	5	市内の小学校のうち、半数の23校86名が参加し、環境について考え、体験を通して、今まで以上に環境について考える機会となった。また、中学校23校中17校が「香川用水の水資源めぐりの旅」に参加し、香川の水資源について考える機会となり、自らの生活を見直す機会となった。	「高松市子ども環境学習交流会」 高松市内公立小学校24校 児童92名が参加予定 南部広域クリーンセンターで実施 年1回開催 「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料75台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料	(9,001)千円 うち一般財源(5,151)千円	学校教育課
53	I 2 (2)	教育文化振興事業	市単独	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	(5,546)千円 うち一般財源(5,497)千円	平成29年度も以下のとおり、高松市教育文化祭を実施した。 ・展覧会 平成30.12.21-24 高松市美術館、作品点数1,262点、入場者数5,287人 ・音楽会 小学校 平成29.10.19 高松市文化芸術ホール、12校545名 中学校 平成29.10.14 高松市文化芸術ホール、19校695名 ・児童科学展覧会 平成29.10.7-12 eーとびあかがわ、48校参加、出品数152点 ・科学体験発表会 小学校 平成29.10.5 高松テルサ・サンムッセ香川、44校 中学校 平成29.10.7 高松テルサ、21校	(4,616)千円 うち一般財源(4,564)千円	5	・全本市立小・中学校が参加し、教育活動の成果を発表することができた。 ・児童生徒の豊かな創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、日常の学校教育活動を広く市民に発表することができた。	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	(5,509)千円 うち一般財源(5,458)千円	学校教育課
54	I 2 (2)	菊池寛及びその作品から学ぶ「寛学」事業	市単独	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動をおとして、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢をはぐくみ、高い志をもつことができ、ひいては郷土高松を支える人づくりにつなげる。	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定予定。 (募集期間:7月1日～10月31日、受賞者発表:30年2月初旬) ・劇団ドラマ・サロン(大谷代表)による寛学朗読劇の出前授業を、三溪小、仏生山小、多肥小、塩江小、大野小、浅野小、川東小、香南小の8校で実施予定。	(650)千円 うち一般財源(650)千円	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定。(募集期間:7月1日～10月10日、受賞者発表:30年2月初旬) ・劇団ドラマ・サロン(大谷代表)による寛学朗読劇の出前授業を、三溪小、仏生山小、多肥小、塩江小、大野小、浅野小、川東小、香南小の8校で実施。	(520)千円 うち一般財源(520)千円	5	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動をおとして、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢をはぐくみ、高い志をもつ契機とすることができた。	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定予定。 (募集期間:7月1日～10月31日、受賞者発表:31年2月初旬) ・劇団ドラマ・サロン(大谷代表)による寛学朗読劇の出前授業を、新番丁小、亀阜小、栗林小、高松第一小、鶴尾小、太田小、前田小、川添小、林小、太田南小の10校で実施予定。	(650)千円 うち一般財源(650)千円	学校教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
55	I 2 (2)	職場見学・体験学習	市単独	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含む進路学習の充実を図ります。	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含むキャリア教育・進路指導の充実を図ります。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	児童生徒が事業所などの職場で働いたり、見学や調べ学習をすることを通じて、職業や仕事の実践について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行った。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	4	高松市では、児童生徒の発達段階に応じ、系統的にキャリア教育に取り組んでいる。その一環として、生徒の自主性を尊重し、学校や児童生徒の主体性を大切にしながら、地域の職場見学や、職場体験学習等の取組みを進めている。職場見学・体験学習を通して、働く人の思いや願い、喜びにふれ、今の自分、これからの自分について考えることができている。今後は、さらに家庭や地域社会を巻き込んだ協働体制の一層の充実に努め、児童生徒が職業を理解するとともに、地元に着目し、愛着を持つことにつながる取組みを行っていく必要がある。	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含むキャリア教育・進路指導の充実を図る。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
56	I 2 (2)	学校巡回芸術教室	市単独	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な芸術を鑑賞又は体験する機会を提供します。	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	(4,731)千円 うち一般財源(4,731)千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、文化団体の協力を得て、生の優良芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。 開催時期 平成29年6月～12月 開催校 19校 鑑賞者数 7,983名	(4,714)千円 うち一般財源(4,714)千円	4	一定の希望校数、開催回数を維持しており、多くの小・中学生の情操教育ができていけると考えられるため。	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	(4,731)千円 うち一般財源(4,731)千円	文化芸術振興課
57	I 2 (2)	学校巡回音楽教室	市単独	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な古典芸能を鑑賞する機会を提供します。	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な古典芸能を鑑賞し、体験する機会を提供する。	(1,646)千円 うち一般財源(1,646)千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、生の古典芸能を鑑賞する機会を提供した。 開催時期 平成29年10月 開催校 6校 鑑賞者数 3,243名	(1,645)千円 うち一般財源(1,645)千円	4	一定の希望校数、開催回数を維持しており、小中学生が古典芸能を体験する機会の提供ができていけると考えられるため。	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な古典芸能を鑑賞し、体験する機会を提供する。	(1,646)千円 うち一般財源(1,646)千円	文化芸術振興課
58	I 2 (2)	ものづくりふれあい教室	市単独	小中学生を対象に、手づくりでのづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深めます。	小中学生を対象に、手づくりでのづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深める。	(480)千円 うち一般財源(480)千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、手づくりでのづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験し、文化の創造に関心を深める機会を提供した。 開催時期 平成29年6月～30年3月 内容 洋裁、和裁、マスコット作り、手芸など 参加者数 22授業 651人	(480)千円 うち一般財源(480)千円	4	今後に向けて、希望メニューの偏りを解消する工夫が必要であるものの、毎年の開催を希望する学校、複数コースを希望する学校ともに増加しており、一定の効果が見られるため。	小中学生を対象に、手づくりでのづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深める。	(480)千円 うち一般財源(480)千円	文化芸術振興課
59	I 2 (2)	生徒等健康診断事業	県補助金	児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健安全法に基づき、毎学年6月末までに児童生徒等の健康診断を実施します。また、翌年度に小学校に就学する児童の健康状態等を把握するため、学校保健安全法に基づき健康診断を実施します。	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	(149,750)千円 うち一般財源(145,651)千円	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 対象者35,392人 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断 対象者 3,871人	(147,440)千円 うち一般財源(143,445)千円	5	児童生徒の健康に関して、学校医等と学校が連携し、きめ細やかな管理・指導ができています。 また、小児生活習慣病に関して、小・中学校の継続した管理・指導が実施できており、目標どおり達成できています。	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	(149,036)千円 うち一般財源(144,907)千円	保健体育課
60	I 2 (2)	学校体育推進事業	市単独	児童生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・運動能力向上や基礎体力の養成を図るため、体育大会等を開催します。 また、大会等に参加することで、児童生徒の相互の友情を深めるとともに、教職員の体育指導の資質を高めるなど、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ります。	小学校:水泳記録会・陸上記録会の開催 中学校:高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師派遣、各種体育大会(全国・四国・高松地区)への参加生徒輸送補助等	(34,342)千円 うち一般財源(34,342)千円	小学校:水泳記録会 参加市立小学校48校、陸上記録会 参加市立小学校46校 中学校:高松地区中学校体育連盟大会参加市立中学校23校、運動部活動等外部講師 派遣人数9人	(31,290)千円 うち一般財源(31,290)千円	5	市内小中学校が参加する各種大会に、児童生徒が当初の予定通り参加すること等により、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ることができた。	小学校:水泳記録会・陸上記録会の開催 中学校:高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師派遣、各種体育大会(全国・四国・高松地区)への参加生徒輸送補助等	(37,531)千円 うち一般財源(32,009)千円	保健体育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
61	I 2 (2)	小学校管理運営事業	市単独	小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するとともに、各教科やクラブ活動等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。	市費講師 6名配置	(20,699)千円 うち一般財源(20,699)千円	市費講師 6名を配置することができた。	(19,866)千円 うち一般財源(19,866)千円	5	市費講師の配置により、各校の学習指導や生徒指導を充実することができた。	市費講師 6名配置 スクールサポートスタッフ 37校配置	(54,709)千円 うち一般財源(37,803)千円	学校教育課
62	I 2 (2)	中学校管理運営事業	市単独	中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するほか、教科指導及び複式解消のために必要な非常勤講師を配置し、各教科や総合的な学習の時間等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。	市費講師 6名配置	(16,025)千円 うち一般財源(16,025)千円	市費講師 5名を配置することができた。	(15,871)千円 うち一般財源(15,871)千円	4	市費講師の配置により、各校の学習指導や生徒指導を充実することができた。	市費講師 6名配置 スクールサポートスタッフ 14校配置	(28,342)千円 うち一般財源(20,973)千円	学校教育課
63	I 2 (2)	高松型学校・地域連携システム推進事業 (学校評議員制度推進事業)	市単独	平成30年度から学校評議員制度を廃止し、学校運営協議会を各小・中学校に設置する。高松型・地域連携システムにおける学校運営協議会は、学校が、保護者や地域の住民に対し、学校運営に関して、活動内容を報告したり、意見や支援活動を求めることで、当該学校のよりよい教育の実現に取り組む。	昨年同様、学校評議員制度の全園・全校での設置状況は、98.0%の予定である。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	平成29年度の学校評議員制度の全園・全校での設置状況は、98.0%であった。各学校においては、学校行事や学習参観等に学校評議員の参加の機会を設け、忌憚のない意見を伺うことができた。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	学校運営や、より一層地域に開かれた学校づくりの推進に学校評議員を活用することで、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となって、子どもの健やかな成長を図ることができた。	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置する。	(1,383)千円 うち一般財源(1,383)千円	学校教育課
64	I 2 (2)	帰国児童等指導援助事業	市単独	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に、それぞれの外国語が堪能な者を定期的に派遣し、日本語指導や相談活動を行う。	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助:月2回程度指導援助事業補助金交付(440千円)	(4,335)千円 うち一般財源(4,335)千円	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣した。 帰国児童等指導援助:月2回程度指導援助事業補助金交付(440千円)	(3,019)千円 うち一般財源(3,019)千円	4	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に日本語指導者を派遣することで、語学面での日本語指導だけでなく、相談活動も行い、日本の生活や学校に慣れるための支援ができた。	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助:月2回程度指導援助事業補助金交付(440千円)	(4,357)千円 うち一般財源(4,357)千円	学校教育課
65	I 2 (2)	不登校対策事業	市単独	不登校児童生徒を対象とする適応指導教室の運営及び不登校を考える会等の実施を通して学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図ります。	適応指導教室指導者報酬・共済費 18,047千円(7名) 不登校を考える会指導者謝金 104千円 市立小・中・高校親の会指導者謝金 24千円 不登校に関する援助推進委員会 39千円 カウンセラー等講師謝金 1,014千円 設計委託料等 1,663千円 自宅学習支援教育用システム賃借料 580千円 解体工事請負費等 20,000千円 フレンドシップキャンプ負担金 420千円 その他 2,357千円	(44,248)千円 うち一般財源(25,348)千円 市債(18,900)千円	適応指導教室指導者報酬・共済費 17,579千円(7名) 不登校を考える会指導者謝金 92千円 市立小・中・高校親の会指導者謝金 24千円 不登校に関する援助推進委員会 39千円 カウンセラー等講師謝金 967千円 設計委託料等 2,709千円 自宅学習支援教育用システム賃借料 564千円 解体工事請負費等 8,840千円 フレンドシップ負担金 420千円 その他 2,254千円	(33,488)千円 うち一般財源(30,779)千円 繰越明許(2,709)千円	4	不登校児童生徒の数は依然高止まりで推移しており、喫緊の課題ではあるが、適応指導教室通室生のうち一定数は学校復帰を果たしている。また、不登校を考える会やフレンドシップ事業などは多くの参加者を得ており一定の役割を果たしている。	適応指導教室指導者報酬・共済費 18,364千円 出張旅費 40千円 不登校を考える会等指導者謝金 140千円 不登校に関する援助推進委員会 39千円 カウンセラー等講師謝金 846千円 需用費・事務機器賃借料等 1,354千円 自宅学習支援教育用システム賃借料 563千円 フレンドシップ事業等負担金 390千円 埋蔵文化財発掘調査委託 1,727千円 適応指導教室「みなみ」建設工事監理業務委託 3,811千円 適応指導教室「みなみ」建設工事 75,266千円 適応指導教室「みなみ」消耗品・備品等 550千円 適応指導教室「みなみ」移転費用等 642千円	(103,732)千円 うち一般財源(24,432)千円 市債(59,300)千円 その他(20,000)千円	総合教育センター
66	I 3 (2)(1)	いじめ等対策事業	市単独	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行う。	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,451)千円 うち一般財源(4,451)千円	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,084)千円 うち一般財源(4,084)千円	4	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,451)千円 うち一般財源(4,451)千円	学校教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名	
67	I I III	2 3 1	(2) (1) (2)	児童生徒指導推進事業	国庫補助	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(103,433)千円 うち一般財源(51,950)千円	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置した。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(99,877)千円 うち一般財源(49,148)千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、合力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることにより、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:13人、電話相談員:2人	(108,073)千円 うち一般財源(43,986)千円	学校教育課
68	I	2	(2)	教職員研修事業	市単独	研修講座、研究会、事例研究会等を開催し、高松市教職員の資質や指導力、及び児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導能力の向上を図ります。 非常勤嘱託報酬・共済費 3名 6,799千円 研修等指導者謝金 647千円 研修参加等旅費 596千円 消耗品等需用費 264千円 共催研修負担金 918千円	(9,224)千円 うち一般財源(9,224)千円	非常勤嘱託報酬・共済費 3名 6,699千円 研修等指導者謝金 590千円 研修参加等旅費 564千円 消耗品等需用費 234千円 共催研修負担金 678千円	(8,765)千円 うち一般財源(8,765)千円	4	問題行動等に関する課題解決研修会、特別な支援を必要とする子どもの理解研修会等を通じて、教職員の資質や指導力、及び児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導能力の向上に努めた。	非常勤嘱託報酬・共済費 3名 6,849千円 研修等指導者謝金 458千円 研修参加等旅費 520千円 消耗品等需用費 218千円 共催研修負担金 902千円	(8,947)千円 うち一般財源(8,947)千円	総合教育センター
69	I	2	(2)	学校教育との連携事業	市単独	美術館の展覧会ほかの事業を、学校の図工・美術教育に活用してもらうとともに、小中学校の時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く提供できるよう、学校からの利用に減免制度を適用するほか、学校に対しても利用の促進を促し、年齢に応じた説明方法や教材の工夫にも努める。また、アウトリーチ活動として、出前講座を行い、学校現場等での普及活動を展開する。 ・美術館学習 ・出前講座 ・「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入	(30)千円 うち一般財源(30)千円	・美術館学習 ・出前講座 ・「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入	(18)千円 うち一般財源(18)千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができた。	・美術館学習 ・出前講座 ・「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入	(30)千円 うち一般財源(30)千円	美術館美術課
70	I	2	(3)	子ども農園事業	市単独	子どもが、土に親しみ、農作物を作る喜びと、勤労の尊さを体験することにより、健康で情操豊かな子どもの成長を目指します。 (実施か所数) 14か所	(385)千円 うち一般財源(385)千円	(実施か所数) 14か所	(363)千円 うち一般財源(363)千円	5	計画どおりの農園数を実施できた。	(実施か所数) 11か所	(365)千円 うち一般財源(365)千円	生涯学習課
71	I	2	(3)	市場DE自由研究	市単独	夏休み期間中に卸売市場において、せりの見学や講義、体験学習を通じて、市場の機能や流通のしくみ等について理解を深める機会を提供するとともに、高松市民の台所である高松市中央卸売市場及び高松市公設花き地方卸売市場を夏休みの自由研究のテーマとするよう働き掛けます。 夏休み市場DE自由研究(7月17日～7月29日) ・花き部 一せり見学、フラワーアレンジメント等 (2回) ・青果部 一せり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等(2回) ・水産物部 一せり見学、魚に関する話等(2回) 各部とも親子15組/回	(165)千円 うち一般財源(120)千円	夏休み市場DE自由研究(7月17日～7月29日の間で、3部2回ずつ開催した) ・花き部 一せり見学、フラワーアレンジメント等 (2回) 31人参加、7月24日(火)15組 25人参加 ・青果部 一せり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等(2回) 33人参加、7月27日(土)15組 29人参加 ・水産物部 一せり見学、魚に関する話等(2回) 32人参加、7月29日(月)15組 30人参加 合計 85組180人参加	(163)千円 うち一般財源(120)千円	5	毎回、応募が多数で抽選を行っている。早朝開催のため、お子様の体調不良等で当日欠席される方もいるが、概ね各回とも定員通りの開催となっている。また、イベント終了後に記載してもらっているアンケート内容も好評で、リポートされる方や昨年度参加して良かったのでと言って、御友人親子を誘われて参加される方もいるので、市民に親しまれ、市民に開かれた市場づくりの推進に充分成果を上げていると思われる。	夏休み市場DE自由研究(7月16日～7月28日) ・花き部 一せり見学、フラワーアレンジメント等 (2回) ・青果部 一せり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等(2回) ・水産物部 一せり見学、魚に関する話等(2回) 各部とも親子15組/回	(165)千円 うち一般財源(120)千円	市場業務課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
72	I 2 (3)	卸売市場見学	市単独	学校単位での小中学生や子ども会等による市場見学を受け入れ、せり見学や体験学習を実施します。	本市場は、高松都市圏における生鮮食料品等の重要な供給拠点施設として、重要な役割を担っている。そこで、市場の施設等を見学してもらうことで、市場の機能や仕組み、流通システム等についての理解を深めてもらう機会とするもの。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	平成29年度見学者数 件数 129件 大人 511人 子ども643人	(-)千円 うち一般財源(-)千円	5	遠足や修学旅行生等を中心にせり見学や体験学習を行っており、県内外から多数の方がお越しになられています。学校単位での見学も多いため、必然的に大人数での見学となりますので、市場関係者の方々の御協力が不可欠となります。限られた開市日の限られた時間内で行われる見学ですが、毎年お越しになられる学校もあり、高評価をいただいています。開かれた市場づくりの推進という上でも、効果を上げていると思います。	本市場は、高松都市圏における生鮮食料品等の重要な供給拠点施設として、重要な役割を担っている。そこで、市場の施設等を見学してもらうことで、市場の機能や仕組み、流通システム等についての理解を深めてもらう機会とするもの。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	市場業務課
73	I 2 (3)	水産教室事業	県補助金	小学校高学年親子を対象に食育をメインとした水産教室事業を開催し、地元漁業への理解を深め、漁業と水産物への関心を高めます。	28事業内容と同様	(200)千円 うち一般財源(100)千円	未実施	0	1	実施していないため	小学校高学年親子を対象に食育をメインとした水産教室事業を開催し、地元漁業への理解を深め、漁業と水産物への関心を高める。	(200)千円 うち一般財源(100)千円	農林水産課
74	I 2 (3)	親子農業体験教室	市単独	親子を対象に農業の収穫体験と収穫した農産物を利用した料理教室を行い、農業・食への理解を深めます。	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者:親子60人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	総事業費180千円 (うち市負担分90千円)	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者:親子53人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	総事業費148千円 (うち市負担分54千円)	5	計画どおり年2回農業体験教室を実施し、農作物の収穫体験、料理教室、食育講座を実施し、農業に対する理解の増進及び食育の推進を図ることができた。	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者:親子60人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	総事業費180千円 (うち市負担分90千円)	農林水産課
75	I 2 (3)	親子おにぎり教室	市単独	幼稚園児とその保護者を対象におにぎり教室を開催し、食への関心を高めるとともに米の生産拡大を推進します。	おにぎり教室 年10回開催(10月~2月)	事業費300千円 (うち市負担分150千円)	おにぎり教室 年4回開催 参加者:399人(園児、保護者、保育士等) 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	総事業費118千円 (うち市負担分59千円)	3	おにぎり教室の応募数が少なく4回の開催となった。今後、案内等による募集により、開催回数の増加を図る。	おにぎり教室 年7回開催(10月~2月) 参加者:700人(園児、保護者、保育士等) 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	事業費300千円 (うち市負担分150千円)	農林水産課
76	I 2 (3)	平和啓発推進事業	市単独	戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を継承するため、平和意識の啓発・普及を図ります。	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭:5月21日 高松空襲写真展:7月1日~7日 高松市戦争遺品展:8月5日~8月10日 平和記念館開館記念事業:12月22日 教職員のための平和教育講演会:1月5日 収蔵品巡回展:未定	(12,048)千円 うち一般財源(12,048)千円	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭: 5月27日 高松空襲写真展:7月1日~10日 高松市戦争遺品展:7月20日~26日 教職員のための平和教育講演会:12月26日 収蔵品巡回展:11月1日~7日	(13,693)千円 うち一般財源(13,693)千円	5	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭や高松空襲写真展など、多くの市民に、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることができた。	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭: 5月26日 高松空襲写真展:6月29日~7月9日 高松市戦争遺品展:7月19日~25日 教職員のための平和教育講演会:12月26日 収蔵品巡回展:2月20日~27日	(14,568)千円 うち一般財源(14,568)千円	人権啓発課
77	I 2 (3)	平和記念館(仮称)整備事業	市単独	平和意識の高揚を図るために設置していた平和記念室は、設置していた市民文化センターの老朽化等による廃止のため閉館し、子どものための施設として整備される「高松市子ども未来館(仮称)」、移転整備される「高松市男女共同参画センター」と一体的に、新たに「高松市平和記念館(仮称)」として整備します。	平和記念館展示製作の実施 平和記念館開館準備	(0)千円 うち一般財源(0)千円	平和記念館展示製作の実施	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	計画どおり展示制作を進めることができた。	平和記念館展示製作の実施	(0)千円 うち一般財源(0)千円	人権啓発課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
78	I 2 (3)	早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」及び高松・嶺北子ども交歓会事業	市単独	高松の水源地である早明浦ダム流域の嶺北4か町村の子どもと高松の子どもが、水の大切さや有効利用を学ぶとともに、それぞれの地域の特性を生かした体験活動を通じ、交流を深め、健康で明るい子どもの成長に資するため、交歓会を実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	(嶺北) 実施時期 平成29年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人予定 (高松) 実施時期 平成29年11月 実施場所 水道資料館ほか 参加人数 40人予定	(未定)千円 うち一般財源(485)千円	(嶺北) 実施時期 平成29年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人 (高松) 実施時期 平成29年11月 実施場所 サンポートほか 参加人数 33人	(697)千円 うち一般財源(373)千円	5	混乱なく例年どおり実施できた。	(嶺北) 実施時期 平成30年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人予定 (高松) 実施時期 平成30年11月 実施場所 香川県青年センターほか 参加人数 40人予定	(未定)千円 うち一般財源(435)千円	生涯学習課
79	I 2 (3)	環境学習活動事業	市単独	環境保全推進課分室を活用した環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップ(館内講座)の実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施します。	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を目的とした環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施する。	(535)千円 うち一般財源(535)千円	夏休みの親子リサイクル工作などの環境学習講座や自然観察体験事業を実施した。 ○実施回数 68回 ○参加人数 1,707人	(538)千円 うち一般財源(538)千円	4	出前講座、環境学習講座を合わせて、68回の講座を実施し、子どもや子育て世代の環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上に役立てた。	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を目的とした環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施する。	(541)千円 うち一般財源(541)千円	環境保全推進課
80	I 2 (3)	南部クリーンセンター環境学習事業	市単独	南部クリーンセンターの施設見学を通じて、自分たちの出したごみの処理の現状と課題を学習する機会を提供します。また、「エコホテル」の展示ギャラリーでは、環境パネル、環境に関する図書、インターネットなどを利用して環境を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では、実際に紙すきや工作等のリサイクル体験を行います。	見学者数(学習室利用者を含む。)年3,100人 体験学習事業 親子リサイクル工作会・施設見学会等企画事業 年13回 施設紹介・分別収集啓発用パンフ印刷・配付 インターネット等情報提供 パネル展の企画	(363)千円 うち一般財源(363)千円	見学者数(学習室利用者を含む。)年3,113人 体験学習事業 親子リサイクル工作会・施設見学会等企画事業 年12回 施設紹介・分別収集啓発用パンフ印刷・配付 環境啓発DVD視聴	(332)千円 うち一般財源(332)千円	4	夏休み・冬休み工作会では内容を一部見直し実施し、盛況であったが、親子施設見学会では台風の為1日中止となり、また、参加者数も低調であった。内容のマンネリ化など課題もあり、魅力ある事業の実施について検討する必要がある。	見学者数(学習室利用者を含む。)年3,200人 体験学習事業 親子リサイクル工作会・施設見学会等企画事業 年15回 施設紹介・分別収集啓発用パンフ印刷・配付 環境啓発DVD視聴	(370)千円 うち一般財源(370)千円	南部クリーンセンター
81	I 2 (3)	上下水道施設見学	市単独	上下水道事業への理解と関心を深めるため、上下水道のしくみや役割等を学習する機会を提供します。	御殿浄水場:弦打小、鶴尾小、下笠居小、鬼無小、栗林小等 川添浄水場:古高松南小、前田小、三木町立白山小、川添小等 浅野浄水場:浅野小、大野小、木太南小等 その他、牟礼浄化苑、香東川浄化センター、東部下処理場等の施設において、依頼があれば随時実施予定	(0)千円 うち一般財源(0)千円	【御殿浄水場】690名 【浅野浄水場】488名 【川添浄水場】288名 【香東川浄化センター】1178名 【東部下処理場】92名 【牟礼浄化苑】130名/合計 1866名	(0)千円 うち一般財源(0)千円	3	小学校の遠足など、団体での見学希望者を積極的に受け入れたものの、水道資料館の耐震化工事もあり、イベントを開催しなかったため、見学者数が低下した。	平成29年度末をもって、本市事業でなくなったため、掲載対象外。	企業総務課	
82	I 2 (3)	親子上下水道教室	市単独	8月1日からの「水の週間」関連行事の一環として、4年生以上の小学生と保護者20組程度を対象に、浄水場や下水処理場の見学とともに、「体験して学ぶ」ということを主眼として、水道や下水道に関する様々な実験を実施します。	日時:平成29年8月4日(金) 会場:香東川浄化センター、御殿浄水場 募集人員:4年生以上の小学生とその保護者20組程度 募集方法:市内小学校への案内、広報紙やホームページへの掲載 実施内容:浄水場及び下水処理場等の見学、水道や下水道に関する実験	(26)千円 うち一般財源(26)千円	平成29年8月4日に、22組52名を対象に、「親子上下水道教室」を開催した。上下水道施設の見学や給水車からの応急給水を体験してもらった。	(18)千円 うち一般財源(18)千円	4	平成27年度は39組92名、平成28年度は45組108名の応募者数に対して、29年度は、22組52名で応募者数は減少したものの、アンケート結果は昨年に引き続き、高い満足度であった。	平成29年度末をもって、本市事業でなくなったため、掲載対象外。	企業総務課	
83	I 2 (3)	サンクリスタル学習事業	市単独	学校教育との連携を図り、小学生を対象としてサンクリスタル学習(歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習)を実施します。	学校教育との連携を図り、小学校中・高学年を対象としてサンクリスタル学習(歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習)を実施する。このうち、中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。 サンクリスタル学習の実施 期間:平成29年6月~平成30年2月	(0)千円 うち一般財源(0)千円 【文化財課】 (4,357)千円 うち一般財源(4,357)千円	・サンクリスタル学習の実施 期間:平成29年6月~平成30年2月 参加校:延べ33校(校外学習3校含む。) 参加者:2,770人(児童2,624人、引率者146人) 中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行った。	(3,503)千円 うち一般財源(3,503)千円	3	参加校の減少に伴い、参加者数が減少したため。(28年度38校3,194人→29年度33校2,770人)	学校教育との連携を図り、小学生を対象としてサンクリスタル学習(歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習)を実施するとともに、屋島学習も引き続き行う。 このうち、中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。	(4,343)千円 うち一般財源(4,343)千円	中央図書館 文化財課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
84	I 2 (3)	蔵書情報提供事業	市単独	図書館情報システムにより、インターネットによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページなどの情報提供機能を通じて、各種情報を提供します。	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行うとともに、図書館に係る各種情報の提供に努めた。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	パソコンや携帯電話・OPACを経由した図書等の予約は、全予約数の約80%を占めており、図書館サービスの向上につながっている。	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	中央図書館
85	I 2 (3)	親子文化財教室	市単独事業(共催事業)	文化財を身近に感じ、体験等を通じて後世へ継承していこうという意識を親子で共有することを目的として、小・中学生とその保護者を対象に、親子で郷土の歴史・民俗や文化を学習します。	・親子文化財教室2回開催 ① 実施日 平成29年7月29日(土) 内 容 高松張子人形(ほうこうさん)をつくろう! ② 実施日 未定 内 容 発掘調査にチャレンジ	(8)千円 うち一般財源(8)千円	・親子文化財教室2回開催 ① 実施日 平成29年7月29日(土) 内 容 高松張子人形をつくろう! 参加組数 親子21組 ② 実施日 平成29年11月23日(木祝) 内 容 発掘調査にチャレンジ! 参加組数 親子10組	(8)千円 うち一般財源(8)千円	5	夏休み・冬休みの行事として定着しており、昨年度よりも多くの参加者があった。	・親子文化財教室2回開催 ① 実施日 平成30年7月28日(土) 内 容 水車の仕組みを学ぼう! ② 実施日 未定 内 容 菓子木型を使って讃岐伝統の菓子を作ろう!	(8)千円 うち一般財源(8)千円	文化財課
86	I 2 (3)	夏休みに郷土高松の歴史を探ろう	市単独	夏休みに郷土高松の歴史を調査・研究しよう計画している小・中学生をサポートします。現地視察や資料館収蔵資料を活用して、郷土の歴史をわかりやすく、楽しく学び、自分の力で成果物を作り上げます。	対象:3年生以上の小・中学生とその保護者 募集人員:各回25組 高松城と城下町:7月26日(水) 屋嶋城の城門を体験しよう:7月28日(金)	(10)千円 うち一般財源(10)千円	対象:4年生以上の小・中学生とその保護者 7月26日(水)高松城と城下町:参加者46名 7月28日(金)屋嶋城の城門を体験しよう:参加者32名	(9)千円 うち一般財源(9)千円	4	郷土の歴史への興味を引き出す事業で、自ら発見し、学習する楽しさを伝えることに貢献している。	対象:4年生以上の小・中学生とその保護者 募集人員:各回25組 高松城と城下町:8月1日(水) 屋嶋城の城門を体験しよう:8月3日(金)	(10)千円 うち一般財源(10)千円	文化財課
87	I 2 (3)	教育普及事業(伝統文化教室、各種講座の開催)	市単独	伝統文化の継承や古代の人たちの生活や知恵を学ぶ事や体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えることで、郷土の文化や歴史に触れる機会を提供します。	・ふるさと文化財探偵団 ・伝統文化子ども等教室 ・伝統文化こども茶華道教室	(338)千円 うち一般財源(338)千円	・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催回数 5回 参加者 117人 ・伝統文化子ども等教室 邦楽(箏)を通して、日本の伝統文化を学び、史跡まつりにて発表した。 開催回数 24回 参加者 277人 ・伝統文化こども茶華道教室 開催回数 12回 参加者356人	(313)千円 うち一般財源(285)千円	5	地元の歴史や伝統文化を学ぶ場として開催し、参加者が前年度を上回ったため。(28年度700人→29年度750人)	伝統文化の継承や古代の人たちの生活や知恵を学ぶ事や体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えることで、郷土の文化や歴史に触れる機会を提供する。	(345)千円 うち一般財源(315)千円	文化財課
88	I 2 (3)	常設展・企画展無料開放	市単独	児童生徒の学習に資するため、菊池寛記念館や歴史資料館等では、高校生以下の観覧料を免除します。	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	・高校生以下の来館者数 歴史資料館 825人 石の民俗資料館 2,421人 讃岐国分寺跡資料館 1,401人 香南歴史民俗郷土館 統計なし ・歴史クイズ参加者 164人	(-)千円 うち一般財源(-)千円	5	常設展・企画展以外に、ロビー展・歴史クイズ等で子ども達に関心を持ってもらえるような展示等に努め、全館で高校生以下の来館者が前年度を上回ったため。(28年度4,779人→29年度4,811人)	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	文化財課
89	I 2 (3)	親子で楽しむ朗読劇	市単独	菊池寛の作品等のうち、小・中学生にも理解ができ親子で楽しめるものを、朗読により紹介します。	朗読劇「菊池寛劇場」を菊池寛アニバーサリー(菊池寛忌)期間中行事として、平成30年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行う計画。	(35)千円 うち一般財源(35)千円	朗読劇「菊池寛劇場」を菊池寛アニバーサリー(菊池寛忌)期間中行事として、平成30年3月10日(土)にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催。「三ピキノウサギ」「極楽」など菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演。親子をはじめ200人が入場、菊池寛の名作を聞いて、見て楽しんだ。	(35)千円 うち一般財源(35)千円	5	入場者数は年度によりばらつきはあるが、毎年事業内容の充実を図り、子どもや保護者をはじめ入場者に好評を博している。(28年度130人→29年度200人)	朗読劇「菊池寛劇場」を菊池寛アニバーサリー(菊池寛忌)期間中行事として、平成31年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行う計画。	(35)千円 うち一般財源(35)千円	文化財課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	I	2	(3)												
90	I	2	(3)	教育普及事業(埋蔵文化財センター体験学習)	市単独	体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えるとともに、郷土の文化や原始古代の技術に触れる機会を提供します。 ・低融点合金を用いた鋳造体験 ・樹脂粘土を用いた瓦製作体験 ・軟石による勾玉製作体験 ・土器焼き及び製作土器による炊飯体験	鋳造体験 150人 瓦製作体験 50人 勾玉づくり体験 150人 消しゴム製作体験 50人 主催・出前講座 300人	(155)千円 うち一般財源(0)千円	鋳造体験 158人 瓦製作体験 10人 土器づくり体験 7人 勾玉づくり体験 135人 消しゴム製作体験 58人 主催・出前講座 404人	(302)千円 うち一般財源(96)千円	5	年々体験者数は増加しており、体験学習を通じて郷土の歴史や文化についての興味を引き出すことに貢献している。	鋳造体験 150人 瓦製作体験 50人 勾玉づくり体験 150人 消しゴム製作体験 50人 主催・出前講座 300人	(155)千円 うち一般財源(0)千円	文化財課
91	I	2	(3)	保育体験学習事業(認定こども園・幼稚園)	市単独	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの大切さを理解できるよう幼稚園において、小、中、高校生を対象とする保育体験学習を実施する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの大切さを理解できるよう、幼稚園において小、中、高校生を対象とする保育体験学習を実施した。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	少子化に対応するため、次代を担う子どもたちが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学、中学、高校、大学生が、保育体系を行う機会を提供し、教育、啓発を行った。	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの大切さを理解できるよう、幼稚園において小、中、高校生を対象とする保育体験学習を実施する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課 学校教育課
92	I	2	(3)	保育体験事業(保育所・認定こども園)	市単独	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供します。	公立保育所30か所 実施期間:年間通じて 対象者:市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数:40回 延べ参加人数:500人	(31)千円 うち一般財源(31)千円	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間:年間通じて 対象者:市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数:25回 延べ参加人数:217人	(21)千円 うち一般財源(21)千円	4	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供した。	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間:年間通じて 対象者:市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数:25回 延べ参加人数:200人	(32)千円 うち一般財源(32)千円	こども園運営課
93	I	2	(3)	年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業	市単独	家庭での親子のふれあいや地域における様々な人との出会い・コミュニケーションを活性化し、児童の健全な育成及び次代の親づくりを推進するため、年長児童(中学生・高校生)を対象に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交流する場を提供し、赤ちゃんとのかわり方の学習及び乳幼児の安全な抱き方・遊び方などの体験学習を行います。	中学生(10校)を対象に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交流する場を提供し、赤ちゃんとのかわり方などの学習及び抱き方、遊び方などの体験学習を行う。 また、有識者による効果検証を行う。 子育て支援団体に委託し、実施することとしているが、希望校が増加する中、実施団体に限りがあるため、団体数増を目指す。	(1,626)千円 うち一般財源(813)千円	事業希望のあった中学校10校の学年団全クラスの中学生を対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあい・交流する場を提供し、体験学習を行った。 ○実施校 香川第一中、高松第一中、桜町中、玉藻中、古高松中、紫雲中、山田中、龍雲中、勝賀中、木太中 有識者(香川大学准教授)による効果検証を行った。	(1,620)千円 うち一般財源(809)千円	4	平成23年から開始し、ふれあい事業の重要性について、中学校の理解が得られ、毎年事業希望校が増加している。子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりへの貢献度は大きく、次代の親づくりを促進するとともに少子化対策にも効果的な事業である。	中学生(11校)を対象に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交流する場を提供し、赤ちゃんとのかわり方などの学習及び抱き方、遊び方などの体験学習を行う。 子育て支援団体に委託し、実施することとしているが、希望校が増加する中、実施団体に限りがあるため、講師人材の育成研修会を実施する。	(2,155)千円 うち一般財源(1,078)千円	子育て支援課
94	I	2	(3)	コミュニティセンター主催・共催・貸館事業	市単独	幼児セミナー等事業、児童生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業(講座数)150講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、公民館・コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施する。(講座数)300講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)15講座	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業(講座数)157講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施した。(講座数)379講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)6講座	(9,315)千円 うち一般財源(9,315)千円	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業(講座数)150講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、公民館・コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施する。(講座数)300講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)11講座	(8,865)千円 うち一般財源(8,865)千円	5	目標(講座数合計)465講座に対し、542講座を実施し、十分成果が上がっている。	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業(講座数)150講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、公民館・コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施する。(講座数)300講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)11講座	(8,865)千円 うち一般財源(8,865)千円	生涯学習センター
95	I	2	(3)	地域活動促進(少年教育指導者派遣)事業	市単独	次代を担う子どもの健全育成を目的に、各地域における指導者の育成と子どもを対象とした活動の充実・拡大を図るため、専門的指導・助言を行う指導者を派遣します。	・派遣期間 H29. 4. 1~H30. 3. 31 ・派遣時間数 60.0時間	(144)千円 うち一般財源(144)千円	・派遣期間 H29. 4. 1~H30. 3. 31 ・派遣時間数 22.0時間	(53)千円 うち一般財源(53)千円	3	子ども会の理事会などの場で、事業の啓発を行ったが、申請が少なかった。	・派遣期間 H30. 4. 1~H31. 3. 31 ・派遣時間数 40.0時間	(96)千円 うち一般財源(96)千円	生涯学習課

* 施策体系が2つ以上あるものは、2段目以降は再掲分

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
96	I 2 (3)	子ども会育成会指導者講習会	市単独	子ども会育成会の指導者を対象に、育成会指導者としての知識、技能の習得を図り、子ども会活動の充実強化を図ります。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	・第1回目 平成29年5月 参加人数 80人予定 しおのえNPOセカンドステージ ・第2回目 平成29年11月 参加人数 120人 予定 場所未定	(470)千円 うち一般財源(175)千円	【第1回目】 実施時期:平成29年5月 参加人数:90人 実施場所:しおのえNPOセカンドステージ 体験内容:竹細工、タイルコースター作り、アマゴのつかみどり体験等 【第2回目】 実施時期:平成29年11月 参加人数:71人 実施場所:高松市中央卸売市場 体験内容:調理体験、タッチプール、市場体験等	(478)千円 うち一般財源(175)千円	4	毎年、事業内容(実施時期、場所、体験内容等)の変更・改善を行っており、多くの育成者が参加し、知識・技能の習得ができた。	【第1回目】 実施時期:平成30年5月 参加人数:75人 実施場所:しおのえNPOセカンドステージ 体験内容:ピザ焼き体験等 【第2回目】 実施時期:平成30年10月 参加人数:60人程度 実施場所:香南アグリーム 体験内容:未定	(327)千円 うち一般財源(231)千円	生涯学習課
97	I 2 (3)	子ども会リーダー研修会	市単独	各子ども会リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	(前期) 実施時期 平成29年7月 参加人数 60人予定 実施場所 高知県香南市夜須 (後期) 実施時期 平成29年9~10月 参加人数 50人予定 実施場所 未定	(958)千円 うち一般財源(560)千円	【前期】 実施時期:平成29年7月 参加人数:54人 実施場所:YASU海の駅クラブ(高知県香南市夜須) 体験内容:シーカヤック 【後期】 実施時期:平成29年9月 参加人数:36人 実施場所:神戸市立自然の家(兵庫県神戸市) 体験内容:ウォークラリー、野外炊爨等	(642)千円 うち一般財源(226)千円	3	参加者を増やすため、事業内容(実施時期、場所、体験内容等)の変更・改善を行ったが、応募が少なかつた。	【前期】 実施時期:平成30年7月 参加人数:60人程度 実施場所:YASU海の駅クラブ(高知県香南市夜須) 体験内容:シーカヤック、シュノーケリング・サンゴ観察等 【後期】 実施時期:平成30年10月頃 参加人数:40人程度 実施場所:未定 体験内容:未定	(690)千円 うち一般財源(486)千円	生涯学習課
98	I 2 (3)	子ども会ジュニア・リーダー養成研修会	市単独	中学・高校生のジュニア・リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	29年度から廃止	(0)千円 うち一般財源(0)千円	29年度から廃止	(0)千円 うち一般財源(0)千円		評価不可	廃止	(0)千円 うち一般財源(0)千円	生涯学習課
99	I 2 (3)	子どもわくわく体験活動支援事業	市単独	子どもの体験型学習活動を実施する市民団体等を支援することにより、子どもの体験活動機会を提供します。	実施団体数 5団体 実施時期 平成29年度 実施場所 未定	(150)千円 うち一般財源(150)千円	実施団体:3団体 【団体1】 事業名:なわ×なわジャンプ! 団体名:バドッチクラブ 実施日:平成30年1月14日 参加者:約230人 【団体2】 事業名:和の食文化を見直そう! 団体名:特定非営利活動法人 自然塾びよんびよん 実施日:平成30年2月25日 参加者:19人 【団体3】 事業名:わいわい寺子屋 団体名:高松市青年連絡協議会 実施日:平成30年3月21日 参加者:20人	(81)千円 うち一般財源(81)千円	3	市HP・広報誌で広報を行ったが、計画の団体数に達しなかった。また、新規団体からの申請もなかった。	実施団体:5団体 実施事業:未定 実施時期:平成30年度 実施場所:未定 参加者数:未定	(150)千円 うち一般財源(150)千円	生涯学習課
100	I 2 (3)	新春子どもフェスティバル事業	市単独	親子、家族づれや友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に資するため実施します。(高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	実施時期 平成30年2月 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約6,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるた大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	(未定)千円 うち一般財源(1,150)千円	実施時期 平成30年2月4日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるた大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	(2,165)千円 うち一般財源(857)千円	4	校区対抗の競技だけでなく、自由参加種目にも多くの親子が参加した。	実施時期 平成31年2月3日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるた大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	(未定)千円 うち一般財源(1,185)千円	生涯学習課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
101	I 2 (3)	子ども会フットベースボール大会	市単独	子どもの健康増進を図るとともに、友情、団結等を培うための一助として、子ども会フットベースボール大会を実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	実施時期 平成29年9月 実施場所 西部運動センター 参加チーム 未定	(657)千円 うち一般財源(350)千円	実施時期 平成29年9月3日 実施場所 西部運動センター 参加チーム 男子の部19チーム 女子の部14チーム	(502)千円 うち一般財源(242)千円	4	参加チームが減ったが、白熱した試合が繰り広げられ、子どもたちの健康増進を図ることができた。	実施時期 平成30年9月2日 実施場所 西部運動センター 参加チーム 未定	(462)千円 うち一般財源(317)千円	生涯学習課
102	I 2 (3)	学校週5日制対応事業	市単独	コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、学校週5日制に対応した各種講座やイベントを開催します。	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。 (講座数270講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	(4,146)千円 うち一般財源(4,146)千円	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施した。 (講座数379講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	(5,061)千円 うち一般財源(5,061)千円	5	目標270講座に対し、379講座を実施し、十分成果が上がっている。	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。 (講座数300講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	(4,606)千円 うち一般財源(4,606)千円	生涯学習センター
103	I 2 (3)	スポーツイベント開催事業	市単独	各種スポーツ行事等に負担金・補助金を支出し、スポーツ人口の拡大及び健康づくりを目的とし、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツイベント開催 参加者数 約17,000人 高校選抜ソフトテニス大会、高松スポーツカーニバル、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹都市交歓少年野球大会、水戸・高松親善都市交歓野球大会、市民スポーツフェスティバル・トリムの祭典、庵治マラソン	(13,240)千円 うち一般財源(13,240)千円	スポーツイベント開催 参加者数 18,170人 高校選抜ソフトテニス大会、高松スポーツカーニバル、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹都市交歓少年野球大会、水戸・高松親善都市交歓野球大会、市民スポーツフェスティバル・トリムの祭典、庵治マラソン	(13,596)千円 うち一般財源(11,805)千円	5	目標値であるスポーツイベント参加者数約17,000人を上回ったため	高校選抜ソフトテニス大会、高松スポーツカーニバル、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹都市交歓少年野球大会、市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」、庵治マラソン、ボールゲームフェスタ	(6,756)千円 うち一般財源(5,936)千円	スポーツ振興課
104	I 2 (3)	スポーツ指導者養成事業	市単独	市内でスポーツ少年団を指導している人を対象に、スポーツ少年団の育成・指導に当たるスポーツ少年団認定員の養成を行います。	市内でスポーツ少年団を指導している人を対象に、スポーツ少年団の育成・指導に当たるスポーツ少年団認定員養成講座(県主催事業)を11月25日・26日に開催する予定です。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	市内のスポーツ少年団で指導している人を対象に、スポーツ少年団の育成・指導に当たるスポーツ少年団認定員養成講座(県主催事業)を11月25日・26日に開催し、56人が参加した。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	計画通り当該講座を開催したため。	(公財)高松市スポーツ協会に事務移管	—	スポーツ振興課
105	I 2 (3)	美術展覧会事業	市単独	年間を通じて、高松市美術館においては、5展の特別展と5期の常設展を、塩江美術館では10展の企画展と3期の常設展を開催する中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめるような企画の実現、親子向けの展示解説や解説パンフレットの充実等に留意する。	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展7展開催、常設展3期開催	(65,543)千円 うち一般財源(33,678)千円	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展7展開催、常設展3期開催	(65,269)千円 うち一般財源(30,186)千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、来場者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができたため。	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展3展開催、常設展1期開催	(72,398)千円 うち一般財源(37,348)千円	美術館美術課
106	I 2 (3)	美術教育普及事業	市単独	週末や長期休業期間を中心に、子ども向けまたは親子向けの美術教室を開催し、現代のユニークかつ多様な素材や表現方法に触れてもらうことで、美術に対する関心を高め、美術的感性を養い、併せて学校休業日の小中学生の受入施設としての役割にも資する。特に、平成28年度リニューアル・オープン後新設される「子どもアートスペース(仮称)」の活用が期待される。	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・子どもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	(1,321)千円 うち一般財源(910)千円	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・子どもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	(1,274)千円 うち一般財源(1,110)千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に美術の楽しさを十分感じてもらうことができたため。	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・子どもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	(1,352)千円 うち一般財源(1,123)千円	美術館美術課
107	I 2 (3)	芸術的催し物事業	市単独	音楽やダンスなど広範な芸術表現に触れ、かつ美術館に行くよき動機づけとなるような催し物の拡充に努める中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめる内容とする。	・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	(58)千円 うち一般財源(40)千円	・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	(37)千円 うち一般財源(37)千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、来場者に美術の楽しさを十分感じてもらうことができたため。	・市美術館開館30周年記念コンサート等 ・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	(4,300)千円 うち一般財源(4,000)千円	美術館美術課
108	I 2 (3)	常設展・特別展高校生以下観覧料無料	市単独	感性の発達著しい時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く持つってもらうために、教育的観点および将来の観覧者育成という観点から高校生以下の観覧料を無料とする。	特別展 高校生以下無料 常設展	(-)千円 うち一般財源(-)千円	特別展 高校生以下無料 常設展	(-)千円 うち一般財源(-)千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、来場者に美術の楽しさを十分感じてもらうことができたため。	特別展 高校生以下無料 常設展	(-)千円 うち一般財源(-)千円	美術館美術課

* 施策体系が2つ以上あるものは、2段目以降は再掲分

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	I	II	III												
109	I	2	(3)	0才からのコンサート	市単独	乳幼児とその保護者(妊婦さんを含む)を対象に、瀬戸フィルアンサンブルによる、お子さんと一緒に楽しめるクラシックコンサートを開催する。	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者(妊婦を含む)が楽しめるクラシック・コンサートを実施する。年間、4回開催予定である。	(1,000)千円 うち一般財源(1,000)千円	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者(妊婦を含む)が楽しめるクラシック・コンサートを実施した。 【開催日】平成29年5月21日(土)、7月29日(木・祝)、10月14日(木・祝)、平成30年3月3日(土) 【会場】玉蔵公園披雲閣、高松国分寺ホール、高松市こども未来館、瓦町FLAGアートステーション 【鑑賞者数】559人 【出演者】瀬戸フィルアンサンブル	(1,000)千円 うち一般財源(1,000)千円	5	毎回多くの申込みがあり、来場者アンケートの評価も高い。クラシック音楽の鑑賞機会から疎遠になりがちな乳幼児の子育て世帯に対し、市内各所で気軽に鑑賞できる機会を提供することができているため。	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者(妊婦を含む)が楽しめるクラシック・コンサートを実施する。年間、4回開催予定である。	(1,000)千円 うち一般財源(1,000)千円	文化芸術振興課
110	I	2	(3)	伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	市単独	高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深める普及啓発を目的として、子どもの夏休みの宿題が一つ完成できるような、親子でのワークショップを開催する。	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下の4コースの作品づくりのワークショップを実施する。 15組の親子×4コース×2回 菓子木型でのお菓子づくり、讃岐かがり手まりづくり、讃岐のり染めのお話とコースターづくり、黒松の苔玉づくり	(56)千円 うち一般財源(56)千円	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下4コースの作品づくりのワークショップを午前・午後の各2回開催し、合計で小学生の親子120組に参加いただいた。 ①菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ②讃岐かがり手まり「まきまき」体験 ③ステンシルでコースター作り体験(讃岐のり染めのお話有り) ④松を知らう!黒松の苔玉づくり体験	(56)千円 うち一般財源(56)千円	5	平成28年度対比で予算大幅に削減される中、参加者からの負担金を増額したが、210組の応募をいただき、抽選の結果、小学生親子120組に参加いただき、事業を実施出来たため。	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを実施する。 15組の親子×6コース×2回 ①松を知らう!黒松の苔玉づくり体験 ②楽しい!高松張子 ③ミニ障子・コースターづくり体験 ④菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ⑤讃岐のり染め 藍染めハンカチづくり体験 ⑥讃岐かがり手まり「まきまき」体験	(84)千円 うち一般財源(84)千円	産業振興課
111	I	2	(3)	たかまつこどもサミット	市単独	高松市内の小学校児童(4校程度)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、話し合うとともに、共同宣言を行う。	高松市内の小学校児童(4校程度)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、話し合うとともに、共同宣言を行う。	(700)千円 うち一般財源(350)千円	高松市内の小学校児童(4校)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行った。	(700)千円 うち一般財源(350)千円	5	計画通り4校が発表し、子どもたちの交流が図れた。	高松市内の小学校児童(4校)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行う。	(600)千円 うち一般財源(300)千円	生涯学習課
112	I	3	(1)	人権啓発活動事業	市単独	児童生徒・保護者、社会教育団体等による合唱、人権劇などを内容とする「みんなで人権を考える会」を開催し、幼児・児童生徒及びその保護者を始め、広く市民の人権意識の高揚を図ります。	みんなで人権を考える会2017の開催 平成29年7月23日(日)サンポートホール高松	(900)千円 うち一般財源(900)千円	みんなで人権を考える会2017を開催 平成29年7月23日(日) サンポートホール高松 参加者 588人	(461)千円 うち一般財源(461)千円	4	人権問題解決のため、内容を充実させ、参加人員を増やしていく中で、人権教育・啓発の推進を図る必要がある。	みんなで人権を考える会2018の開催 平成30年7月22日(日)サンポートホール高松	(546)千円 うち一般財源(546)千円	人権教育課
113	I	3	(1)	学校人権教育推進事業	市単独	市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図ります。	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,162千円 人権教育指導資料作成費 446千円 教職員研究費等 3,756千円 その他 1,190千円	(6,554)千円 うち一般財源(5,364)千円	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図った。 小・中学校教員研究研修費 1,161千円 教員研修会開催費 160千円 教職員研究費等 3,799千円 その他 347千円	(5,467)千円 うち一般財源(5,287)千円	4	人権問題解決のため、学校の教育活動全体を通じ、人権教育・啓発の推進を図ることができよう努める必要がある。	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,138千円 教員研修会開催費 174千円 教職員研究費等 3,704千円 その他 360千円	(5,376)千円 うち一般財源(5,016)千円	人権教育課
114	I	3	(1)	社会人権教育推進事業	市単独	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育の推進を図ります。	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 805千円 人権教育研修補助金 4,300千円 その他 5,104千円	(10,769)千円 うち一般財源(10,069)千円	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図った。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 308千円 各種教材政策・購入費 308千円 人権教育研修補助金 6,061千円 その他 2,900千円	(9,829)千円 うち一般財源(9,229)千円	4	人権問題解決のため、人権教育・啓発を推進することにより、広く人権尊重精神の普及を図るよう努める必要がある。	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 381千円 人権教育研修補助金 3,920千円 その他 4,838千円	(9,699)千円 うち一般財源(9,099)千円	人権教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
115	I 3 (1)	人権啓発推進事業	市単独 国委託	「高松市人権擁護に関する条例」等の啓発推進、関係団体への参画、人権相談を行います	・人権・同和問題研修講座開催 2回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託) ・人権フェスティバル開催(3, 100人)(委託) ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動(小学校6校、花・鉢等の配布)(委託) ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 607千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催	(14,070)千円 うち一般財源(11,603)千円	・人権・同和問題研修講座開催 3回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託) ・人権フェスティバル開催(3, 100人)(委託) ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動(小学校5校、花・鉢等の配布)(委託) ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 607千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催	(11,295)千円 うち一般財源(9,107)千円	4	人権啓発推進員への支援、人権・同和問題指導者研修講座、ハンセン病を正しく理解する講演会、人権フェスティバルの開催など、各種の啓発推進事業を実施したことにより、市民の人権意識の普及・高揚を図るなど、成果が上がっているが、更なる取組による成果向上の余地がある。	・人権・同和問題啓発講座開催 3回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託) ・人権フェスティバル開催(3, 100人)(委託) ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動(小学校6校、花・鉢等の配布)(委託) ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 607千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催	(11,994)千円 うち一般財源(9,504)千円	人権啓発課
116	I 3 (1)	子どもの権利の普及・啓発事業	市単独	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課・文化センター・児童館等で、各種行事に合わせて人権啓発用パンフレット等を配布するなど、多様な普及・啓発活動を実施します。	・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	4	各種相談事業や啓発・広報活動事業、クラブ活動等を実施したことにより、地域住民の福祉の増進及び教育水準の向上並びに地域児童の健全育成に寄与するなど、成果が挙げられているが、更なる取組による成果向上の余地がある。	・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	人権啓発課
117	I 3 (1)	各種相談事業	市単独	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館で随時、人権相談を実施します。	・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	4	各種相談事業や啓発・広報活動事業、クラブ活動等を実施したことにより、地域住民の福祉の増進及び教育水準の向上並びに地域児童の健全育成に寄与するなど、成果が挙げられているが、更なる取組による成果向上の余地がある。	・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	人権啓発課
118	I 3 (1)	児童家庭相談事業	市単独	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行います。	家庭相談員(非常勤) 3人 相談受付時間 月～金曜日 9時～16時	(9,820)千円 うち一般財源(9,820)千円	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために、養育に不安のある保護者に対し、家庭訪問や電話対応など、問題解決に向けて積極的に活動できた。 家庭相談員 3人 相談日時 月曜日～金曜日 9時～16時 延べ相談対応件数 8, 352件	(9,830)千円 うち一般財源(9,830)千円	5	児童虐待や支援の必要な家庭に対し、必要な支援を行うことができた。	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行い、必要に応じて、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。	(8,927)千円 うち一般財源(5,943)千円	こども女性相談課
119	I 3 (1)	苦情解決窓口設置事業	市単独	高松市が経営する社会福祉事業における利用者からの苦情を適切に対応するため、公立保育所等に苦情受付窓口等を設置し、利用者の権利擁護、ニーズの把握、処遇の改善を行います。	公立保育所・こども園等 36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	公立保育所・こども園等 36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	高松市が経営する社会福祉事業における利用者等からの苦情を適切に解決するための制度であることから、利用者の権利擁護、ニーズの把握、処遇の改善を行い、当事業を実施する施設の適正な運営ができています。	公立保育所・こども園等 36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
120	I 3 (1)	育児支援事業(ひまわり)	市単独	育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談、グループカウンセリングを行います。	28年度末で集団指導「コア教室」は終了し、名称を変更する。 ・ひまわり個別相談 高松市保健センターで開催 46回	(523)千円 うち一般財源(523)千円	ひまわり個別相談 実施回数 48回 出席者数 146人	(524)千円 うち一般財源(524)千円	4	妊娠中からの利用も増えた。心の悩みを安心して話せる貴重な場となっている。	ひまわり個別相談 実施回数 43回 出席者数 172人	(522)千円 うち一般財源(522)千円	保健センター
121	I 3 (1)	養育支援訪問事業	国庫補助・県補助	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	養育支援員10人 主任養育支援員 3人 必要に応じ随時	(7,348)千円 うち一般財源(5,748)千円	児童虐待につながる恐れのある、養育に不安を抱える家庭を訪問することにより、状況悪化の歯止めとなった。 養育支援員13人 主任養育支援員4人 養育指導・相談 延べ382人日 家事支援 延べ 9人日 計 391人日(訪問回数251回)	(6,359)千円 うち一般財源(4,895)千円	5	児童虐待に繋がる恐れのある家庭に対し、養育指導や家事支援を行うことにより、必要な支援を行うことができた。	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	(954)千円 うち一般財源(318)千円	こども女性相談課
122	I 3 (1) I 3 (4)	要保護児童対策事業	国庫補助・県補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	・高松市児童対策協議会 代表者会議開催 1回 実務者会議開催 17回 (情報交換会、研修会、部会を含む) ・個別ケース検討会議開催 随時 ・広報啓発活動	(5,112)千円 うち一般財源(2,874)千円	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に進めてきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 17回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会167回	(4,980)千円 うち一般財源(2,739)千円	5	児童虐待や不適切な養育のある家庭の進行管理を適切に行ったと同時に、重症度の高いケースや関係機関が複数にまたがっているケースについては随時、個別ケース検討会を開催することができた。	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	(5,443)千円 うち一般財源(1,676)千円	こども女性相談課
123	I 3 (1)	養育支援相談事業	市単独	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定こども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行います。	養育支援相談指導対象施設:38施設 (保育所・こども園・幼稚園) 1施設につき、年3~4回の巡回相談指導 関係者会議・講演:年3回	(2,840)千円 うち一般財源(2,840)千円	養育支援相談指導対象施設:34施設 (保育所・こども園・幼稚園) 1施設につき、年3~4回の巡回相談指導 関係者会議・講演:年3回	(2,330)千円 うち一般財源(2,330)千円	5	個別に配慮が必要な個々のケースに応じて専門家の助言をいただくことで、適切にかかわることができた。	養育支援相談指導対象施設:31施設 (保育所・こども園・幼稚園) 1施設につき、年3~4回の巡回相談指導 関係者会議・講演:年3回	(2,330)千円 うち一般財源(2,330)千円	こども園運営課
124	I 3 (1) I 2 (2)	いじめ等対策事業	市単独	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行う。	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,451)千円 うち一般財源(4,451)千円	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,084)千円 うち一般財源(4,084)千円	4	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	(4,451)千円 うち一般財源(4,451)千円	学校教育課
125	I 3 (1) I 2 (2) III 1 (2)	児童生徒指導推進事業	国庫補助	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置する。	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(103,433)千円 うち一般財源(51,950)千円	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(99,877)千円 うち一般財源(49,148)千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、合力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることで、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:13人、電話相談員:2人	(108,073)千円 うち一般財源(43,986)千円	学校教育課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	1	2	3												
126	I	3	(2)	障害児を守る日関係事業	国庫補助	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催します。	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催する。	(547)千円 うち一般財源(136)千円	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催した。	(467)千円 うち一般財源(117)千円	4	事業の目的を達成しているが、より集客の多い開催場所や効果的な展示方法などを検討する余地があるため。	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催する。	(543)千円 うち一般財源(136)千円	障がい福祉課
127	I	3	(2)	障がい者相談支援事業	国庫補助	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	(83,281)千円 うち一般財源(53,628)千円	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	(83,281)千円 うち一般財源(53,628)千円	4	地域生活支援拠点の整備を進めており、さらに安定した体制を目指すことができるため。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	(83,281)千円 うち一般財源(52,996)千円	障がい福祉課
128	I	3	(2)	知的障がい者・児童育相談事業	市単独	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	(626)千円 うち一般財源(626)千円	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	(626)千円 うち一般財源(626)千円	5	事業の目的を達成しているため。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	(626)千円 うち一般財源(626)千円	障がい福祉課
129	I	3	(2)	身体障害児補装具給付事業	国庫補助	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行います。	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行う。	(17,499)千円 うち一般財源(4,375)千円	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行った。	(13,978)千円 うち一般財源(3,495)千円	5	事業の目的を達成しているため。	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行う。	(17,499)千円 うち一般財源(4,375)千円	障がい福祉課
130	I	3	(2)	重度障害児日常生活用具給付事業	国庫補助	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	(8,891)千円 うち一般財源(2,223)千円	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図った。	(7,885)千円 うち一般財源(1,972)千円	5	事業の目的を達成しているため。	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	(7,900)千円 うち一般財源(1,975)千円	障がい福祉課
131	I	3	(2)	障害児紙おむつ給付事業	市単独	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付します。	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	(711)千円 うち一般財源(711)千円	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付した。	(599)千円 うち一般財源(599)千円	5	事業の目的を達成しているため。	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	(729)千円 うち一般財源(729)千円	障がい福祉課
132	I	3	(2)	障害児団体事業補助金	市単独	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援する。	(320)千円 うち一般財源(320)千円	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援した。	(320)千円 うち一般財源(320)千円	4	事業の目的を達成しているが、より効果的な助成方法について検討する必要がある。	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援する。	(320)千円 うち一般財源(320)千円	障がい福祉課
133	I	3	(2)	障害児社会見学事業	市単独	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進します	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進する。	(2,948)千円 うち一般財源(2,948)千円	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進した。	(2,948)千円 うち一般財源(2,948)千円	4	事業の目的を達成しているが、より効果的な助成方法について検討する必要がある。	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進する。	(2,986)千円 うち一般財源(2,986)千円	障がい福祉課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
134	I 3 (2)	障害福祉サービス給付事業	国庫負担	障がい児に対し、次の3種類等の障害福祉サービスの支給決定等を行います。 ・居宅介護(家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス) ・デイサービス(日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練) ・短期入所(施設に短期間の入所)	障がい児に対し、次の3種類等の障害福祉サービスの支給決定等を行います。 ・居宅介護(家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス) ・デイサービス(日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練) ・短期入所(施設に短期間の入所)	(6,287,827)千円 うち一般財源(1,581,892)千円	利用人数(居宅介護、短期入所は障害者含む) ・居宅介護・・・572人 ・放課後デイサービス等・・・796人 ・短期入所・・・631人	(6,512,870)千円 うち一般財源(1,628,217)千円	5	事業の目的を達成しているため。	障がい児に対し、次の障害福祉サービスの支給決定等を行います。 ・居宅介護(家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス) ・放課後等デイサービス等(日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練) ・短期入所(施設に短期間の入所)	(6,928,608)千円 うち一般財源(1,742,720)千円	障がい福祉課
135	I 3 (2)	障害児放課後支援事業(放課後児童健全育成事業)	国庫補助	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図ります	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	(18,132)千円 うち一般財源(12,922)千円	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図った。	(18,504)千円 うち一般財源(11,383)千円	5	事業の目的を達成しているため。	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	(17,944)千円 うち一般財源(11,242)千円	障がい福祉課
136	I 3 (2)	在宅障がい児ふれあい事業	市単独	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行います。	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	(712)千円 うち一般財源(712)千円	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行った。	(678)千円 うち一般財源(678)千円	4	参加者が予定していた人数を下回ったことから、今後も各施設を通して、事業の周知に努めたい。	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	(725)千円 うち一般財源(725)千円	こども園運営課
137	I 3 (2)	特別支援教育支援会開催事業	市単独	障がいのある幼児に対して、特別支援教育関係者等で構成する特別支援教育支援会で、協議を行い、適切な就園指導を行います。	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	障がいのある幼児に対して、特別支援教育関係者等で構成する特別支援教育支援会で、協議を行い、適切な就園指導を行った。判定が難しいケースでは、関係者会議を実施し、合意形成を図った。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	5	市立幼稚園への入園希望の全員について、適切な就園について合意形成を図ることができた。	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	こども園運営課
138	I 3 (2)	発達障がい児等支援事業	市単独	発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定子ども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援します。	【公立】 公立幼稚園 特別支援加配保育士1人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員 74人配置 【私立】 私立保育所経費一部支弁(要支援児童延573人分)	(174,441)千円 うち一般財源(123,441)千円	【公立】 公立幼稚園 特別支援加配保育士 42人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員 74人配置 【私立】 私立保育所経費一部支弁(要支援児童延426人分)	【公立】 (165,888)千円 うち一般財源(111,088)千円 【私立】 (7,696)千円 うち一般財源(7,696)千円	5	【公立】 支援を必要とする子どもに対して、担任だけでは行き届かない部分を、支援員がいることで個別に支援を行うことができた。 【私立】 要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援することにより、私立保育所の負担を軽減し、要支援児童の保育の向上につながった。	【公立】 公立幼稚園 特別支援加配保育士41人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員 74人配置 【私立】 私立保育所経費一部支弁(要支援児童延549人分)	【公立】 (168,646)千円 うち一般財源(114,646)千円 【私立】 (10,157)千円 うち一般財源(10,157)千円	こども園総務課 こども園運営課
139	I 3 (2)	障がい児保育事業	市単独	障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施します。	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施します。 【私立】 私立28か所 委託料 48,270千円	(129,699)千円 うち一般財源(129,699)千円	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立27か所 委託料 58,790千円	【公立】 (78,804)千円 うち一般財源(78,804)千円 【私立】 (58,790)千円 うち一般財源(58,790)千円	5	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施することができた。 【私立】 健常児とともに集団保育を実施したことにより、障がいのある児童の成長・発達を促す目的を満たすことができた。	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立27か所 委託料 56,194千円	【公立】 (82,644)千円 うち一般財源(82,644)千円 【私立】 (56,194)千円 うち一般財源(56,194)千円	こども園総務課 こども園運営課
140	I 3 (2)	教育相談・就学指導委員会開催事業	市単独	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図る。	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図る。	(1,693)千円 うち一般財源(1,693)千円	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図る。平成29年度は、265名の教育相談を行い、417名の判定を行った。	(1,603)千円 うち一般財源(1,603)千円	5	教育相談、就学指導委員会を開催し、就学に向けて保護者と連携し、よりよい就学に向けての支援をすることができた。	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図る。	(1,706)千円 うち一般財源(1,706)千円	総合教育センター

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
141	I 3 (2)	特別支援教育推進事業	市単独	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。発達障がいのある子どもたちの保護者と教職員を対象に、子どもたちが自立し社会生活をスムーズに送ることができるよう、専門家(ドクター)によるソーシャルスキルトレーニングに関する研修会を実施します。	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。発達障がいのある子どもたちの保護者と教職員を対象に、子どもたちが自立し社会生活をスムーズに送ることができるよう、専門家(ドクター)によるソーシャルスキルトレーニングに関する研修会を実施する。	(116,812)千円 うち一般財源(78,012)千円	特別支援教育支援員(65名)、特別支援教育サポーター(44名)配置 ソーシャルスキル研修会	(111,371)千円 うち一般財源(72,571)千円	5	各配置学校の状況に応じた、児童生徒に対して適切な支援を行うことができた。	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。発達障がいのある子どもたちの保護者と教職員を対象に、子どもたちが自立し社会生活をスムーズに送ることができるよう、専門家(ドクター)によるソーシャルスキルトレーニングに関する研修会を実施する。	(116,792)千円 うち一般財源(76,792)千円	学校教育課
142	I 3 (2)	特別支援教育体制整備推進事業	市単独、県共催	就学前から高等学校までの発達段階に応じた、発達障がいを含む様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進する。	巡回相談員、専門家チームによる巡回相談 県立特別支援学校教員による連携訪問 巡回相談員、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター研修会 特別支援教育コーディネーター養成 専門研修 特別支援教育研修会	(287)千円 うち一般財源(193)千円	巡回相談員、専門家チームによる巡回相談 県立特別支援学校教員による連携訪問 巡回相談員、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター研修会 特別支援教育コーディネーター協議会 特別支援教育研修会	(217)千円 うち一般財源(145)千円	5	就学前から高等学校までの発達段階に応じた、発達障がいを含む様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進することができた。	巡回相談員、専門家チームによる巡回相談 県立特別支援学校教員による連携訪問 巡回相談員、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター研修会 特別支援教育コーディネーター協議会 特別支援教育研修会	(274)千円 うち一般財源(185)千円	総合教育センター
143	I 3 (2)	障害児通園施設事業	国庫補助	心身に障がいのある児童が通園し、訓練及び療育指導を受けることにより、日常生活における基本的動作の習得を図ります。	契約者数 25人	(1,103)千円 うち一般財源(0)千円	・高松市中学校特別支援学級連合宿泊学習事業補助	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	病院に長期入院する児童生徒に適切な教育支援を行った。	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
144	I 3 (2)	院内学級設置事業	市単独	慢性疾患等で長期入院している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、病院内に院内学級を設置し、長期入院の児童生徒の教育の向上を図ります。	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	・全日本特別支援教育研究連盟負担金 小165学級、中66学級	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	施設に入所している児童生徒に対し、適切な教育支援を行った。	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
145	I 3 (2)	施設内学級設置事業	市単独	施設に入園している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、施設内に施設内学級を設置し、入園の児童生徒の教育の向上を図ります。	・若竹学園に小学校1学級、中学校1学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	(0)千円 うち一般財源(0)千円	・全日本特別支援教育研究連盟負担金 小165学級、中66学級	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	施設に入所している児童生徒に対し、適切な教育支援を行った。	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	(0)千円 うち一般財源(0)千円	学校教育課
146	I 3 (2)	発達障害者サポート事業	国庫補助	自閉症等の発達障がいや有する障がい児に対し、発達障害支援コーディネーターを中心に、連絡調整会等の関係者が連携し、個々の発達障がいの状態に応じたきめ細やかな個別支援計画を作成の上、必要な支援を行います。	子育て支援現場等での専門相談を通じ、早期の療育支援を行う。また、ペアレントトレーニング等、家族に対する支援を行う。今年度も引き続き「発達障がい児・者サポーター養成講座」を行い、発達障がいへの理解を深め、支援者を増加させる取り組みを行う。	(6,456)千円 うち一般財源(5,751)千円	相談支援業務(延べ489回受付) 研修の実施(6回) 講演会の開催(1回) 発達障がい児・者サポーター養成講座(5回) 関係機関との連絡会の開催(4回) ペアレントメンター(12回) ペアレントトレーニング(3回)	(6,456)千円 うち一般財源(5,751)千円	5	発達障がいの早期発見や早期療育に資する取り組みを行っており、本市の発達障がい児・者支援の中核を担う重要な事業である。	子育て支援現場等での専門相談を通じ、早期の療育支援を行う。また、ペアレントトレーニング等、家族に対する支援を行う。今年度も引き続き「発達障がい児・者サポーター養成講座」を行い、発達障がいへの理解を深め、支援者を増加させる取り組みを行う。	(6,456)千円 うち一般財源(5,751)千円	障がい福祉課
147	I 3 (2)	発達障がい児等支援体制構築事業(保育所・認定こども園・幼稚園)	市単独	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図ります。	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	(5,000)千円 うち一般財源(5,000)千円	巡回支援訪問:50か所(公私立保育所・こども園・幼稚園) 訪問回数:1施設につき年間3回(1回4時間程度)	(5,055)千円 うち一般財源(5,055)千円	5	50施設において、専門家が巡回支援訪問を通して、集団の中でのこどもの観察や職員に助言を行い、特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援の充実につながった。	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	(5,055)千円 うち一般財源(5,055)千円	こども園運営課
148	I 3 (2)	特別児童扶養手当支給事業	国負担金	20歳未満で精神、又は身体に障がいや有する児童を養育している方に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	(1,463)千円 うち一般財源(0)千円	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達した。 新規認定請求書受付件数 103件	(1,463)千円 うち一般財源(0)千円	5	相談時から各世帯の児童の状況を十分聞き取りながら、適正に受付事務を行った。	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	(1,452)千円 うち一般財源(0)千円	こども家庭課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
149	I 3 (2)	障害児福祉手当支給事業	国庫負担	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給します。	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給する。	(36,457)千円 うち一般財源(9,115)千円	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給した。	(38,449)千円 うち一般財源(9,613)千円	5	事業の目的を達成しているため。	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給する。	(41,626)千円 うち一般財源(10,407)千円	障がい福祉課
150	I 3 (2)	障害児福祉金支給事業	市単独	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給します。	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給する。	(14,340)千円 うち一般財源(14,340)千円	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給した。	(14,560)千円 うち一般財源(14,560)千円	5	事業の目的を達成しているため。	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給する。	(15,620)千円 うち一般財源(15,620)千円	障がい福祉課
151	I 3 (2)	自立支援医療(育成医療)給付事業	国・県負担金	児童福祉法に規定する身体上の障がいを有する児童、又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います	・育成医療給付費 9,100千円 ・給付件数 350件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 68千円	(9,168)千円 うち一般財源(2,343)千円	・育成医療給付費 24,524千円 ・給付件数 334件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 57千円	(24,581)千円 うち一般財源(6,188)千円	5	1件あたりの給付費が高額な申請があったため、計画を上回る実績となった。対象児に対して必要な給付が実施できた。	・育成医療給付費 10,333千円 ・給付件数 326件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 58千円	(10,391)千円 うち一般財源(2,642)千円	保健センター
152	I 3 (2)	育成医療等負担費用助成事業	市単独	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する。(福祉医療助成対象者は除く。)	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する。(福祉医療助成対象者は除く。) 申請件数 7件	(305)千円 うち一般財源(305)千円	申請件数 10件	(158)千円 うち一般財源(158)千円	5	昭和49年度から開始している事業であるが、概ね事業計画どおり、申請を受け付け、医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減が図られている。	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する(福祉医療扶助対象者は除く。) 申請件数 14件	(119)千円 うち一般財源(119)千円	障がい福祉課
153	I 3 (2)	障害者医療費助成事業	県補助金	身体障害者手帳1~4級、療育手帳又は戦傷病者手帳全項証の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成します。(所得制限と年齢要件あり)	受給者数 8,280人(うち前期高齢者1,106人) 1人当たり費用額 106,000円(ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、134,000円) 助成率 13.07%(ただし、前期高齢者の助成率7.81%) ひとり親家庭等医療費助成や乳幼児医療費助成と重複して受給することはできない。	(1,302,754)千円 うち一般財源(911,928)千円	受給者数 8,000人(うち前期高齢者1,146人) 1人当たり費用額 112,089円(ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、141,695円) 助成率 12.13%(ただし、前期高齢者の助成率8.47%) ひとり親家庭等医療費助成や乳幼児医療費助成と重複して受給することはできない。	(1,305,188)千円 うち一般財源(831,526)千円	5	受給者数、一人当たりの費用額ともに、概ね事業計画のとおり実施しており、医療に係る経済的な負担を軽減できている。	受給者数 7,921人(うち前期高齢者1,131人) 1人当たり費用額 105,573円(ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、150,445円) 助成率 13.20%(ただし、前期高齢者の助成率9.18%) ひとり親家庭等医療費助成や乳幼児医療費助成と重複して受給することはできない。	(1,322,914)千円 うち一般財源(873,123)千円	障がい福祉課
154	I 3 (2)	難聴児補聴器購入費用助成事業	県補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	(570)千円 うち一般財源(285)千円	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	(570)千円 うち一般財源(285)千円	5	事業の目的を達成しているため。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	(570)千円 うち一般財源(285)千円	障がい福祉課
155	I II 3 (1) (3)	子育て支援総合情報発信事業	市単独 国庫補助	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ることを目的に、ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親サポートハンドブック」の情報管理と発行、ひとり親ウェブサイトの情報更新・運営管理を行います。	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の内容見直し(7,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親サポートハンドブックの発行とひとり親ウェブサイトの情報更新・運営管理 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷 ・祖父母への子育てハンドブック(居場所ハンドブック)の作成(長寿福祉課との合同作成)	(4,300)千円 うち一般財源(2,101)千円	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(7,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷 ひとり親ウェブサイトの運営(国庫補助1/2) ・祖父母への子育てハンドブック(居場所ハンドブック)の作成(長寿福祉課との合同作成)	(4,300)千円 うち一般財源(3,574)千円	5	昨年と同様、子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(5,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷 ひとり親ウェブサイトの運営	(3,800)千円 うち一般財源(3,218)千円	子育て支援課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	1	2	3												
156	I	3	(3)	ひとり親家庭自立支援事業	市単独 国庫補助	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。平日相談を行うことが難しい方対象に、瓦町FLAGにおいて、日曜出張相談を実施する。国庫補助対象・サポートブック作成	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。平日相談を行うことが難しい方対象に、瓦町FLAGにおいて、日曜出張相談を実施する。国庫補助対象・サポートブック作成	(12,453)千円 うち一般財源(10,736)千円	母子・父子自立支援員3名を配置し、生活一般、子ども、生活保護等相談を受け、助言・指導を行った。 相談件数 1,562件	(10,648)千円 うち一般財源(10,451)千円	5	ひとり親等からの様々な相談に対し、自立に必要な情報提供や助言を行った。	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。平日相談を行うことが難しい方対象に、瓦町FLAGにおいて、日曜出張相談を実施する。国庫補助対象・サポートブック作成	(12,127)千円 うち一般財源(12,074)千円	子ども家庭課
157	I	3	(3)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	国庫補助	ひとり親家庭の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施します。	就業支援講習会 H29.11開催 介護職員初任者研修 H29.11~12開催 パソコン講習会 H30.1~2開催 面会交流支援 支援事業通年実施 講演会H29.6開催	(2,844)千円 うち一般財源(1,422)千円	就業支援講習会、介護職員初任者研修、パソコン講習会等開催 講習会実施回数 37回 講習会参加者数 8人 面会交流支援事業実施 支援対象 16組 支援実施回数 74回	(1,680)千円 うち一般財源(840)千円	5	就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施した。また、支援対象組の様々な状況に応じた面会交流支援を実施し、面会交流に関する講演会を開催した。	就職支援セミナー H30.11開催 介護職員初任者研修 H30.11~12開催 パソコン講習会 H30.1開催 面会交流支援 支援事業通年実施 講演会H30.6開催	(2,445)千円 うち一般財源(1,223)千円	子ども家庭課
158	I	3	(3)	自立支援教育訓練給付金事業	国庫補助	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給します。	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)	(104)千円 うち一般財源(26)千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 2件 支給額 120,000円	(120)千円 うち一般財源(30)千円	5	自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援し、就労の促進に寄与した。	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)	(196)千円 うち一般財源(49)千円	子ども家庭課
159	I	3	(3)	高等職業訓練促進費等事業	国庫補助	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで2年以上修行する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立を図ります。	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。高等職業訓練促進給付金⇒非課税世帯月額10万円、課税世帯7万5千円 修了支援給付金⇒非課税世帯月額5万円、課税世帯2万5千円	(28,252)千円 うち一般財源(7,063)千円	高等職業訓練促進給付金 支給件数 17件 支給額 16,930,000円 修了支援給付金 支給件数 1件 支給額 50,000円	(16,980)千円 うち一般財源(4,275)千円	5	「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給し、修業中における経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にし、就労の促進と経済的自立に寄与した。	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。高等職業訓練促進給付金⇒非課税世帯月額10万円、課税世帯7万5千円 修了支援給付金⇒非課税世帯月額5万円、課税世帯2万5千円	(26,080)千円 うち一般財源(6,520)千円	子ども家庭課
160	I	3	(3)	自立支援プログラム策定事業	国庫補助	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施します。	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	(5,868)千円 うち一般財源(2,868)千円	プログラム策定件数 94件	(5,633)千円 うち一般財源(3,693)千円	5	個々の児童扶養手当受給者等の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な就労支援を実施し、就労に結びつけた。	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	(5,837)千円 うち一般財源(3,337)千円	子ども家庭課
161	I	3	(3)	ひとり親家庭無料職業紹介事業	—	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行います。	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	No160 自立支援プログラム策定事業を含む	無料職業紹介件数 6件	No160 自立支援プログラム策定事業を含む	5	無料職業紹介事業を実施するとともに、ジョブコーナー、ハローワーク等への紹介による就労支援を行うことにより、事業目的を達成した。	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	No160 自立支援プログラム策定事業を含む	子ども家庭課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	I	3	(3)												
162	I	3	(3)	母子生活支援施設(屋島ファミリーホーム)運営事業	国庫補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	母子生活支援施設(高松市屋島ファミリーホーム)運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 定員19世帯(暫定定員9世帯)	(32,204)千円 うち一般財源(18,064)千円	母子生活支援施設(高松市屋島ファミリーホーム)運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 平成29年度末入所状況 8世帯19人	(27,764)千円 うち一般財源(14,891)千円	4	平成20年度から、指定管理者制度を導入し施設の管理運営の委託によって、入所者処遇に対する支援が充実し、自立に向けた取り組みが実施されていることから、必要な事業である。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	(23,398)千円 うち一般財源(8,289)千円	こども女性相談課
163	I	3	(3)	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	市単独	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金を貸付けます。	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	(49,816)千円 うち一般財源(0)千円	母子福祉資金 40件 21,591千円 父子福祉資金 0件 寡婦福祉資金 1件 792千円	(22,383)千円 うち一般財源(0)千円	5	修学資金、修業資金、就学親家庭に支給することにより、子の福祉向上やひとり親家庭の経済的自立に寄与した。	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	(41,322)千円 うち一般財源(0)千円	こども家庭課
164	I	3	(3)	児童扶養手当支給事業	国庫補助	父又は母と生計を同じくしていない母子家庭等に手当を支給することにより、その生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	児童扶養手当の支給 受給児童数70,227人 1,866,442千円	(1,866,442)千円 うち一般財源(1,244,295)千円	児童扶養手当の支給 受給児童数70,513人 1,871,176千円	(1,871,176)千円 うち一般財源(1,252,663)千円	5	経済的に弱い立場のひとり親家庭に支給することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	児童扶養手当の支給 受給児童数68,731人 1,794,625千円	(1,794,625)千円 うち一般財源(1,196,417)千円	こども家庭課
165	I	3	(3)	ひとり親家庭等医療費助成事業	県補助金	ひとり親家庭等の者に対して、保険診療にかかる自己負担部分を助成します	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,528人 1件当たり助成額 2,751円	(432,828)千円 うち一般財源(244,058)千円	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,560人 1件当たり助成額 2,778円	439,454千円 うち一般財源 243,861千円	5	ひとり親家庭等医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,503人 1件当たり助成額 2,747円	(432,109)千円 うち一般財源(238,931)千円	こども家庭課
166	I	3	(3)	ひとり親家庭子育て支援事業	市単独	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助します。	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。 1時間当たり400円(1か月8,000円の限度額あり)	(412)千円 うち一般財源(412)千円	登録者数 47人 利用時間数 1,302時間	(536)千円 うち一般財源(536)千円	5	ひとり親家庭のたかまつファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。 1時間当たり400円(1か月8,000円の限度額あり)	(520)千円 うち一般財源(520)千円	こども家庭課
167	I	3	(4)	ひとり親家庭等日常生活支援事業	国庫補助	ひとり親家庭等の就職活動や疾病等の事由に対し、家庭生活支援員を派遣し、短期間を限度として一時的な家事・介護等のサービスを提供します。	利用時間8:00~20:00 利用料(1時間あたり) 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方(児童扶養手当受給水準) 150円 課税世帯の方(それ以外の世帯) 300円	(851)千円 うち一般財源(420)千円	登録者数 25人 派遣回数 255回 利用時間数 503時間	(1,128)千円 うち一般財源(576)千円	5	一時的な家事・介護等のサービスを提供し、ひとり親の日常生活における家事・子育て等の負担軽減に寄与した。	利用時間8:00~20:00 利用料(1時間あたり) 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方(児童扶養手当受給水準) 150円 課税世帯の方(それ以外の世帯) 300円	(1,213)千円 うち一般財源(619)千円	こども家庭課
168	I	3	(4)	母子生活支援施設(屋島ファミリーホーム)運営事業	国庫補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	母子生活支援施設(高松市屋島ファミリーホーム)運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 定員19世帯(暫定定員9世帯)	(32,204)千円 うち一般財源(18,064)千円	母子生活支援施設(高松市屋島ファミリーホーム)運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 平成29年度末入所状況 8世帯19人	(27,764)千円 うち一般財源(14,891)千円	4	平成20年度から、指定管理者制度を導入し施設の管理運営の委託によって、入所者処遇に対する支援が充実し、自立に向けた取り組みが実施されていることから、必要な事業である。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	(23,398)千円 うち一般財源(8,289)千円	こども女性相談課
169	I	3	(4)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	国庫補助・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) 委託先:児童養護施設讃岐学園及び乳児院神愛館(ショートのみ)	(516)千円 うち一般財源(232)千円	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 利用延べ人数 55人日	(292)千円 うち一般財源(64)千円	5	養育が困難となった家庭に対し、一時的に養育、保護することができた。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	(513)千円 うち一般財源(223)千円	こども女性相談課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
170	I I 3 3 (4) (1)	要保護児童対策事業	国庫補助・県補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担の協議を行います。	・高松市児童対策協議会 代表者会議開催 1回 実務者会議開催 17回 (情報交換会、研修会、部会を含む) ・個別ケース検討会議開催 随時 ・広報啓発活動	(5,112)千円 うち一般財源(2,874)千円	社会問題となっている児童虐待の増加を防ぎ、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に進んできた。また通告のあった児童の進行管理を確実に進めることができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 17回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会167回	(4,980)千円 うち一般財源(2,739)千円	5	児童虐待や不適切な養育のある家庭の進行管理を適切に行うと同時に、重症度の高いケースや関係機関が複数にまたがっているケースについては随時、個別ケース検討会を開催することができた。	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	(5,443)千円 うち一般財源(1,676)千円	こども女性相談課
171	II I 1 (1)	子育て世代包括支援センター事業	国庫補助金	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組む。	母子保健コーディネーター配置:9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催する。3回	(12,812)千円 うち一般財源(4,380)千円	母子保健コーディネーター配置:9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。(要支援妊婦:974人) (把握しているハイリスク妊産婦のうち支援につながった割合:72.2%) ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 (母子保健相談件数:17,475件) (母子保健コーディネート件数:3,166件) ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催した。(3回)	(12,535)千円 うち一般財源(4,611)千円	4	保健センターと保健ステーションに母子保健コーディネーターを配置し、専門職である母子保健コーディネーターが相談支援等を実施した。特に、妊娠届出時に面接を行い、支援が必要な妊婦に早期に支援を行った。更に、子育て世代の支援に関わる関係機関等において「子育て世代包括支援ネットワーク会議」や「子育て世代包括支援センター」を開催し、母子保健や子育て支援に関わる関係機関の連携強化に取り組んだ。	母子保健コーディネーター配置:9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催する。(全体会議2回、エリア会議5回)	(7,328)千円 うち一般財源(2,702)千円	保健センター
172	II III 1 2 (1) (2)	地域子育て支援拠点事業	国・県補助、市単独	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・育ちができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	6~7日型 8,317千円×1か所 5日型 7,803千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,066千円×1か所 小規模型 2,694千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(150,728)千円 うち一般財源(52,040)千円 (こども園総務課) (90,670)千円 うち一般財源(30,224)千円 (子育て支援課)	6~7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(151,531)千円 うち一般財源(52,377)千円 (こども園総務課) (91,061)千円 うち一般財源(30,355)千円 (子育て支援課)	5	利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を31か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	6~7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(151,531)千円 うち一般財源(52,377)千円 (こども園総務課) (91,380)千円 うち一般財源(30,460)千円 (子育て支援課)	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園運営課 (私立保育所)
173	II I 1 (1)	子育て集会所“夢てらす”事業	県補助	子育てを行っている家庭を支援するため、保護者や乳幼児が気軽に集い、語り合い、相互に交流できる場を提供します。	みんなのひろばは、乳幼児(おおむね未就学児まで)とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児からおおむね小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。 ・人件費 22,206千円 ・遊具類の購入費等 8,738千円	(30,944)千円 うち一般財源(22,922)千円	みんなのひろばは、乳幼児とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行った。 ・人件費 21,247千円 ・遊具類の購入費等 8,728千円	(29,975)千円 うち一般財源(22,876)千円	5	29年度のみんなのひろば・プレイルームの利用者が、76,597人と多くの人に利用されており、子どもと保護者の居場所提供事業として貢献できたため。	みんなのひろばは、乳幼児とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。 ・人件費 22,269千円 ・遊具類の購入費等 2,128千円	(24,397)千円 うち一般財源(22,848)千円	こども未来館

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
174	II 1 (1)	地域子育て推進事業	市単独	核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。	【公立】 実施箇所数:公立保育所・こども園26か所 実施回数:約270回 参加延べ人数:4200人 【私立】 16か所 補助額 8,000千円	【公立】 (10,728)千円 うち一般財源(10,728)千円	【公立】 実施箇所数:公立保育所・こども園26か所 実施回数:270回 参加延べ人数:3669人 【私立】 17か所 補助額 8,500千円	【公立】 (2,574)千円 うち一般財源(2,574)千円 【私立】 (8,500)千円 うち一般財源(8,500)千円	5	核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所・こども園などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行うことができた。育児相談など、近隣の親子の触れ合いの場として機能しており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	【公立】実施箇所数:公立保育所・こども園26か所 実施回数:約270回 参加延べ人数:3700人 【私立】 17か所 補助額 8,500千円	【公立】 (2,726)千円 うち一般財源(2,726)千円 【私立】 (8,500)千円 うち一般財源(8,500)千円	こども園総務課 こども園運営課
175	II 1 (1)	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	市単独	幼稚園が地域の幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上を図ります。	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	(166)千円 うち一般財源(166)千円	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	(90)千円 うち一般財源(90)千円	5	幼稚園を地域に開放し、家庭をいろいろな形で支援したり、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供したりして、地域全体の教育力の向上につながった。	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	(116)千円 うち一般財源(116)千円	こども園運営課
176	II 1 (1)	幼児セミナー等コミュニティセンター講座事業	市単独	地域で安心して子どもを生み育てることができるよう、コミュニティセンターで、幼児セミナーや親子ふれあい教室や育児セミナーを開催します。	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行う。 (講座数)150講座 (実施内容)親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理室など。	(4,209)千円 うち一般財源(4,209)千円	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行った。 (講座数)157講座 (実施内容)親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理室など。	(4,238)千円 うち一般財源(4,238)千円	5	目標150講座に対し、157講座を実施し、十分成果が上 がっている。	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行う。 (講座数)150講座 (実施内容)親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理室など。	(4,209)千円 うち一般財源(4,209)千円	生涯学習センター
177	II III 2 (1) (1)	地域組織(母親クラブ)補助事業	市単独	地域組織(本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。)に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 148千円×7団体=1,036,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 148千円×7団体=1,036,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	5	目標の団体数へ活動補助ができ、地域組織の活動の支援が図られた。	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	子育て支援課
178	II III 2 (1) (1)	地域コミュニティ活動推進事業	市単独	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。 「平成29年度高松市地域コミュニティ人材養成事業」 (1)日時 平成30年2月17日(土) (2)場所 高松テルサ(510人収容可能) (3)講師 高崎経済大学 教授 櫻井常矢 (4)参加者380名(うち圏域市町参加者2名)	182千円 うち一般財源(182)千円	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。 「平成29年度高松市地域コミュニティ人材養成事業」 (1)日時 平成30年2月17日(土) (2)場所 高松テルサ(510人収容可能) (3)講師 高崎経済大学 教授 櫻井常矢 (4)参加者380名(うち圏域市町参加者2名)	259千円 うち一般財源 259千円	3	当日の参加実績やアンケート結果からも、地域コミュニティ活動の推進に対して一定の効果が認められる。一方で、参加者の属性としては子育て世代の参加が乏しいため、現役世代や次世代のリーダーとなるべき人材の参加を促す必要がある。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。	242千円 うち一般財源 242千円	コミュニティ推進課
179	II III 2 (1) (1)	地域まちづくり交付金交付事業	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円 うち一般財源(291,345)千円	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付した。	284,847千円 うち一般財源 284,847千円	3	事業の目的どおりの効果が出ていることが実績報告書等から伺えるが、高松市子ども・子育て支援推進計画が目指す成果が上 がっているか検証する必要があるため。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円 うち一般財源 283,353千円	コミュニティ推進課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
180	II 1 (1)	協働企画提案事業	市単独	市民の発想を生かした事業提案を募集し、市民活動団体と高松市が協働で事業を実施することにより、社会的な課題等に取り組み、市民サービスの向上を目指します。	キックオフミーティング 1回 【新規】応募件数 5件 採択件数 2件 【継続】申請件数 1件 採択件数 1件	(1,910)千円 うち一般財源(1,910)千円	キックオフミーティング 1回 【新規】応募件数 5件 採択件数 2件 【継続】申請件数 1件 採択件数 1件	(1,384)千円 うち一般財源(1,384)千円	4	外部アドバイザーの活用や実施団体及び関係課を交えたきめ細かな協議の実施により、事業のブラッシュアップが図られ、協働を推進する取組が行われた。	キックオフミーティング 1回 【新規】応募件数 4件 採択件数 2件 【継続】申請件数 2件 採択件数 2件	(1,718)千円 うち一般財源(1,718)千円	男女共同参画・協働推進課
181	II 1 (1)	利用者支援(地域子育て支援コーディネーター)事業	県補助金	利用者の個別ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑な利用を図ります。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発を行います。	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課(7,066千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 子ども園運営課(7,066千円×1拠点) ・春日保育園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関への連携をとる。(土日、祝日を除く9:00~17:00)	(21,198)千円 うち一般財源(7,066)千円	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課(7,113千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 子ども園総務課(7,113千円×1拠点) ・春日保育園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関への連携をとる。(土日、祝日を除く9:00~17:00)	(21,339)千円 うち一般財源(7,113)千円	5	利用者数が年々増加しており、ニーズが高い事業である。	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課(7,113千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 子ども園運営課(7,113千円×1拠点) ・春日子ども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関への連携をとる。(土日、祝日を除く9:00~17:00)	(21,339)千円 うち一般財源(7,113)千円	子育て支援課
182	II 2 (1)	一時預かり事業	国・県補助、市単独	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	【公立】 6か所で実施 【私立】 29か所(うち補助22か所、自主7か所) 事業費 補助44,794千円 市単1,100千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 28,948人/年(1日換算)	【公立】 (81,611)千円 うち一般財源(60,122)千円	【公立】 6か所で実施 【私立】 29か所(うち補助23か所、自主6か所) 事業費 補助81,701千円 市単1,300千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 35,281人/年(1日換算)	【公立】 (14,337)千円 うち一般財源(6,131)千円 【私立】 (83,001)千円 うち一般財源(28,534)千円	5	【公立】 保護者のニーズに柔軟に対応して一時預かり事業を行った。 【私立】 一時預かり事業を適正に実施し、当該事業の需要にこたえている。	【公立】6か所で実施 【私立】 36か所(うち補助30か所、自主6か所) 事業費 補助85,814千円 市単1,100千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 36,944人/年(1日換算)	【公立】 (14,976)千円 うち一般財源(7,355)千円 【私立】 (86,914)千円 うち一般財源(29,705)千円	子ども園総務課 子ども園運営課
183	II 2 (1)	ファミリー・サポート・センター事業	国交付金	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録予定会員数:2,700人 委託料:13,090千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,090)千円 うち一般財源(3,940)千円	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録会員数:2,490人 委託料:13,080千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,080)千円 うち一般財源(4,214)千円	4	登録会員数は、予定数に達していないが、前年度に比べて増加している。依頼会員に対し提供会員数が少なく、提供会員の確保が今後の課題であるが、養成講座についてさらなる広報を行い、提供会員の確保に努めている。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録予定会員数:2,600人 委託料:13,090千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,090)千円 うち一般財源(3,938)千円	子ども未来館
184	II 3 (1)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	国庫補助・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) 委託先:児童養護施設讃岐学園及び乳児院神愛館(ショートのみ)	(516)千円 うち一般財源(232)千円	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 利用延べ人数 55人日	(292)千円 うち一般財源(64)千円	5	養育が困難となった家庭に対し、一時的に養育、保護することができた。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	(513)千円 うち一般財源(223)千円	子ども女性相談課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	II	I	(1)												
185	II	I	(1)	相談事業(スマイルテレホン等)	市単独	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「子どもスマイルテレホン」を開設し、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言します。	・少年育成センターに専門指導員を配置し、相談に対する助言・対応を行う。 専門指導員 6名	(13,556)千円 うち一般財源(13,556)千円	相談件数 59件 (内スマイルテレホン 51件) 専門指導員設置 6名	(13,425)千円 うち一般財源(13,425)千円	5	相談件数は平成28年度に比べて4件減少しており、スマイルテレホンへの相談も5件減少したが、専門相談員には、研修に3回参加してもらい、スキルアップを図った。	・少年育成センターに専門指導員を配置し、相談に対する助言・対応を行う。 専門指導員 6名	(13,589)千円 うち一般財源(13,589)千円	生涯学習課少年育成センター
186	II	I	(1)	女性相談員事業	国庫補助	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施します。	国の婦人保護事業に基づき、女性相談員(非常勤3人)を配置し、要保護女子の発見、相談・指導・保護を行う。 相談受付時間 月～金曜日 9時～16時	(8,720)千円 うち一般財源(6,725)千円	配偶者等からの暴力をはじめとする問題・悩みを抱える女性に対して、事業に即した情報提供を行うことや、必要性・緊急性に応じて、関係機関と連携しつつ適切な保護を実施する等の支援を行った。 平成29年度 相談延べ件数:3,430件(実人員572人) うちDV被害相談件数1,174件(実人員224人)	(8,660)千円 うち一般財源(3,400)千円	5	女性相談員3人を配置し、相談事業の充実に努めている。相談件数は年々増加傾向にあり、地域における子育て機能の充実に向け、効果のある事業である。	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	(8,740)千円 うち一般財源(5,980)千円	こども女性相談課
187	II	I	(1)	子育て支援総合情報発信事業	市単独 国庫補助	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ることを目的に、ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親サポートハンドブック」の情報管理と発行、ひとり親ウェブサイトの情報更新・運営管理を行います。	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の内容見直し(7,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親サポートハンドブックの発行とひとり親ウェブサイトの情報更新・運営管理 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親サポートブック」の情報管理及び増刷 ・祖父母への子育てハンドブック(居場所ハンドブック)の作成(長寿福祉課との合同作成)	(4,300)千円 うち一般財源(2,101)千円	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(7,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親サポートブック」の情報管理及び増刷 ひとり親ウェブサイトの運営 ・祖父母への子育てハンドブック(居場所ハンドブック)の作成(長寿福祉課との合同作成)	(4,300)千円 うち一般財源(3,574)千円	5	昨年と同様、子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	・子育て支援総合情報発信事業(委託料 3,800千円) サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(5,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親サポートブック」の情報管理及び増刷 ひとり親ウェブサイトの運営	(3,800)千円 うち一般財源(3,218)千円	子育て支援課
188	II	I	(1)	「笑顔で♪子育て」展	市単独	瓦町フラッグ「IKODE高松」において、こども未来部で行っている各種子育て支援事業について紹介するパネル展を実施します。	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児・病後児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児・病後児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	子育て関連の情報掲示を行い、市民に対し、子育て支援の各種ツールを紹介する機会になっている。	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児・病後児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	(0)千円 うち一般財源(0)千円	子育て支援課
189	II	I	(1)	人材情報提供事業(乳幼児教育関係)	市単独	市民の学習活動を支援するため、生涯学習センターのホームページで提供している各種学習情報に、乳幼児教育に関する人材情報を登録し、広く市民へ提供します。	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開する。 (登録者数)13人	(0)千円 うち一般財源(0)千円	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開した。 (登録者数)11人	(0)千円 うち一般財源(0)千円	4	ほぼ目標どおり実施し、成果が上がっている。	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開する。 (登録者数)13人	(0)千円 うち一般財源(0)千円	生涯学習センター

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
190	II 1 -1	広報事業	市単独	親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子どもや子育てに役立つ情報を、各種広報媒体を通じて提供します。	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信する。	(109,246)千円 うち一般財源(102,627)千円	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信した。	(94,831)千円 うち一般財源(87,837)千円	4	広報紙を始め、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビなどの広聴広報課が保有する広報媒体において、年間を通して子育て関連情報を発信した。	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信する。	(108,125)千円 うち一般財源(101,069)千円	広聴広報課
191	II 2 (2)	はじめてのパパママ教室	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	日曜コース(桜町12回) 平日コース(桜町4回) 地区コース(平日1回、土曜1回、日曜6回)計24回実施。 各総合センターで2回実施することにより、全体の回数を増やし、さらなる父親の育児参加の促進を進める。	(9)千円 うち一般財源(9)千円	はじめてのパパママ教室 24回 885人参加	(9)千円 うち一般財源(9)千円	5	計画通り実施できた。この教室により、出産前後の父親の役割を伝え、沐浴・着替え体験をしてもらいながら育児参加のきっかけづくりができた。	日曜コース(12回) 平日コース(桜町4回) 地区コース(12回)計28回実施。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	保健センター
192	II 1 (2)	子育て相談事業	市単独	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介いたします。	子育て相談員(非常勤嘱託職員) 1名雇用	(2,249)千円 うち一般財源(2,249)千円	養育に不安をもつ保護者に対し、専門の相談員が、助言を行うだけでなく適切な窓口や専門機関を紹介することができた。 年間相談件数 261件	(2,241)千円 うち一般財源(2,241)千円	5	養育に不安を持つ保護者に対し、相談員と一緒に問題の改善に向けて考えることができ、相談者が前向きに子育てに向き合えるよう話げができた。	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介する。	(2,823)千円 うち一般財源(1,412)千円	こども女性相談課
193	II 1 (2)	子育て力向上応援講座事業	国庫補助	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開講します。	子育て力向上応援講座 就学時健康診断等を活用して子育て講座を開講する。 対象者 新1年生の保護者等 開設数 97か所 (小47、市立幼29、私立幼6、市立保15)	(870)千円 うち一般財源(535)千円	子育て力向上応援講座 就学時健康診断等を活用して子育て講座を開講する。 対象者 新1年生の保護者等 開設数 80か所 (小48、市立幼26、私立幼2、市立保2、フォーラム2)	(599)千円 うち一般財源(400)千円	4	市立保育所、私立幼稚園の実施数が伸びなかった。	子育て力向上応援講座 就学時健康診断等を活用して子育て講座を開講する。 対象者 新1年生の保護者等 開設数 102 (小48、市立幼29、私立幼5、市立保等20)	(643)千円 うち一般財源(429)千円	生涯学習課
194	II 1 (2)	家庭教育学級事業	国庫補助	家庭教育は子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を持つことから保護者などを対象に、家庭における子どもの発達段階に対応した学習の場として、家庭教育学級をコミュニティセンター等で開設します。	市内の小学校区単位家庭教育学級47学級	(1,199)千円 うち一般財源(800)千円	市内の小学校区単位家庭教育学級47学級 315講座 13,550人参加	(1,139)千円 うち一般財源(760)千円	5	予定どおり実施できた。	市内の小学校区単位家庭教育学級48学級(香川大学附属小学校含む)	(1,225)千円 うち一般財源(817)千円	生涯学習センター
195	II 1 (2)	家庭教育情報テレビ事業	国庫補助	仕事や家庭の事情等により子育て力向上応援講座等に参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市政チャンネルを活用して家庭教育に関する番組を放映し、家庭教育の充実を図ります。	テーマ 夏休みの基本的な生活習慣について 放映期間:7/16~7/31	(15)千円 うち一般財源(10)千円	テーマ 夏休みの基本的な生活習慣について 放映期間:7/16~7/31	(15)千円 うち一般財源(10)千円	5	予定どおり実施できた。	テーマ 正しい家庭教育 ～自己肯定感を育めば、子どもは必ずいい子に育つ～ 放映期間:8/1~8/31	(15)千円 うち一般財源(10)千円	生涯学習課
196	II 1 (2)	早寝早起き朝ごはん運動啓発事業	国庫補助	子どもの生活リズムの向上を図るため、保護者に対し、早寝早起き朝ごはんを啓発するクリアファイル等の配布や、小・中学校の児童生徒に生活リズムチェックシートを配布するなど、家庭教育や子育てに役立つ情報等を提供します。	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。	(1,107)千円 うち一般財源(738)千円	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・啓発用クリアファイルの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	(1,094)千円 うち一般財源(729)千円	5	計画どおり実施でき、あらゆる機会を通じて啓発を行った。	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供するほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	(222)千円 うち一般財源(149)千円	生涯学習課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
197	II 1 (2)	高松市きつずの森事業	市単独	高松市の概要を始め、講座情報や体験学習、遊び場の情報などを、ホームページを通して情報提供し、子どもの健全育成を図ります。	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設(情報更新・管理)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども向けホームページ「きつずの森」への掲載について、広報たかまつ、他課でのイベントなどから抜粋し、随時更新した	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	幅広くイベントの抜粋をし、内容豊富な子ども向けイベントの掲載ができた。	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設(情報更新・管理)	(0)千円 うち一般財源(0)千円	生涯学習課
198	II 1 (2)	三世交代事業	市単独	コミュニティセンターにおいて、子ども・親・子育てを終えた世代がそれぞれの役割を担い、つどい、交流できる場づくりを行います。	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)15講座(実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	(50)千円 うち一般財源(50)千円	コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)6講座(実施内容)清掃活動、ふれあい学習など	(16)千円 うち一般財源(16)千円	3	目標15講座に対し、6講座を実施し、目標値を下回っており、一定の成果が上がっているが課題もあり、更なる改善が必要である。	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数)11講座(実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	(50)千円 うち一般財源(50)千円	生涯学習センター
199	II 1 (2)	子ども読書まつり事業	市単独	子ども読書活動推進計画の重点プロジェクトになっている「子ども読書まつり」を開催し、多彩な児童行事や講演会を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図ります。	「子ども読書まつり」を夢みらい図書館開館1周年記念として、11月3日(金)、たかまつミライエで開催する。 (内容) ・子ども参加行事(手づくりおもちゃ、段ボール遊び、科学あそび等) ・子ども向け行事(絵本・紙芝居等の読み聞かせ) ・その他(児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示、講演会・ワークショップ等)	(134)千円 うち一般財源(134)千円	「子ども読書まつり」を夢みらい図書館開館1周年記念として、11月3日(金)、たかまつミライエで開催し、約2,000人の参加があった。 (内容) ・子ども参加行事(手づくりおもちゃ、段ボール遊び等) ・子ども向け行事(絵本・紙芝居等の読み聞かせ) ・その他(児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示、講演会・ワークショップ等)	(134)千円 うち一般財源(134)千円	5	「子ども読書まつり」の来場者数は約2,000人であり、1日限定イベントの来場者としては十分な人数であった。	「子ども読書まつり」を、11月3日(土)、サンクリスタル高松(中央図書館)で開催する。 (内容) ・子ども参加行事(手づくりおもちゃ、段ボール遊び、科学あそび等) ・子ども向け行事(絵本・紙芝居等の読み聞かせ) ・その他(児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示、中学生ビブリオバトル・ワークショップ等)	(189)千円 うち一般財源(189)千円	中央図書館
200	II 1 (2)	各種子ども向け事業	市単独	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行う。 また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行う。	(139)千円 うち一般財源(89)千円	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施した。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行った。 また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行った。	(101)千円 うち一般財源(101)千円	5	中央図書館ほか各地域館において、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会等の児童向け行事を実施した。各種行事により増減はあるものの、一定数の参加があった。	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行う。 また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行う。	(104)千円 うち一般財源(104)千円	中央図書館
201	II 1 (2)	ブックスタート事業 ブックスタートフォロー事業	市単独 その他(公財交付金)	保健センターと連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、赤ちゃんとその保護者等に絵本バックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行う。 また、フォローアップ事業として、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	(2,557)千円 うち一般財源(2,557)千円	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行い、3,396人にブックスタートバックの配布を行った。 また、フォローアップ事業として、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付した。	(2,557)千円 うち一般財源(857)千円	5	4か月児相談受診時や保健師の家庭訪問時にブックスタートバックを贈呈しているが、配布実績は計3,396名、対象者の約95%と高い実施率となっている。	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行う。 また、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	(2,285)千円 うち一般財源(2,285)千円	中央図書館
202	II 1 (2)	子育て支援コーナー設置事業	市単独	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて、提供します。	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供した。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	子育て支援コーナーには、常時1,000冊を超える子育て関係図書や各種パンフレット・情報誌を配置しており、子育て中の家庭等に対する情報提供に努めることができた。	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	中央図書館

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
203	II 1 (2)	子ども読書活動推進計画事業		子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画(改訂版)を策定するとともに、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行います。	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行う。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行った。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	4	平成29年度に、「新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)」を策定し、子ども読書活動の推進を図ってきたが、重点プロジェクトの中で、取組が十分でない事業がある。	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行う。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	中央図書館
204	II 1 (2)	子どもを中心とした地域交流事業	市単独	地域で活動する各種団体が協働することで、団体の持ち味やネットワークを活かしながら、子ども及び保護者並びに地域の大人が関わる継続的な事業を実施することにより、子ども及び保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む気運を高める。	新規応募団体 地域交流事業 4団体 通学合宿 2団体 継続団体 地域交流事業 12団体 通学合宿 1団体	(1,500)千円 うち一般財源(1,500)千円	新規応募団体 地域交流事業 4団体 通学合宿 2団体 継続団体 地域交流事業 12団体 通学合宿 1団体	(1,488)千円 うち一般財源(1,488)千円	5	計画通り実施できた。	新規応募団体 地域交流事業 3団体 通学合宿 2団体 継続団体 地域交流事業 8団体 通学合宿 1団体	(1,080)千円 うち一般財源(1,080)千円	生涯学習課
205	II 1 (2)	家庭教育講演会	国庫補助	近年の少子高齢化や核家族化、地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭における教育力の低下が懸念されており、次代を担う子どもたちの健全育成のため、子どもと保護者等を対象に高松市PTA連絡協議会と共催により開催する。	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数120名を目指す。	(122)千円 うち一般財源(86)千円	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数170名であった。	(111)千円 うち一般財源(74)千円	5	予定どおり実施できた。	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数150名を目指す。	(116)千円 うち一般財源(78)千円	生涯学習課
206	II 1 (3)	子ども医療費助成事業	県補助金	通院については、小学校卒業(0歳から12歳年度末)まで、入院については、中学校卒業(0歳から15歳年度末)までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担分を助成します。	対象年齢:0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 24,491人 1件当たり助成額 1,789円 小学生 受給者数 23,136人 1件当たり助成額 2,021円 中学生 受給者数 12,405人 1件当たり助成額 57,025円	(1,703,368)千円 うち一般財源 (1,300,166)千円	対象年齢:0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 23,947人 1件当たり助成額 1,739円 小学生 受給者数 21,099人 1件当たり助成額 2,133円 中学生 受給者数 405人 1件当たり助成額 56,759円	(1,730,873)千円 うち一般財源 (1,357,611)千円	5	子ども医療費の自己負担分を助成することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ることができた。	対象年齢:0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 24,125人 1件当たり助成額 1,754円 小学生 受給者数 23,263人 1件当たり助成額 2,110円 中学生 受給者数 12,115人 1件当たり助成額 57,237円	(1,721,699)千円 うち一般財源 (1,326,322)千円	こども家庭課
207	II 1 (3)	多子世帯保育料減免事業	市単独	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	同時に2人以上在園している場合の第2子以降の子ども又は18歳未満の子供が3人以上いる場合の第3子以降の子どもに係る利用者負担額を無料にする。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図った。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることができた。	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園運営課
208	II 1 (3)	認可外保育施設第3子以降保育料助成事業	市単独	認可外保育施設に入所している第3子以降の保育料の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	【H28年度から、助成の対象を第2子以降に拡大】 認可外保育施設第2子以降保育料助成 助成額:市民税課税額にかかわらず上限20,000円	(19,446)千円 うち一般財源(19,446)千円	対象児童延べ人数 1,578人 助成額 27,200千円	(27,200)千円 うち一般財源(27,200)千円	5	保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子育てを行える環境を整えることができています。	対象児童延べ人数 1,095人 助成額 18,436千円	(18,436)千円 うち一般財源(18,436)千円	こども園総務課
209	II 1 (3)	私立幼稚園等第3-2子等就園費助成事業	市単独	私立幼稚園及び国立幼稚園に入園している第2子以降の保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園等第2子以降の就園費助成 私立 421人 45,731千円 国立 11人 806千円	(46,537)千円 うち一般財源(37,464)千円	私立幼稚園等第2子以降の就園費助成 私立 461人 44,604千円 国立 6人 439千円	(45,043)千円 うち一般財源(34,771)千円	5	私立幼稚園及び国立幼稚園に入園している第2子以降の保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることができた。	私立幼稚園等第2子以降の就園費助成 私立 405人 31,422千円 国立 9人 658千円	(32,080)千円 うち一般財源(25,180)千円	こども園運営課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	II	I	(3)												
210	II	I	(3)	私立幼稚園就園費補助事業	市単独	私立幼稚園に入園している児童の保護者のうち、幼稚園就園奨励費の対象とならない保護者に対して、保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	就園奨励費に該当しない者 支給対象者 568人	(17,078)千円 うち一般財源(17,078)千円	就園奨励費に該当しない者 支給対象者 694人	(19,766)千円 うち一般財源(19,766)千円	5	私立幼稚園に入園している児童の保護者のうち、幼稚園就園奨励費の対象とならない保護者に対して、保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることができた。	就園奨励費に該当しない者 支給対象者 547人	(16,704)千円 うち一般財源(16,704)千円	こども園運営課
211	II	I	(3)	幼稚園就園奨励費事業	国庫補助	私立幼稚園に入園する満3歳児(私立幼稚園のみ)、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料等の減免・補助を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園就園奨励費助成 助成対象者 2,313人	(326,421)千円 うち一般財源(217,614)千円	私立幼稚園就園奨励費助成 助成対象者 2,571人	(343,996)千円 うち一般財源(235,223)千円	5	私立幼稚園に入園する満3歳児(私立幼稚園のみ)、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料等の減免・補助を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減ができた。	私立幼稚園就園奨励費助成 助成対象者 2,228人	(271,811)千円 うち一般財源(181,208)千円	こども園運営課
212	II	I	(3)	遠距離通学児童等通学費補助事業	市単独	合併前の香川町の区域内における香川町立東谷幼稚園の廃止に伴い、通園する園児の保護者に対して補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。	— (28年度をもって事業終了)								
213	II	I	(3)	病児・病後児保育利用料無料化事業	県補助金	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	(6,879)千円 うち一般財源(91)千円	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料の無料化を行った。 ・病児・病後児保育利用料無料化事業 6,925千円 ・郵便料 98,400円	(7,023)千円 うち一般財源(99)千円	5	利用者数が年々増加しており、ニーズが高い事業である。	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	(7,167)千円 うち一般財源(98)千円	子育て支援課
214	II	I	(3)	就学奨励事業	国庫補助 市単独	経済的理理由によって、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行い、経済的負担の軽減を図ります。	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,803人 ・中学校 1,800人	(444,973)千円 うち一般財源(442,615)千円	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,920人 203,368,647円 ・中学校 1,802人 226,711,449円	(430,080)千円 うち一般財源(427,825)千円	5	市の要綱により適切に実施した。	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,808人 ・中学校 1,736人	(441,441)千円 うち一般財源(439,012)千円	学校教育課
215	II	I	(3)	児童生徒副読本支給事業	市単独	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努めます。	副読本支給 小学校 5種 55,078冊 中学校 1種 11,630冊	(35,271)千円 うち一般財源(35,271)千円	副読本支給 小学校 5種 55,078冊 中学校 1種 11,377冊	(34,788)千円 うち一般財源(34,788)千円	5	保護者の経済的負担を軽減すること、及び児童生徒への教育効果の向上のために実施には意義があったといえる。	副読本支給 小学校 5種 54,781冊 中学校 1種 11,358冊	(28,711)千円 うち一般財源(28,711)千円	学校教育課
216	II	I	(3)	教育資金支援事業	市単独	成績優秀かつ向学心旺盛な生徒であって、経済的理由のため進学困難な者に対し、奨学金を支給するとともに、高等学校等に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付け、教育の機会均等に努めます。 また、大学等へ進学した者の保護者で、入学資金融資制度を利用した者に対し、利子補給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・奨学金支給 26,892千円 奨学生249人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,500千円 国公立 10人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 127千円 7人(限度額2万円)	(30,534)千円 うち一般財源(26,362)千円	・奨学金支給 27,027千円 奨学生257人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 2,600千円 国公立 6人×100千円 私立 8人×250千円 ・教育資金の利子補給 63千円 5人(限度額2万円)	(29,704)千円 うち一般財源(25,721)千円	5	成績要件を厳しくしたことにより支給人員は減少したが、学校やホームページ、広報などから制度の周知を行った。 奨学金の支給、入学準備金の貸付、入学資金融資により進学にかかる経済的負担の軽減を図ることができた。	・奨学金支給 23,544千円 奨学生218人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,500千円 国公立 10人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 105千円 6人(限度額2万円)	(27,164)千円 うち一般財源(23,052)千円	学校教育課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
217	II 1 (3)	遠距離児童・生徒等通学費助成事業	市単独	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図る。	・遠距離通学児童補助(塩江町) 27,000円 ・遠距離通学児童補助(香川町) 209,000円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 27,000円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 32,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等(スクールタクシー含む)委託料 24,412,199円	(24,708)千円 うち一般財源(498)千円	・遠距離通学児童補助(香川町) 133,300円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 0円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 24,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等(スクールタクシー含む)委託料 23,518,609円	(23,676)千円 うち一般財源(502)千円	5	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担を軽減させたため、実施には意義があるといえる。	・遠距離通学児童補助(塩江町) 13,500円 ・遠距離通学児童補助(香川町) 171,000円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 13,500円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 32,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等(スクールタクシー含む)委託料 24,264,792円	(24,496)千円 うち一般財源(463)千円	学校教育課
218	II 1 (3)	児童手当支給事業	国庫補助	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	児童手当 支給児童数 650,003人 7,075,725千円	(7,075,725)千円 うち一般財源(1,066,666)千円	児童手当 支給児童数 650,506人 7,047,190千円	(7,047,190)千円 うち一般財源(1,060,573)千円	5	現金給付を行うことにより、子育て支援施策に貢献した。また、支給要件の調査を十分に実施し、適正な事務に努めた。	児童手当 支給児童数 635,724人 6,900,830千円	(6,900,830)千円 うち一般財源(1,039,482)千円	こども家庭課
219	II 1 (3)	助産施設運営事業	国庫補助	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	助産施設:高松市民病院 定員:20人 入所予定:39人	(16,660)千円 うち一般財源(7,760)千円	保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯の経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を援助することができた。 年間利用件数20件	(8,287)千円 うち一般財源(3,258)千円	5	この事業により、入院助産を受けることの困難な妊産婦に対し助産を援助することができ、無事に出産へと繋げることができた。	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行う。	(14,880)千円 うち一般財源(6,869)千円	こども女性相談課
220	II 1 (3)	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	国庫補助	消費税率の引上げに伴う負担増が子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する。	事業が27年度で終了した。								
221	II 1 (3)	子育て世代親元近居等支援事業	市単独	子どもを安心して生み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりのため、親世帯と同居又は同一校区に近居する子育て世帯に対し、転居等の費用の一部を助成する。	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用(引越し事業者の運送費用及びこれに附帯する荷造り等のサービス費用) (イ) 不動産賃貸借に係る費用(仲介手数料及び礼金) (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成件数 市内からの転居…50件 市外からの転入…25件 (3) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円(市外からの転居にあっては20万円)を比較して低い額	(10,000)千円 うち一般財源(10,000)千円	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用(引越し事業者の運送費用及びこれに附帯する荷造り等のサービス費用) (イ) 不動産賃貸借に係る費用(仲介手数料及び礼金) (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円(市外からの転居にあっては20万円)を比較して低い額 市内助成件数:42件 市外助成件数:13件	(5,200)千円 うち一般財源(5,200)千円	2	親の支援により、子育ての不安感の解消や負担を軽減できるなど、ワークライフバランスの実現につながるメリットが一定程度認められるが、アンケート調査の結果、同居・近居へ誘導する効果が十分とはいえないことがわかっている。	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用(引越し事業者の運送費用及びこれに附帯する荷造り等のサービス費用) (イ) 不動産賃貸借に係る費用(仲介手数料及び礼金) (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成件数 市内からの転居…35件 市外からの転入…10件 (3) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円(市外からの転居にあっては20万円)を比較して低い額	(5,500)千円 うち一般財源(5,500)千円	子育て支援課
222	II 2 (1)	待機児童対策事業	県補助	県の待機児童対策補助事業により、年度途中で保育所入所に係る待機児童の発生が予想される地域の保育所に、あらかじめ保育士「特別対策保育士」を基準以上に配置し、円滑な受け入れを行います。	— ※H29年度の新しい県の要綱が出来上がっていないため、未定。	(3,519)千円 うち一般財源(1,760)千円	事業実施対象施設がないため未実施	(0)千円 うち一般財源(0)千円	1	前年度より制度が改正され、該当する施設がなかった。	該当する施設がないため予算未計上	(0)千円 うち一般財源(0)千円	こども園総務課
223	II 2 (1) II 1 (1)	一時預かり事業	国・県補助、市単独	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	【公立】 6か所で実施 【私立】 29か所(うち補助22か所、自主7か所) 事業費 補助44,794千円 市単1,100千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 28,948人/年(1日換算)	【公立】 (81,611)千円 うち一般財源(60,122)千円	【公立】 6か所で実施 【私立】 29か所(うち補助23か所、自主6か所) 事業費 補助81,701千円 市単1,300千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 35,281人/年(1日換算)	【公立】 (14,337)千円 うち一般財源(6,131)千円 【私立】 (83,001)千円 うち一般財源(28,534)千円	5	【公立】 保護者のニーズに柔軟に対応して一時預かり事業を行った。 【私立】 一時預かり事業を適正に実施し、当該事業の需要にこたえている。	【公立】6か所で実施 【私立】 36か所(うち補助30か所、自主6か所) 事業費 補助85,814千円 市単1,100千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 36,944人/年(1日換算)	【公立】 (14,976)千円 うち一般財源(7,355)千円 【私立】 (86,914)千円 うち一般財源(29,705)千円	こども園総務課 こども園運営課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
224	II 2 (1)	延長保育事業	国・県補助 市単独	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施します。	【公立】 23か所で実施 【私立】 46か所 補助51,828千円 市単12,307	(167,531)千円 うち一般財源(132,979)千円	【公立】 23か所で実施 【私立】 45か所 補助51,223千円 市単12,516	【公立】 (101,163)千円 うち一般財源(101,163)千円 【私立】 (63,739)千円 うち一般財源(29,590)千円	5	【公立】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施した。 【私立】 延長保育事業を適正に実施し、当該事業の需要にこたえている。	【公立】 23か所で実施 【私立】 62か所 補助63,014千円 市単17,602	【公立】 (50,908)千円 うち一般財源(50,908)千円 【私立】 (63,014)千円 うち一般財源(38,607)千円	こども園総務課 こども園運営課
225	II 2 (1)	休日保育事業	国・県補助	多様な保育ニーズに対応するため、日曜、祝日の保育を実施します。	私立 3か所 (高松、さくら伏石、初音)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	私立 3か所 (高松、さくら木太、初音)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	4	【私立】 休日保育事業を適正に実施し、当該事業の需要にこたえている。	私立 3か所 (高松、さくら木太、初音)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	こども園総務課
226	II 2 (1)	夜間保育事業	国・県補助	多様な保育ニーズに対応するため、夜間の保育を実施します。	私立 1か所(高松第二保育園)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	私立 1か所(高松第二保育園)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	4	【私立】 夜間保育事業を適正に実施し、当該事業の需要にこたえている。	私立 1か所(高松第二保育園)	— ※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	こども園総務課
227	II 2 (1)	家庭支援推進保育事業	国庫補助	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施します。	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。 公立1か所15,000千円	(15,000)千円 うち一般財源(13,100)千円	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施した。 公立1か所 13,749千円	(13,749)千円 うち一般財源(11,849)千円	4	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施することができた。	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。 公立1か所 15,000千円	(15,000)千円 うち一般財源(13,100)千円	こども園運営課
228	II 2 (1)	病児・病後児保育事業「体調不良児対応型」	国庫補助 市単独	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で看護師等が安静に保育します。	私立 3か所 12,930千円 診断連絡票補助100千円	私立 (13,030)千円 うち一般財源(4,410)千円	私立 3か所 12,969千円 診断連絡票補助250千円	私立 (13,219)千円 うち一般財源(4,573)千円	4	【私立】 体調不良児を保育所にて看護師等が楽税に保育することで保育の質の向上が図られている。	私立 3か所 12,969千円 診断連絡票補助250千円	私立 (13,219)千円 うち一般財源(4,573)千円	こども園総務課
229	II 2 (1)	病児・病後児保育事業「病児対応型」、「病後児対応型」	国庫補助	保育所等に通所中の児童等が病気回復期にあり、集団で保育すること等が困難な場合、かつ、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関等に敷設された施設で一時的に保育します。	・医療機関4か所に委託(病児対応型) トビウメ小児科(2,000人) 西岡医院(2,000人) 小林内科小児科医院(2,000人) へいわこどもクリニック(1,600人) ・直営施設(病後児対応型) はらこども園(54人)	(100,560)千円 うち一般財源(33,550)千円	・医療機関4か所に委託(病児対応型) トビウメ小児科(1,942人利用) 西岡医院(2,524人利用) 小林内科小児科医院(1,729人利用) へいわこどもクリニック(1,336人利用) ・直営施設(病後児対応型) はらこども園(73人) 合計利用者数 7,604人	(109,689)千円 うち一般財源(36,527)千円	4	近年では、約7,600人の利用実績があり、利用者の満足度が高い事業である。ワークライフバランスの観点からみて必要な支援事業であり、リピーターが多いが、その反面事業について認知していない市民も多く見られる。今後、事業の周知・広報が必要である。平成31年度末までに6か所開設を目指すこととしている。医師会との連携を図りながら、1か所増設を目指す。	・医療機関5か所に委託(病児対応型) トビウメ小児科(2,000人) 西岡医院(2,000人) 小林内科小児科医院(1,600人) へいわこどもクリニック(1,200人) 新規開設施設(600人) ・直営施設(病後児対応型) はらこども園(62人)	(114,695)千円 うち一般財源(38,190)千円	子育て支援課

* 施策体系が2つ以上あるものは、2段目以降は再掲分

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
230	II 2 (1)	広域入所事業	国・県負担金 市単独	里帰り出産の理由により、居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えるため、広域入所(受託・委託)を円滑に実施します。	受託児童数 公立7人(延べ44ヶ月) 私立10人(延べ29ヶ月) 委託児童数 公立12人(延べ58ヶ月) 私立20人(延べ155ヶ月)	(22,511)千円 うち一般財源(4,160)千円	受託児童数 公立11人(延べ29ヶ月) 私立5人(延べ10ヶ月) 公立5人(延べ27ヶ月) 私立22人(延べ160ヶ月)	(15,745)千円 うち一般財源(2,280)千円	5	里帰り出産の理由により、居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えるため、広域入所(受託・委託)を円滑に実施できた。広域入所を必要とする受託児童及び委託児童に係る保育ニーズに当たっている。	受託児童数 公立11人(延べ29ヶ月) 私立5人(延べ10ヶ月) 委託児童数 公立5人(延べ27ヶ月) 私立22人(延べ160ヶ月)	(22,334)千円 うち一般財源(5,443)千円	こども園総務課 こども園運営課
231	II 2 (1)	認可外保育施設助成事業	市単独	認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上を図るため、施設の経常的経費の一部に対して補助します。	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上(延対象児童) 昼間 1,239人×3,500円 夜間 268人×5,000円 賠償責任保険 4施設×50,000円	(5,877)千円 うち一般財源(5,877)千円	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上(延対象児童) 昼間 1,241人×3,500円 夜間 214人×5,000円 賠償責任保険 4施設×50,000円	(5,614)千円 うち一般財源(5,614)千円	5	入所児童に対する適切な処遇の確保につながった。	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上(延対象児童) 昼間 738人×3,500円 夜間 190人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円	(3,683)千円 うち一般財源(3,683)千円	こども園総務課
232	II 2 (1)	認可外保育施設職員健康診断助成事業	国庫補助	認可外保育施設に勤務する保育従事者及び調理担当職員の健康診断に要する経費を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	対象施設 8施設 対象職員 64人 職員1人につき4,200円を上限	(269)千円 うち一般財源(180)千円	対象施設 6施設 対象職員 59人 職員1人につき4,200円を上限	(240)千円 うち一般財源(161)千円	5	認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保が図られた。	対象施設 6施設 対象職員 43人 職員1人につき4,200円を上限	(181)千円 うち一般財源(121)千円	こども園総務課
233	II 2 (1)	認可外保育施設入所児童健康診断助成事業	市単独	認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用を助成しことにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	対象施設 8施設 1施設につき50,000円を上限	(400)千円 うち一般財源(400)千円	対象施設 6施設 1施設につき50,000円を上限	(289)千円 うち一般財源(289)千円	5	入所児童に対する適切な処遇を確保することができた。	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	(250)千円 うち一般財源(250)千円	こども園総務課
234	II 2 (1)	すこやか認定保育所助成事業	市単独	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の処遇向上を図るため、市の認定基準を満たした施設に対して補助します。	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼)170人×15,000円 0歳児(夜)0人×22,000円 1・2歳児(昼)1,070人×9,000円 1・2歳児(夜)90人×13,500円 3歳児以上(昼)93人×3,500円 3歳児以上(夜)75人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	(14,246)千円 うち一般財源(14,246)千円	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼)248人×15,000円 0歳児(夜)9人×22,000円 1・2歳児(昼)1,055人×9,000円 1・2歳児(夜)16人×13,500円 3歳児以上(昼)132人×3,500円 3歳児以上(夜)72人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	(14,601)千円 うち一般財源(14,601)千円	5	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の福祉の向上を図ることができた。	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼)244人×15,000円 0歳児(夜)8人×22,000円 1・2歳児(昼)843人×9,000円 1・2歳児(夜)15人×13,500円 3歳児以上(昼)78人×3,500円 3歳児以上(夜)82人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	(12,459)千円 うち一般財源(12,459)千円	こども園総務課
235	II 2 (1)	放課後児童クラブ事業	国庫補助	就労等により、昼間、保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後などに、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	放課後児童クラブの運営 直営 45校区 91教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 13団体 施設整備 専用施設新設等 太田(～29年度) 太田南(～30年度) 栗林(～30年度) 設計業務委託 三溪	(871,882)千円 うち一般財源(242,117)千円	放課後児童クラブの運営 直営 45校区 94教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 14団体 施設整備 専用施設新設等 太田 完成 太田南(～30年度) 栗林(～30年度) 三溪(29年度～31年度)	(846,520)千円 うち一般財源(197,432)千円	4	当初計画における入会希望児童数の見込みと実績にかい離が生じたため、計画を見直し、待機児童解消に向けた受け皿の確保を行った。	放課後児童クラブの運営 直営 45校区 94教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 17団体 施設整備 専用施設新設等 栗林(～30年度) 太田南(～30年度) 林(～30年度) 三溪(～31年度) 仏生山(～32年度)	(827,285)千円 うち一般財源(174,842)千円	子育て支援課
236	II III 2 1 (1) (3)	放課後子ども教室事業	国庫補助	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 33校区 継続 33校区 新規 0校区	(22,185)千円 うち一般財源(14,790)千円	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 34校区 継続 32校区 新規 2校区	(19,334)千円 うち一般財源(12,858)千円	4	地域における担い手が不足し、休室となった教室もあったが、新たに2教室を開設した。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 38校区 継続 34校区 新規 4校区	(23,462)千円 うち一般財源(15,642)千円	子育て支援課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	II	III	IV												
237	II	2	(1)(3)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業		同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	実施校区数 12校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	実施校区数 10校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	2	放課後子ども教室の担い手が不足し、1教室が休室となった。また、各校区の放課後子ども教室運営委員会に働き掛けを行ったものの、一体型の実施には至らなかった。	実施校区数 17校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	子育て支援課
238	II	2	(1)(1)	ファミリー・サポート・センター事業	国交付金	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録予定会員数:2,700人 委託料:13,090千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中) 中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,090)千円 うち一般財源(3,940)千円	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録会員数:2,490人 委託料:13,080千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中) 中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,080)千円 うち一般財源(4,214)千円	4	登録会員数は、予定数に達していないが、前年度に比べて増加している。依頼会員に対し提供会員数が少なく、提供会員の確保が今後の課題であるが、養成講座についてさらなる広報を行い、提供会員の確保に努めたい。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体:NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録予定会員数:2,600人 委託料:13,090千円 ※子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中) 中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	(13,090)千円 うち一般財源(3,938)千円	こども未来館
239	II	2	(2)	各種セミナー実施事業	市単独	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、セミナー等を開催します。	男女が共に活躍するまちづくり講座 5回、女性のための再就職支援セミナー 2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座 3回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 10回、自分らしい生き方講座 2回、市民企画講座 7企画、ここからからだの健康講座 1回、コミュニケーション講座 2回、参画出前講座 6回、託児支援スキルアップ講座 1回、DV・ストーカー防止・対応セミナー 1回、再就職支援パソコン講座 3回 等	(1,041)千円 うち一般財源(1,041)千円	男女が共に活躍するまちづくり講座 5回、女性のための再就職支援セミナー 1回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座 4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 7回、自分らしい生き方講座 2回、市民企画講座 6企画、ここからからだの健康講座 1回、コミュニケーション講座 2回、参画出前講座 9回、託児支援スキルアップ講座 1回、こどもの虐待・DVを防ぐための講座 1回、再就職支援パソコン講座 3回 等	(760)千円 うち一般財源(760)千円	4	平成29年度のセミナー等開催においては、ほぼ計画通り、実施することができたが、セミナーによっては、講師の都合や利用者の要望等により、当初の開催回数を下回ったものがあった。今後とも、男女共同参画社会の実現を図るため、引き続き、セミナー等を開催し、継続して啓発活動を行う必要がある。	男女が共に活躍するまちづくり講座 5回、女性のための再就職支援セミナー 1回、再就職支援パソコン講座 4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座講座 7回、人生100年時代の生き方を考える講座 2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座 3回、市民企画講座 6企画、ここからからだの元氣アップ講座 2回、コミュニケーション講座 2回、DV・ストーカー防止・対応セミナー 1回、参画出前講座 6回 等	(1,017)千円 うち一般財源(1,017)千円	男女共同参画推進・協働推進課
240	II	2	(2)	男女共同参画に関する啓発誌発行事業	一部県委託金	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行います。	啓発用グッズ 400個を作成し、啓発を行う。	(50)千円 うち一般財源(50)千円	週間チラシ、絆創膏、ティッシュ等が入った啓発グッズを500セット配布した。	(43)千円 うち一般財源(12)千円	5	目標は達成しており、今後も男女共同参画社会の実現を図るため、啓発資料等を作成し、継続して啓発活動を行う必要がある。	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行う。	(50)千円 うち一般財源(50)千円	男女共同参画推進・協働推進課
241	II	2	(2)	男女共同参画に関する情報収集・提供事業	市単独	情報・交流室に設置する図書や定期刊行物・ビデオ等の収集を行います。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けての啓発を行います。	男女共同参画に関する情報収集 ・図書、ビデオ、資料等の収集・貸出 ・「参画センターだより」発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報たかまつ」、「メルマガもつと高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	(159)千円 うち一般財源(159)千円	男女共同参画に関する情報収集 ・図書、ビデオ、資料等の収集・貸出 ・「参画センターだより」発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報たかまつ」、「メルマガもつと高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	(215)千円 うち一般財源(215)千円	5	ホームページや「広報たかまつ」への情報掲載をするほか、「参画センターだより」を毎月発行するなど、広く市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けて啓発を図ることができており、今後も男女共同参画社会の実現を図るため、継続して啓発を図る必要がある。	情報・交流室に設置する図書や定期刊行物・ビデオ等の収集を行う。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けての啓発を行う。	(125)千円 うち一般財源(125)千円	男女共同参画推進・協働推進課
242	II	2	(2)	相談事業	市単独	女性を対象に家庭・職場・地域などにおいて生じる様々な問題や悩みに対して、相談者自らが選択し、解決の道を探れるよう専門職員が指導・助言します。自助グループの立ち上げ・運営を支援します。	相談事業 ・女性こころの相談(開館日) ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 6回 ・就労相談	(309)千円 うち一般財源(309)千円	相談事業 ・女性こころの相談(開館日) ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 6回 ・就労相談(託児あり)	(273)千円 うち一般財源(273)千円	5	相談事業として定着しており、今後も男女共同参画社会の実現を図るため、継続して相談事業を行う必要がある。	女性を対象に家庭・職場・地域などにおいて生じる様々な問題や悩みに対して、相談者自らが選択し、解決の道を探れるよう専門職員が指導・助言する。自助グループの立ち上げ・運営を支援する。	(304)千円 うち一般財源(304)千円	男女共同参画推進・協働推進課

№	施策体系			事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
	II	2	(2)												
243	II	2	(2)	託児タイム事業	市単独	幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるよう、託児タイムを実施します。託児ボランティア養成講座を実施します。	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・親子・託児のつどい 2回 ・託児協力者のつどい 1回	(659)千円 うち一般財源(659)千円	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・託児のつどい 3回 ・託児協力者のつどい 1回	(643)千円 うち一般財源(643)千円	5	託児タイムについては、継続的な実施により、情報・交流室の利用促進が図られており、今後も乳幼児を持つ人が活動しやすいように、託児タイムを実施し、情報・交流室の利用促進を図る。	幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるよう、託児タイムを実施する。託児ボランティア養成講座を実施する。	(666)千円 うち一般財源(666)千円	男女共同参画推進・協働推進課
244	II	2	(2)	託児付き主催事業	市単独	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業(講座・講演会等)については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指します。	主催事業(講座、講演会等)を託児付きで開催	(1,041)千円 うち一般財源(1,041)千円	主催事業(講座、講演会等)を託児付きで開催した。	(760)千円 うち一般財源(760)千円	5	主催事業を託児付で開催することは、子育て中の父母等に参加してもらうためには、不可欠であり、今後も子育てしている人が参加しやすいよう、主催事業を託児付で開催する。	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業(講座・講演会等)については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指す。	(1,017)千円 うち一般財源(1,017)千円	男女共同参画推進・協働推進課
245	II	2	(2)	はじめてのパパママ教室	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	日曜コース(桜町12回) 平日コース(桜町4回) 地区コース(平日1回、土曜1回、日曜6回)計24回実施。 各総合センターで2回実施することにより、全体の回数を増やし、さらなる父親の育児参加の促進を進める。	(9)千円 うち一般財源(9)千円	はじめてのパパママ教室 24回 885人参加	(9)千円 うち一般財源(9)千円	5	計画通り実施できた。この教室により、出産前後の父親の役割を伝え、沐浴・着替え体験をしてもらいながら育児参加のきっかけづくりができた。	日曜コース(12回) 平日コース(桜町4回) 地区コース(12回)計28回実施。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	保健センター
246	II	2	(2)	子育て支援中小企業等表彰事業	市単独	市内の中小企業等(従業員100人以下)を対象として、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を行うなど、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に、特に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、市内中小企業等の一般事業主行動計画策定を促進するとともに、表彰企業等のイメージアップを図ります。	一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を完了している市内中小企業から公募、応募企業の取組内容を職員が聴取り調査し、その内容をもとに選考委員会で表彰企業を決定。表彰企業は、その取組内容を本市ホームページや広報たかまつ等で広く紹介する。	(120)千円 うち一般財源(120)千円	一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を完了している市内中小企業等から5企業・団体を選定し表彰した。表彰企業については、その取組内容を本市ホームページや広報たかまつ等で広く紹介した。 (表彰企業) 香川県中小企業家同友会 中村歯科医院 株式会社日進堂 株式会社フェアリー・テイル 株式会社みどり合同ホールディングス	(132)千円 うち一般財源(132)千円	5	平成28年度は応募案内企業からの自主的な応募があまりない中で、各企業の取組を調査し、表彰に値する企業を発掘したが、平成29年度は自主的な応募のみで、年間の目標表彰事業者数(5社)を達成することができたため。	一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を完了している市内中小企業から公募、応募企業の取組内容を職員が聴取り調査し、その内容をもとに選考委員会で表彰企業を決定。表彰企業は、その取組内容を本市ホームページや広報たかまつ等で広く紹介する。	(144)千円 うち一般財源(144)千円	産業振興課
247	II	2	(2)	「たかまつ労政だより」発行事業	市単独	労働関係の情報を提供している「たかまつ労政だより」に、育児・介護休業法等による制度などを掲載し、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを促進します。また、本市ホームページを活用した啓発に積極的に取り組みます。	家庭生活と仕事の両立に向けての男性を含めた職場での支援等に関する法制度や、仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を促進するための各種制度等について、「たかまつ労政だより」や本市ホームページにその内容を掲載し、周知・啓発を行う。	(34)千円 うち一般財源(34)千円	「たかまつ労政だより(9月号)」において、育児・介護休業法の改正に関する記事を掲載した。	(20)千円 うち一般財源(20)千円	5	家庭と仕事の両立支援等に関する法制度等の情報収集に努め、そうした情報を紙面に限られる中で、速やかに周知・啓発しており、成果が上がっているものと思われるため。	家庭生活と仕事の両立に向けての男性を含めた職場での支援等に関する法制度や、仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を促進するための各種制度等について、「たかまつ労政だより」や本市ホームページにその内容を掲載し、周知・啓発を行う。	(34)千円 うち一般財源(34)千円	産業振興課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
248	III 1 (1)	学校安全管理研修会	市単独	子どもを、事件や事故、犯罪から守るため、児童生徒相談体制の充実、安全教育の推進、職員の巡回強化、下校時の巡回強化により、子どもの安全対策を推進します。	実効性のある学校危機管理マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。 子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	(29)千円 うち一般財源(29)千円	<安全管理研修会の実施> とき:平成29年12月26日 ところ:高松市役所13階大会議室 研修内容:専門的な知見を有する防災士を講師にむかえ、専門的な知識を学ぶとともに、ワークショップ形式での防災研修を行った。	(40)千円 うち一般財源(40)千円	5	安全管理研修会に参加した高松市立小・中学校の学校安全担当教職員等の危機管理意識を醸成し、児童生徒への安全教育の推進を図ることができた。	実効性のある学校危機管理マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。 子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	(29)千円 うち一般財源(29)千円	学校教育課 保健体育課
249	III 1 (1)	不審者情報提供(子ども等の安全の確保)	市単独	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にネットを広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組む。	・学校、保護者、地域の関係団体等に、不審者情報を電子メールで配信する。また、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムと連結し、登録する保護者にも配信を行い、安全確保対応の迅速化を図る。さらにメール配信先を広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組む。 メール配信先数 500件	(0)千円 うち一般財源(0)千円	メール配信件数 78件 メール配信先数 504件 また、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムとも連結し、登録する保護者にも配信を行い、安全確保対応の迅速化を図った。さらに少年育成委員に新規委嘱した者に登録の協力依頼をした。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	配信先数は、前年度に比べて増加しており、不審者に関する情報を迅速に提供することができ、子どもの安全確保に貢献した。	・学校、保護者、地域の関係団体等に、不審者情報を電子メールで配信する。また、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムと連結し、登録する保護者にも配信を行い、安全確保対応の迅速化を図る。さらにメール配信先を広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組む。 メール配信先数 510件	(0)千円 うち一般財源(0)千円	生涯学習課少年育成センター
250	III 1 (1)	安全で安心なまちづくり推進事業	市単独	市民意識の高揚のための啓発活動や情報の提供、知識の普及等を図るとともに、地域コミュニティで取り組む「安全で安心なまちづくり活動」を支援します。また、「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議します。	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備(防犯カメラ)の電気代を補助 84か所 ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	(856)千円 うち一般財源(856)千円	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備(防犯カメラ)の電気代を補助 84か所 ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	(888)千円 うち一般財源(888)千円	3	防犯カメラについては平成30年度以降順次撤去が予定されていることから、今後、本市の防犯カメラ補助制度について検討する必要がある。	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備(防犯カメラ)の電気代を補助 84か所 ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	(916)千円 うち一般財源(916)千円	くらし安全安心課
251	III 1 (1)	防犯灯新設等補助事業	市単独	防犯灯新設等補助金の交付 自治会が行う防犯灯の新設等に要する経費の全部または一部を助成し、夜間の犯罪防止と通行の安全を図ります。	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 350,406灯 62,593千円 ・新設補助金 226件 6,170千円 ・切替補助金 1,200件 28,800千円 ・移設・補修補助金 71件 1,395千円	(98,958)千円 うち一般財源(98,958)千円	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 350,239灯 63,165千円 ・新設補助金 180件 4,914千円 ・切替補助金 3,086件 74,138千円 ・移設・補修補助金 208件 3,972千円	(146,189)千円 うち一般財源(146,189)千円	4	安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯灯の新設等への助成事業は重要であり、将来的な経費削減を視野に入れたLEDへの切替等、今後とも事業を実施する必要がある。	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 352,859灯 58,491千円 ・新設補助金 100灯 2,730千円 ・移設、補修補助金 98灯 1,392千円	(62,613)千円 うち一般財源(62,613)千円	くらし安全安心課
252	III 1 (1)	都市計画道路整備事業	国庫補助金等	都市計画道路の整備により、道路交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図る	高松海岸線(玉藻工区) L=4.7m 高松海岸線(屋島工区) L=12.3m 木太鬼無線(西春日工区) L=191.4m 木太鬼無線(木太工区) L=147.4m 木太鬼無線(三条工区) L=63.3m 公園東門線 L=19.6m 香西東町香西南町線 L=25.0m 郷東檀紙西線 L=15.0m 兵庫町西通町線 L=5.6m 朝日町仏生山線 L=109.4m 栗林上福岡線 L=12.7m	(1,689,488)千円 うち一般財源(202,224)千円	高松海岸線(玉藻工区) L=2.1m 高松海岸線(屋島工区) L=14.2m 木太鬼無線(西春日工区) L=161.6m 木太鬼無線(木太工区) L=4.9m 木太鬼無線(三条工区) L=50.6m 公園東門線 L=1.2m 香西東町香西南町線 L=0m 郷東檀紙西線 L=6.6m 兵庫町西通町線 L=0.3m 朝日町仏生山線 L=94.3m 栗林上福岡線 L=0.5m	(985,499)千円 うち一般財源(127,778)千円	4	一部路線において地権者の同意が得られず事業が進まない状況ではあるが、木太鬼無線(西春日・鶴市工区)に目処をつけるなど、整備を進めた。	高松海岸線(玉藻工区) L=11.0m 高松海岸線(屋島工区) L=0m 木太鬼無線(西春日工区) L=58.3m 木太鬼無線(木太工区) L=170.9m 木太鬼無線(三条工区) L=40.9m 公園東門線 L=3.0m 香西東町香西南町線 L=20.9m 郷東檀紙西線 L=2.5m 兵庫町西通町線 L=0.1m 朝日町仏生山線 L=121.0m 栗林上福岡線 L=22.4m	(1,176,045)千円 うち一般財源(80,004)千円	道路整備課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
253	III 1 (1)	消費生活教育出前講座	市単独	お金を使い始めた小学校高学年を主な対象とし、健全な金銭感覚を養い、消費生活に関する知識を身につけられるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、楽しみながら「お金の上手な使い方」、「契約」、「表示」等について学習します。	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「商品の表示」等について学習する。事業予算については、教材用リーフレットに在庫があるため、28年度に引き続き計上していない。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	出前講座の講座数は、前年度と同数の10だった。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	3	27年度から、小学5年生の家庭科で消費生活を学ぶ時期が早まったことが影響し、これまで3学期中心に行っていた出前講座を学校側が取り入れることが出来なかったと考えられる。今後は早期から準備・対応する必要がある。	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「物の選び方」、「商品の表示」等について学習する。	(0)千円 うち一般財源(0)千円	くらし安全安心課
254	III 1 (2)	情報モラル教育推進事業	市単独	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっている携帯電話やインターネットに係るトラブルの防止を目的として、総合教育センターと連携し、総合教育センターが作成した資料をもとに、小学生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施します。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 33回	(168)千円 うち一般財源(168)千円	小学校34校で4年生を対象に情報モラルに関する出前授業を実施し、授業実施時に保護者にも啓発リーフレットを配布した。また、授業未実施校には12月初旬に配布した。	(135)千円 うち一般財源(135)千円	4	出前授業について、教員、児童のアンケート結果から「よくわかった」「まあまあわかった」と回答した者がそれぞれ、98%、87%であった。また、児童の58%が保護者と一緒にルールを作ったと回答しており、インターネット利用に関する意識啓発につなげることができた。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	(135)千円 うち一般財源(135)千円	生涯学習課少年育成センター
255	III 1 (1)	小・中学校施設耐震化事業	国庫補助	児童、生徒の安全を確保するため、平成19年2月に取りまとめた高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を行います。耐震化は、補強を原則とし、建築後50年程度経過し、老朽化の著しいもの、既存面積が国の基準を大幅に下回るもの、構造的に補強が必要なものは改築での対応とします。今後、大規模空間天井、照明器具・ガラス等の非構造部材の点検・調査を行い、適切に対応します。	非構造部材等改修工事6校(亀阜小、花園小、川東小、協和中、香南中、国分寺中)	(354,790)千円 うち一般財源(1,467)千円	学校施設の安全性の確保、また、災害時の避難場所としての機能整備のため、小・中学校の屋内運動場等を対象に、吊り天井、照明器具等の非構造部材の改修工事を実施した。 屋内運動場等の非構造部材等の耐震化については、平成29年度予定していた6棟のうち、5棟の改修工事が完了した。	(213,557)千円 うち一般財源(29,588)千円	4	国の有利な財源を活用し、非構造部材の改修工事について進めることができた。 しかし、今年度、予定していた6棟のうち5棟が完了したが、1棟に関して、完了できなかった。今後も、国費等を最大限活用し、非構造部材の耐震化に努める。	非構造部材等改修工事(香南中メインアリーナ)	(122,910)千円 うち一般財源(40)千円	教育委員会総務課
256	III 1 (1)	火災予防の推進(幼年・少年消防クラブの育成)	市単独補助	幼少年期において、火の正しい取扱方法を学び、消防を理解することで、火災予防意識の高揚を図ります。少年消防クラブリーダー研修会・幼年消防フェスティバル等の体験学習の実施、機関紙発行、表彰等を行います。	①幼年消防ファスティバル開催(雨天中止) ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	(888)千円 うち一般財源(888)千円	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	決算額(832)千円 活動休止4クラブ分48千円を市に返還	5	各事業を実施することができ、幼年・少年消防クラブ員の火災予防意識の啓発につなげることができた。	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰 ⑥少年消防クラブ交流会(全国大会)に参加	(690)千円 うち一般財源(690)千円	消防局予防課
257	III 1 (2)	白ポスト有害図書回収事業	市単独	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13カ所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収します。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行います。	・白ポストにより有害図書、DVD等を回収し廃棄する。 回収・廃棄 月1回	(0)千円 うち一般財源(0)千円	平成29年度回収実績 回収内容 有害図書 1,318点 一般図書 422点 有害DVD等 1,602点 その他 48点	(0)千円 うち一般財源(0)千円	5	平成28年度に比べて全体で、140点減の回収となった。有害DVDが248点増加しており、環境浄化活動に効果的である。	・白ポストにより有害図書、DVD等を回収し廃棄する。 回収・廃棄 月1回	(0)千円 うち一般財源(0)千円	生涯学習課少年育成センター
258	III 1 (1)	情報モラル教育推進事業	市単独	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっている携帯電話やインターネットに係るトラブルの防止を目的として、総合教育センターと連携し、総合教育センターが作成した資料をもとに、小学生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施します。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 33回	(168)千円 うち一般財源(168)千円	小学校34校で4年生を対象に情報モラルに関する出前授業を実施し、授業実施時に保護者にも啓発リーフレットを配布した。また、授業未実施校には12月初旬に配布した。	(135)千円 うち一般財源(135)千円	4	出前授業について、教員、児童のアンケート結果から「よくわかった」「まあまあわかった」と回答した者がそれぞれ、98%、87%であった。また、児童の58%が保護者と一緒にルールを作ったと回答しており、インターネット利用に関する意識啓発につなげることができた。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	(135)千円 うち一般財源(135)千円	生涯学習課少年育成センター

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名
259	III 1 (2)	青少年健全育成市民会議補助事業	市単独	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみの子どもの守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」への情報提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地域における健全育成活動の充実を図ります。	・地域ぐるみの子どもの守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し、補助を行い、支援強化に努める。 補助金額 1,110千円	(1,110)千円 うち一般財源(1,110)千円	地域ぐるみの子どもの守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し補助を行い、支援強化に努めた。 補助対象:59団体 1,110千円	(1,110)千円 うち一般財源(1,110)千円	5	青少年健全育成に関する広報啓発活動、また会員に対する研修を実施しており、地域ぐるみで子どもを守り育てる中核的運動団体の役割を果たしている。	・地域ぐるみの子どもの守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し、補助を行い、支援強化に努める。 補助金額 1,030千円	(1,030)千円 うち一般財源(1,030)千円	生涯学習課少年育成センター
260	III 1 2 (2) (1)	児童生徒指導推進事業	国庫補助	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わり深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置する。	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(103,433)千円 うち一般財源(51,950)千円	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置した。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA:40人、SSW:12人、電話相談員:2人	(99,877)千円 うち一般財源(49,148)千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、合行行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることにより、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は各小学校区において、地域の核として活躍している人材、地域の実情に詳しく教育に対する熱意のある人材、教員OB等を校長が推薦し、教育委員会が雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:13人、電話相談員:2人	(108,073)千円 うち一般財源(43,986)千円	学校教育課
261	III 1 (3)	身近な公園整備事業	国庫補助	高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図ります。	引き続き、高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図る。	(131,440)千円 うち一般財源(8,544)千円	■木太えびす公園 木太えびす公園整備工事 ■香西南町公園(仮称) 香西南町公園用地取得及び実施設計 ■大野公園(仮称) 大野公園実施設計	(131,406)千円 うち一般財源(8,599)千円	4	計画通りに、公園整備を進めているため。	引き続き、高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図る。	(84,205)千円 うち一般財源(4,405)千円	公園緑地課
262	III 1 (3)	ちびっこ広場整備事業	市単独	児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備します。	引き続き、児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備などを行う。	(3,000)千円 うち一般財源(3,000)千円	ちびっこ広場撤去 2箇所(多肥上町、木太町)	(2,357)千円 うち一般財源(2,357)千円	3	地権者の要望により、ちびっこ広場を撤去したため。	引き続き、児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備などを行う。	(3,000)千円 うち一般財源(3,000)千円	公園緑地課
263	III 1 (3)	児童厚生施設管理運営事業(児童館事業)	市単独	18歳未満の全ての子どもを対象とし、児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	(48,408)千円 うち一般財源(48,406)千円	・年間利用者数 60,528人 ・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	(48,278)千円 うち一般財源(48,277)千円	5	昨年度よりも利用者数は減少したものの、31年度の目標値を達成しているため	年間利用者数 57,500人 ・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	(48,861)千円 うち一般財源(48,859)千円	子育て支援課
264	III 1 (3)	児童館管理運営事業	市単独 国庫補助	健全な遊びを通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図るため、児童館の管理運営を行います。	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光) 利用状況 延べ24,200人 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか 施設大規模改修工事	(47,104)千円 うち一般財源(36,520)千円	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光) 利用状況 延べ24,925人 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか 施設大規模改修工事	(104,663)千円 うち一般財源(91,936)千円	5	教育水準の向上及び地域児童の健全育成に寄与するなど、同事業で設定した目標が達成されている等、十分成果があがっている。	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光) 利用状況 延べ24,200人 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか 施設大規模改修工事	(18,515)千円 うち一般財源(13,414)千円	人権啓発課
265	III 2 (3) (1)	放課後子ども教室事業	国庫補助	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 33校区 継続 33校区 新規 0校区	(22,185)千円 うち一般財源(14,790)千円	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 34校区 継続 32校区 新規 2校区	(19,334)千円 うち一般財源(12,858)千円	4	地域における担い手が不足し、休室となった教室もあったが、新たに2教室を開設した。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 38校区 継続 34校区 新規 4校区	(23,462)千円 うち一般財源(15,642)千円	子育て支援課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名		
266	III II	1 2	(3) (1)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業	0	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	実施校区数 12校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	実施校区数 10校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	2	放課後子ども教室の担い手が不足し、1教室が休室となった。また、各校区の放課後子ども教室運営委員会に働き掛けを行ったものの、一体型の実施には至らなかった。	実施校区数 17校区	(0)千円 うち一般財源(0)千円	子育て支援課
267	III	1	(4)	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	市単独	JR高松駅及び琴電高松築港駅、片原町駅、瓦町駅の4駅を中心とした徒歩圏内の区域において、歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、歩行者が安心して歩ける環境を創造する。	琴電連続立体交差事業の中止を踏まえた、高松海岸線(本町踏切)暫定整備案を受け、関連する高松海岸線の詳細設計等を実施する。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	踏切道路改良促進法に基づく本町踏切の法指定を受け、高松市と琴電による高松海岸線暫定整備案を含めた改良計画について、四国地方整備局との協議が整った。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	3	琴電連続立体交差事業の中止に伴い、高松海岸線(本町踏切)については、暫定整備計画がまとまったが、一部路線については目処が立っていない。	琴電連続立体交差事業の中止を踏まえた、高松海岸線(本町踏切)暫定整備計画を受け、関連する高松海岸線の詳細設計等を実施する。	(-)千円 うち一般財源(-)千円	道路整備課
268	III	1	(4)	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業	国庫補助 県補助 市単独	市内琴電の各駅等において、ホームスロープや手摺等を設置することにより、駅施設のバリアフリー化を推進します。	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 琴電仏生山駅 ・点字ブロック、スロープの設置	(6,000)千円 うち一般財源(6,000)千円	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 琴電仏生山駅 ・点字ブロック、スロープの設置	(4,611)千円 うち一般財源(4,611)千円	5	鉄道事業者が実施するバリアフリー化(仏生山駅 スロープ、点字ブロック整備)事業費の一部を支援することで、公共交通の維持、良好な交通環境確保に寄与し、目標値を達成できた。	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 琴電仏生山駅 ・多目的トイレの整備 JR高松駅 ・点字ブロックの設置	(7,000)千円 うち一般財源(7,000)千円	都市計画課
269	III	1	(4)	自転車等駐車場整備促進事業	市単独	買い物客用の自転車等駐車場施設を整備するための支援を行います。	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	(7,721)千円 うち一般財源(7,721)千円	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努めた。	(7,529)千円 うち一般財源(7,529)千円	5	継続して商店街の駐輪場を確保できおり、また、広報やポスターなどによる放置自転車対策に関する周知・啓発に努めたことにより、放置自転車警告件数の目標値を十分に達成できた。	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	(7,530)千円 うち一般財源(7,530)千円	都市計画課
270	III	1	(4)	自転車等駐車場整備事業	市単独	自転車等駐車場用地を確保し、施設整備を行います。	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、駐輪場が不足する鉄道駅において、鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備を進めており、29年度は琴電林道駅に20台を整備予定である。	(746)千円 うち一般財源(746)千円	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、駐輪場が不足する鉄道駅において、鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備を進めており、29年度は琴電林道駅に20台を整備した。	(729)千円 うち一般財源(729)千円	4	平成29年度事業計画に基づき事業進捗しているが、目標台数を達成するため、鉄道事業者の協力を得ながら、今後とも駐輪場の整備に努めていきたい。	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、駐輪場が不足する鉄道駅において、鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備を進めており、30年度はJR栗林公園北口駅に100台を整備予定である。	(1,739)千円 うち一般財源(1,739)千円	都市計画課
271	III	1	(4)	ノンステップバス導入事業	市単独	公共交通事業者のノンステップバス導入に対して補助金を交付することにより、車両のバリアフリー化を推進します。	中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	(13,476)千円 うち一般財源(13,476)千円	中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	(12,322)千円 うち一般財源(12,322)千円	5	補助金を交付することで、計画どおり公共交通事業者が、ノンステップバスを2両導入することができ、車両のバリアフリー化を推進できたため。	大型ノンステップバス導入 1両 中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	(21,937)千円 うち一般財源(21,937)千円	交通政策課
272	III	1	(4)	マタニティバッジ・マタニティカードの配付	市単独	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保し、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組みます。	・マタニティカード・ホルダーの配布 ・各保健センター等で、母子健康手帳交付時に妊婦に配布	(7)千円 うち一般財源(7)千円	母子健康手帳交付時に妊婦にマタニティカードとマタニティバッジ(キーホルダー)を配布。	(7)千円 うち一般財源(7)千円	5	計画通り実施できた。	母子健康手帳交付時に妊婦にマタニティカードとマタニティバッジ(キーホルダー)を配布する。マタニティカードの使用期限は平成29年度まで出産予定日の月末までだったが、産婦の体調や乳児を連れての外出等を考慮し、平成30年4月から、期限を出産予定日の1年後に延長する。平成29年度にマタニティカードを配布した妊産婦のうち希望者には使用期限を延長したマタニティカードを再交付する。	(6)千円 うち一般財源(6)千円	保健センター
273	III	2	(1)	コーディネーター養成支援事業	—	利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、施設間の連携を深め、相談内容に応じて情報提供、相談、助言を行う地域子育て支援コーディネーターの資質の向上に向けた研修を行います。	月1回、利用者支援に必要な情報の交換やケース検討、研修等を行う会議を開催	(0)千円 うち一般財源(0)千円 (予算は、利用者支援事業に計上)	月1回、利用者支援に必要な情報の交換やケース検討、研修等を行う会議を開催	(0)千円 うち一般財源(0)千円 (予算は、利用者支援事業に計上)	5	情報交換や研修等を通じてコーディネーター同士の連携を深められており、有意義な会となっている。	月1回、利用者支援に必要な情報の交換やケース検討、研修等を行う会議を開催	(0)千円 うち一般財源(0)千円 (予算は、利用者支援事業に計上)	子育て支援課

No.	施策体系	事業名	事業種類	事業概要	29事業内容(計画)	29事業予算額	29事業内容(実績)	29事業決算額	これまでの評価(1~5を入力してください)	評価の理由	30事業内容(計画)	30事業予算額	課名			
274	III II	2 1	(1) (1)	地域組織(母親クラブ)補助事業	市単独	地域組織(本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。)に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 148千円×7団体=1,036,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 148千円×7団体=1,036,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	5	目標の団体数へ活動補助ができ、地域組織の活動の支援が図られた。	地域組織(母親クラブ等)に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	(1,036)千円 うち一般財源(1,036)千円	子育て支援課	
275	III II	2 1	(1) (1)	地域コミュニティ活動推進事業	市単独	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。	182千円 うち一般財源(182)千円	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。 「平成29年度高松市地域コミュニティ人材養成事業」 (1)日時 平成30年2月17日(土) (2)場所 高松テルサ(510人収容可能) (3)講師 高崎経済大学 教授 櫻井常矢 (4)参加者380名(うち圏域市町参加者2名)	259千円 うち一般財源 259千円	3	当日の参加実績やアンケート結果からも、地域コミュニティ活動の推進に対して一定の効果が認められる。一方で、参加者の属性としては子育て世代の参加が乏しいため、現役世代や次世代のリーダーとなるべき人材の参加を促す必要がある。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。	242千円 うち一般財源 242千円	コミュニティ推進課	
276	III II	2 1	(1) (1)	地域まちづくり交付金交付事業	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円 うち一般財源(291,345)千円	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付した。	284,847千円 うち一般財源 284,847千円	3	事業の目的どおりの効果が出ていることが実績報告書等から伺えるが、高松市子ども・子育て支援推進計画が目指す成果が上がっているか検証する必要があるため。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円 うち一般財源 283,353千円	コミュニティ推進課	
277	III	2	(2)	高松市子ども未来館(仮称)整備事業	市単独	市民文化センター本館跡地に、子どもを主体とした、子どものための施策・事業を実施し、子どもを中心として、幅広い世代の人々が交流できる施設として「高松市子ども未来館(仮称)」を整備します。										子ども未来館
278	III II	2 1	(2) (1)	地域子育て支援拠点事業	国・県補助、市単独	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	6~7日型 8,317千円×1か所 5日型 7,803千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,066千円×1か所 小規模型 2,694千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(150,728)千円 うち一般財源(52,040)千円 (こども園総務課) (90,670)千円 うち一般財源(30,224)千円 (子育て支援課)	6~7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(151,531)千円 うち一般財源(52,377)千円 (こども園総務課) (91,061)千円 うち一般財源(30,355)千円 (子育て支援課)	5	利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を31か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	6~7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 (こども園総務課) 一般型(委託):9か所 一般型(直営):1か所 小規模型(直営):1か所 (子育て支援課)	(151,531)千円 うち一般財源(52,377)千円 (こども園総務課) (91,380)千円 うち一般財源(30,460)千円 (子育て支援課)	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園運営課 (私立保育所)	
279	III	2	(2)	子ども未来ネットワーク会議開催事業	市単独	地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進し、子育て支援事業を実施する団体や個人間の相互交流、情報交換を行うなど連携・協働を図りながら、各種事業の効率的な実施方法の検討や、利用者への情報発信などきめ細やかな施策・事業の展開に役立つため、「子ども未来ネットワーク会議」を開催します。	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援センター部門(2回) ・地域組織部門(2回) ・学童保育部門(2回) ・子育てサークル等(2回) 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「子ども未来ネットワーク会議座談会」を開催。(2回)	(31)千円 うち一般財源(31)千円	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援センター部門(2回) ・地域組織部門(2回) ・学童保育部門(4回) ・子育てサークル等(2回) 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「子ども未来ネットワーク会議座談会」を開催。(2回)	(33)千円 うち一般財源(30)千円	4	様々な分野の子育て支援団体のネットワークを構築し、横断的な連携を促進するため、会議を開催し、交流・意見交換等を行っており、今後とも継続して行う。	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援センター部門(2回) ・地域組織部門(2回) ・学童保育部門(2回) ・子育てサークル等(2回) 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「子ども未来ネットワーク会議座談会」を開催。(2回)	(31)千円 うち一般財源(31)千円	子育て支援課	